

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度 **5910**

2015年度版

中部地方

新潟県	01
富山県	06
石川県	08
福井県	11
長野県	13
岐阜県	16
静岡県	21

※支援制度一覧は、各自治体よりいただいた情報を元に、一部編集して記載しております。
ご利用の際は、必ず各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

▶特集記事のページに戻る

新潟県

市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
阿賀野市	住まい	空き家	空き家バンク	空き家を探している方に対して、空き家バンクに登録されている物件(売却・賃貸)をホームページやパンフレット等で紹介する制度。	市長政策課	0250-61-2502
阿賀野市	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	補助対象地域で個人の専用住宅及び併用住宅に合併処理浄化槽等を設置しようとする者に対し補助。【5人槽の場合、最高352千円】	上下水道局	0250-62-2833
阿賀野市	住まい	設備	木造住宅耐震改修等支援事業補助金	地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、地震に強いまちづくりを促進するため市内に存する木造住宅の耐震改修等を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。【最高50万円】	建設課	0250-61-2481
阿賀野市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助	市内に太陽光発電システムを設置する方に設置費用の一部を補助。【最高10万円】	商工観光課	0250-61-2479
阿賀野市	住まい	家を購入する・改修する	地場産瓦普及助成事業	新築建物、リフォーム工事において地場産瓦(安田瓦)を使った人に対して、瓦代金を補助。【最高10万円】	商工観光課	0250-61-2479
阿賀野市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助事業	市内施工業者を活用して住宅をリフォームする方(市外の人も対象)に対して、その経費の一部を補助。【最高30万円】	建設課	0250-61-2480
阿賀野市	住まい	家を購入する・改修する	虹の架け橋住宅取得支援事業	市内に住宅を取得する方に対して補助金を交付。【転入者の方:対象要件の全て該当で最高100万円】【市内在住の方:対象要件の全て該当で最高70万円】	建設課	0250-61-2480
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	温改塾	経済的理由で塾に通えない子どもを対象に、土曜日に大学生を講師として無料塾を開校。	生涯学習課	0250-62-5322
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	子どもの体力向上支援事業	基本的な体力をつけるため、年少児から小学校低学年を対象にそれぞれの成長段階に応じたレクリエーション等を行う事業。	生涯学習課	0250-62-5322
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	新1年生ヘルメット補助金	自転車通学の生徒のヘルメット購入代金の一部を補助。	学校教育課	0250-62-2790
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	乳児の紙おむつ購入費助成事業及びおむつ用ごみ処理券の無料配布	平成27年4月1日以降に生まれた第3子以降の乳児に対し、紙おむつの購入費を助成。また、おむつ用ごみ処理券として無料で一定枚数を加算配布。	健康推進課 民生生活課	0250-61-2474 0250-61-2473
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポート	子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)と子育ての応援をしたい人(提供会員)が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助を行う会員制の有償ボランティア。	社会福祉課	0250-61-2487
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後スクール	放課後家族が帰宅していない5・6年生を対象に、元教員が無料で宿題や予習復習などの自主学習に係る種苗費等の補助に加えて置借料の一部を補助。【最高70万円】	生涯学習課	0250-62-5322
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	読み聞かせ事業	乳児及び幼児の健診時に、絵本の読み聞かせや絵本の紹介、絵本の贈呈などを行う事業。	生涯学習課	0250-62-5322
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育・病児保育・病後児保育	保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合や、お子さんが病気の治療中または回復期に至らないため保育園等での集団保育が困難なときに利用できる。【一時保育:2か月～就学前の乳幼児対象】【病児保育:6ヶ月～小学6年生対象】	社会福祉課	0250-61-2487
阿賀野市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援カード制度	15歳未満の子どもがいる希望する保護者に対し、1世帯に2枚を上限として交付するカードで、協賛企業として登録していただいたお店(111店)でカードを提示したときは、各種サービスの提供を受けられ赤ちゃんと欲しいけれどもなかなか授けられないご夫婦の方々に対して治療費を助成。【1治療につき】	社会福祉課	0250-61-2487
阿賀野市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療費を助成する。【1治療につき】	健康推進課	0250-61-2474
阿賀野市	仕事	起業・事業・就職	阿賀野市創業・中小企業成長支援事業	新規事業へ積極的に挑戦する中小企業者・創業者支援。【最高150万円】 市内の空き店舗等を使う創業者には、初期費用等の補助に加えて置借料の一部を補助。【最高70万円】	市長政策課	0250-61-2502
阿賀野市	仕事	農林水産業	がんばる農家農園事業	新規就農者が購入する中古農機具購入費の一部を補助。【最高2万円/年間で200万円】 施設園芸ハウスのビニール張り替え経費や種苗費を支援する園芸産地化支援。【最高10万円】 カリフラワー栽培に係る種苗費等の一部を補助。【最高2万5千円/10a】	農林課	0250-61-2478
阿賀野市	仕事	農林水産業	がんばる酪農家応援事業	自給粗飼料の種子購入費の一部を補助。	農林課	0250-61-2478
阿賀野市	仕事	農林水産業	新規就農支援事業	農業技術を習得するための研修会参加費用や大型特殊免許取得等を補助。補助対象経費の2分の1以内(限度額5万円)	農林課	0250-61-2478
阿賀町	住まい	家を購入する・改修する	住宅整備補助金	U・Iターン者で転入後3年以内に住宅を整備する者 ●住宅整備補助金【新築】上限50万円、【増改築】上限30万円	建設課	0254-92-5765
阿賀町	住まい	家を購入する・改修する	克雪住宅整備補助金	克雪住宅を新築・増改築した方、又は克雪住宅を購入した方に対して、補助金を交付します。●補助金の額は、対象工事費の50%とし、50万円を限度とします。	建設課	0254-92-5765
阿賀町	住まい	家を購入する・改修する	郡内産材「東浦杉」利用住宅等建築奨励事業補助金	「東浦杉」を利用した木造建築物建築する方に対して、補助金を交付します。	建設課	0254-92-5765
阿賀町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費補助金	●補助金の額は、補助対象経費の30%以内とし、木造建築物1棟につき50万円を限度とします。	健康福祉課	0254-92-5763
阿賀町	結婚・子育て	出産	出産祝い	補助金の額は、チャイルドシートの購入価格の50%とし、1個につき1万5,000円を限度とします。	健康福祉課	0254-92-5763
粟島浦村	結婚・子育て	出産	出産祝い	●第1子5万円●第2子・5万円●第3子以降1人につき10万円	健康福祉課	0254-92-5763
粟島浦村	結婚・子育て	結婚	結婚祝い	出生した新生児、保護者共に粟島浦村に住所を有し、引き続き5年以上本村に在住する意志のある保護者を対象に、祝金を支給する。	総務課 戸籍係	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	粟島浦村に居住し、かつ、住所を有する者で、本村に婚姻届を提出した者、かつ、将来も永住する意志のある者を対象に、祝金を支給する。	総務課 戸籍係	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	医療	妊産婦医療費助成	粟島浦村に住所を有する子ども(出生した日から高等学校修了の年の3月末日まで)を対象として、医療費を助成する。	総務課 保健衛生係	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	医療	妊産婦医療費助成	粟島浦村に住所を有する妊産婦が、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌々月の末日まで、医療費を助成する。	総務課 保健衛生係	0254-55-2111
上越市	住まい	家を購入する・改修する	上越市克雪すまいづくり支援事業	市内の特別豪雪地帯で克雪住宅を整備する人に、補助金を交付します。	都市整備部建築住宅課	025-526-5111
上越市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てジョイカード	18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、協賛いただいた店舗などがカードを提示した人に対し、商品の割引や特典などのサービスを提供します。	健康福祉部こども課	025-526-5111
上越市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	生まれた日または転入の日から、中学校卒業までの子どもの医療費として支払う自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成します。申請者の所得制限はありません。	健康福祉部こども課	025-526-5111
上越市	仕事	農林水産業	上越市農業法人新規就業者農業実践研修支援事業	全国農業会議所が実施する「農の雇用事業」により農業法人等で実践的な研修を受ける新規就業者を対象に、月額上限3万円×最長12か月の助成金を交付します。	農林水産部農政課	025-526-5111
上越市	移住・体験	移住・転入	上越市ふるさと暮らし支援センター	「上越市はどんなところか」「雪はどのくらい多いのか」「移住する前に上越市の暮らしを体験してみたい」など、上越市への移住に関するご相談を電話やメールで受け付けています。	自治・市民環境部 自治・地域振興課	025-526-5111
糸魚川市	住まい	家を借りる	雇用促進住宅家賃軽減	市内に居住又は居住しようとする勤労者に対し住宅を斡旋しています。勤労者がU・Iターン者の場合は、4年間、家賃を軽減しています。(軽減額9,100円/月～15,200円/月)	建設課 建築住宅係	025-552-1511
糸魚川市	住まい	空き家	U・Iターン促進空き家改修事業	市外にお住まいの方が定住を目的に空き家情報提供制度を通じて成約し、空き家の修繕等を行った場合に修繕費の一部を助成する制度です。(補助率1/3補助限度額50万円。条件によっては補助率1/2、限度額100万円拡充あり。)	定住促進課 人口減対策係	025-552-1511
糸魚川市	住まい	空き家	空き家情報提供制度	空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していたいた、市内にある空き家情報をホームページで公開しています	定住促進課 人口減対策係	025-552-1511
糸魚川市	住まい	設備	ペレットストーブ設置補助	ペレットストーブを設置する方に、設備費の一部を支援します。(設備費等の1/3に相当する額で上限100,000円※条件によって拡充あり。)	環境生活課 環境係	025-552-1511
糸魚川市	住まい	設備	住宅用太陽エネルギー利用設備設置補助	新エネルギーの普及と環境保全を推進するため、住宅用の太陽光発電設備または太陽熱利用温水器を設置する方に、設備費の一部を支援します。	環境生活課 環境係	025-552-1511
糸魚川市	住まい	家を購入する・改修する	いといが木の香る家づくり促進事業	糸魚川産木材を利用して住宅の新築、増築及び改築(リフォームを除く)工事に要する経費の一部を補助します。(糸魚川産材購入費の50%(1棟あたりの上限は30万円))	商工農林水産課 林業水産係	025-552-1511
糸魚川市	住まい	家を購入する・改修する	持家住宅資金貸付制度	住宅を建築しようとする人で、自己資金の不足する方に対し、住宅資金を貸し付けます。(貸付額500万円以内、年利1.65%、期間15年以内)申込みにあたり各種条件があります。	建設課 建築住宅係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て・教育	さんさん子育てサポート事業	18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店(市内約170店)で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか子育て相談室	子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して、すこやかアドバイザー(専任の相談員)が寄り添い、一緒に考えます。	こども課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしてくださる方(提供会員)が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。	こども課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園第3子無料	満18歳に満たない3人以上の児童を扶養している場合、第3子以降に係る保育園保育料が無料です。	こども課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成事業	高校卒業までの者で、通院は1回530円(530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料)、入院は1日1,200円で受診できます。	こども課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	出産	妊娠アシスト事業	不妊治療費助成制度を設けています。1回の申請につき8万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。	こども課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	出産	妊産婦健診事業	妊娠届出以降の全ての妊婦健診及び産後健診に係る費用を助成しています。	こども課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	結婚	パッピー出会い創出事業	独身の男女に出会いの場を提供するイベントなどを実施しています。	環境生活課 民生生活係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	結婚	結婚相談所入会支援事業	結婚相談所 株式会社ツヴァイ(全国に56店舗、会員数:約36,000人)への入会費用の2/3を助成します。	環境生活課 民生生活係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業・事業・就職	U・Iターン登録制度	糸魚川市内で就職を希望される方(学生、U・Iターンして定住・就職をお考えの方、ならびに会社を退職し新たな就職先をお探しの方)に様々な情報・サービスを提供する制度です。	商工農林水産課 企業支援室	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業・事業・就職	介護人材育成支援事業	介護従事者の資格取得等を助成します。(対象者:①介護福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修の受講料、助成額:受験料、受講料の一部)	福祉事務所 介護保険係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業・事業・就職	ビジネスチャレンジ支援事業	糸魚川市内で新たに店舗を構えて事業を営む若しくは営もうとする方に、創業するために必要となる初期費用の一部を助成します。(補助率1/2以内、補助限度額50万円～100万円)	商工農林水産課 企業支援室	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業・事業・就職	ふるさと就職資金貸付制度	糸魚川市内で就職する方(市内における転職は除く)に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。(年利1.5%※利息分は補助、貸付限度額100万円～300万円)	商工農林水産課 企業支援室	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業・事業・就職	介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で介護分野の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円から5万円を選択できます。(一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。)	福祉事務所 介護保険係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業・事業・就職	医療技術者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円から5万円を選択できます。(一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。)	健康増進課 健康づくり係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	農林水産業	農業就職技術研修支援事業	先進農業法人で技術研修を受けたい方を支援します。(46歳以上60歳以下の就農研修者を対象に、1人あたり150万円/年(最長2年)を給付)	商工農林水産課 農業経営支援セン	025-552-1511
糸魚川市	仕事	農林水産業	農業就職希望者滞在費等助成事業	市外からの農業就職希望者に対し、旅費や滞在費を助成します。(居住地からの交通費の一部、宿泊費が1泊2,000円。)	商工農林水産課 農業経営支援セン	025-552-1511
糸魚川市	移住・体験	移住・転入	移住アドバイザー事業	移住前や移住後概ね1年間の生活に関するサポート(助言等)を行います。	定住促進課 人口減対策係	025-552-1511
糸魚川市	移住・体験	移住・転入	糸魚川暮らし相談ワンストップ窓口	移住に必要な仕事、住まい、子育て等の相談に幅広く応じます。(定住促進課)	定住促進課 人口減対策係	025-552-1511
小千谷市	住まい	家を借りる	小千谷市定住促進事業家賃補助金	小千谷市に定住した民間賃貸住宅居住者を対象に、月額2万円上限、最長36月の家賃を補助する。	建設課	0258-83-3514
小千谷市	住まい	空き家	小千谷市空き家情報バンク制度	市内の空き家の有効活用を通して、地域の活性化を図るため、空き家に関する情報を都市に住む方に対し、広く提供する。	地域振興課	0258-83-3556
小千谷市	住まい	設備	克雪住宅補助金	市内に個人で克雪住宅を建築、または既存の住宅を克雪住宅に改良した場合、最大44万円を補助	建設課	0258-83-3514
小千谷市	住まい	家を購入する・改修する	小千谷市住宅取得補助金	市内での住宅取得者に対し、費用の一部を補助する(新規取得10万円、市内事業所を利用すると20万円加算、転入者の場合は50万円加算、転入者が中古住宅を購入した場合は30万円)。	建設課	0258-83-3514
小千谷市	住まい	家を購入する・改修する	小千谷市住宅リフォーム補助金	市内施工業者によって住宅のリフォームをした場合、10万円を補助する。	建設課	0258-83-3514
小千谷市	住まい	家を購入する・改修する	小千谷市若者マイホーム取得補助金	申請日現在に45歳未満、または18歳未満のお子さんがいる方を対象に、市内で住宅を取得した場合に最大20万円を補助する。住宅取得補助金との併用可能。	建設課	0258-83-3514

小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	小千谷学生寮	本人または保護者が小千谷市民であり、東京都内または近郊の大学・短大・専門学校等に在学している方が入居可能。月額65,500円(部屋代、光熱水費、食費1日2食(朝・夕)含む(日曜日は食事なし))	学校教育課	0258-83-3519
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	小千谷市ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助したい人がそれぞれ会員登録すると、センターが各々の条件にあった会員を紹介し、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行っている。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	児童保育クラブ	保護者が仕事等で昼間不在になる家庭の、小学1年生から3年生の児童を対象に、指導者が遊びを中心とした健全育成活動を行う(平日:放課後～午後6時30分、休休日・長期休業日:午前8時～午後6時30分、通年利用料5,000円/月、8月のみ11,000円)	社会福祉協議会	0258-83-2340
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て相談	子育て支援センター「わんぱく」では、育児で気になること、心配なことへの相談対応を行っている。助産師、歯科衛生士、栄養士等との相談も随時行う。毎週月～金曜日、午前9時30分～午後6時まで	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	里山子育てひろば「木のこゝろ」	主に未就学児とその保護者が、自然の中で触れ合うことができる施設。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	市内に3年以上居住し、県内の高等学校・高等専門学校または大学、短期大学、高等専門学校(県外含む)に在学している方へ補助金を貸与。	学校教育課	0258-83-3519
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	青年就農給付金事業補助	就農直後(5年以内)の不安定な経営について支援を行う。	農林課	0258-83-3510
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	通園費補助金	片道2km以上の通園、または片道2km未満で往復とも公共交通機関を利用して通園する場合、距離によって通園費の一部を補助する。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児一時預かり	子育て支援センター「わんぱく」では、通院、買い物、会議等の際、一時的に子どもを預けることができる。午後4時～小学校就学前の子どもが対象。1人当たり1時間300円(1日4時間まで)。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児預かり	病気の回復期で、保育園や小学校に通わせられない期間において、医師の判断に基づき、1時間あたり300円でお子さん(おむね12歳まで)を預かってもらえる方を紹介する。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	同一世帯の児童が保育園(市内の私立幼稚園、認定こども園含む)に2人以上入園している場合、2人目は2分の1、3人目以降は無料。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	出産	おぢやファミリー祝福キャンペーン	結婚・出産された方を対象に、写真立てのプレゼントや、抽選によるおぢやまつり花火観覧席への招待などを行う。	生涯学習スポーツ課	0258-83-0077
小千谷市	結婚・子育て	出産	紙おむつ用ゴミ袋助成事業	出生届時に紙おむつ用のゴミ袋を助成する。	市民生活課	0258-83-3509
小千谷市	結婚・子育て	出産	情報メール配信・相談事業	結婚・妊娠・出産・育児に関する情報のタイムリーな配信、電子メールによる各種相談の随時受け付けを行っている。	社会福祉課	0258-83-3517
小千谷市	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査	妊娠届提出の際、妊婦健診を14回まで助成する妊婦一般健康診査受信票を交付。県内の医療機関等の受診の際に使用できる。	健康センター	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	通院1日530円(1か月1医療機関4回まで、5回目以降無料)、入院1日1,200円で医療機関を受診できる。中学校卒業まで対象。	健康センター	0258-83-3640
小千谷市	移住・体験	移住体験	おぢやラインガルテンふれあいの里	簡易宿泊施設付きの農園を年度契約で賃貸借し、田舎暮らしを体験できる。1区画396,000円(光熱水費は別途利用者負担)、農園200㎡。	地域振興課	0258-83-3556
小千谷市	その他	その他	小千谷地域包括支援センター	相談無料で、保健師や主任介護支援専門員(ケアマネージャー)、社会福祉士等が高齢者の介護予防に関するマネジメントをはじめ、介護、福祉、健康、医療等の相談対応や必要な保険・福祉サービス	保健福祉課	0258-83-4060
小千谷市	その他	その他	生ごみ処理機器購入費補助	市内に住所を有し、かつ居住している方を対象に、居住場所設置用に市内販売店から生ごみ処理機器を購入する場合、購入金額の2分の1(上限額:堆肥化容器3,000円、電動処理機30,000円)を補助	市民生活課	0258-83-3509
柏崎市	住まい	家を購入する・改修する	U・ターン住宅資金助成金	市内金融機関の住宅ローンを利用して、転入3年以内に住宅を新築・購入・リフォームする転入者を対象に、取得方法に応じてローン返済の利子相当額(最大36回分)を助成。	産業振興部商業労政課	0257-21-2311
柏崎市	住まい	家を購入する・改修する	柏崎市空き家活用支援事業補助金	空き家のリフォーム費用(50万円以上)の一部を補助。 ●補助金額:工事費の20パーセント(上限額50万円)	市民生活部市民活動支援課	0257-21-2272
柏崎市	仕事	起業・事業・就職	柏崎市看護師就職助成金	市内の病院や訪問看護ステーションで働く看護職員を応援するための就職助成金を交付。	国保医療課地域医療係	0257-21-2210
五泉市	住まい	家を借りる	ファミリー住まいる応援事業家賃等補助金	新婚世帯もしくは市外から転入した中学生以下の子どもが同居する子育て世帯の家賃の一部を補助します。補助額は家賃月額から勤務先の住宅手当を引いた額で、月額1万円を上限とし、最長で36か月	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	住まい	設備	住宅用省エネ設備等設置事業費補助制度	設置工事を市内業者に発注する方に、太陽光パネルの場合1kw当たり5万円(上限20万円)、エネファーム又はエコウィルの場合、機器購入費と設置工事費の20%(上限エネファーム20万円、エコウィル)	環境保全課	0250-43-3911
五泉市	住まい	家を購入する・改修する	ファミリー住まいる応援事業住宅取得補助金	新たに取得する住宅で、平成24年4月1日以降に婚姻届を提出した新婚さんもしくは中学生以下の子どもが同居する子育て世帯へ市内在住者に最大100万円、転入者に150万円の補助金を交付。	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	住まい	家を購入する・改修する	マイホーム等建設支援事業	市内建築業者で新・増・改築し、マイホームを取得する方に対して支援金を交付。支援金=建設費100万円に対し10万円+100万円を超える建設費×1%(限度新築・改築20万円、増築15万円)	商工観光課	0250-43-3911
五泉市	住まい	家を購入する・改修する	五泉の木づかい家づくり事業	五泉産の木材を使って、市内に住宅を新築または増・改築する方を対象に、五泉市産材の購入額が1棟につき30万円以上で補助率3分の1以内、30万円を限度に補助金を交付。	商工観光課	0250-43-3911
五泉市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム事業	市内施工業者に発注した20万円以上のリフォーム工事に要する費用の20%、10万円を限度に補助金を交付。	商工観光課	0250-43-3911
新発田市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内にある空き家を有効活用し、市内に定住する人の増加及び地域の活性化を図るため、空き家の物件情報を登録し市のホームページ等で情報を公開。また、登録物件の売買契約が成立した後に祝	みらい創造課	0254-22-3101
新発田市	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得補助金制度	活用ある新発田の中心市街地を取り戻すため、市外からの転入者を対象に、中心市街地における住宅の建築及び取得費の一部補助を行う。(新築住宅取得の場合最大180万円補助)	みらい創造課	0254-22-3101
新発田市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	市内施工業者による住宅のリフォーム工事に対する補助金。税込10万円以上の工事が対象で、補助対象工事費の20%(上限20万円)。	建築課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	かかりつけ保健師制度	保健師が妊娠中の方や保護者と一対一の関係で医療機関や保健所などの関係機関と連携を取りながら、妊娠・出産・就学前までの子育てを切れ目なくサポートする。	健康推進課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てコンシェルジュ制度	保育園などの入園や保育サービスの利用に関する相談に、各家庭の状況に適した子育て支援サービスを紹介します。専任の相談員「子育てコンシェルジュ」を設置する。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料助成事業	18歳未満の児童が3人以上いる世帯について、第3子以降の保育園、幼稚園、認定こども園、ひまわり学園等の3歳児から5歳児の保育料補助を行う。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター	子育ての手伝いしてほしい方(依頼会員)と子育てをお手伝いしてくれる方(提供会員)がそれぞれ会員登録し、地域で子育てを支援する相互援助の会員組織。妊娠中や出産後も安心して過ごせるように家事や育児のサポートを行う。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	休日保育事業	保育園及び認定こども園に入園している児童で、保護者の就労や冠婚葬祭などの行事により、日曜日、祝日に保育を必要とする児童を預かる。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	園開放交流事業	保育園で未就園児とその保護者を対象に園児とのふれあいや遊び場として保育園を開放する。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	保育園に設置し、育児相談、遊びの場の提供、育児講座等を実施する。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	子どもデイサービス	家族の病気、看護、出産などのために一時的に家庭での保育ができない時に子どもを預かる。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成制度	市内に住所があり、健康保険に加入している中学3年生までのお子さんにかかる医療費の一部について、助成を行う。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てきらきらカード	子育て家庭を地域全体で応援し、「安心して子どもを産み、子育てに喜びが持てるような街づくり」を目的として、趣向に賛同した市内の店舗等に協力してもらい、割引や特典などさまざまなサービスを受けられるカードを交付する。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てきらきらメール	妊娠中の方や18歳以下の子供がいる方を対象として、あらかじめ登録していただいた方の携帯電話やパソコンに新発田市の子育て情報をメールで配信する。	こども課	0254-22-3101
新発田市	結婚・子育て	子育て・教育	新発田市子育て応援商品券	子育て世帯を応援するため、協賛店で使える「子育て応援商品券」を希望する方へ交付する。(対象となる子ども1人につき、子育て応援商品券3,000円分)	こども課	0254-22-3101
新発田市	仕事	起業・事業・就職	チャレンジショップ	チャレンジショップ「パレット」への出店募集。新発田の「まち」に新しい刺激と魅力になる店舗経営への情熱のある新規出店希望者が対象。賃料1万5千円。	新発田商工会議所	0254-22-2757
新発田市	仕事	起業・事業・就職	中心市街地活性化事業助成金	「空き店舗等」へ新規に出店する方を対象にした助成制度。助成率2/3上限。工事費及び備品購入費300万円、賃借料6万5千円/月上限など	商工振興課	0254-22-3101
新発田市	仕事	農林水産業	新農業者支援補助制度	新規就農希望者のうち市外出身者の意欲ある若者に、生活支援の補助として青年就農給付金(準備型)150万円に90万円を上乗せ給付する。	農水振興課	0254-22-3101
関川村	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助事業	市内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事を行う市民を対象に、経費の10%を補助(上限10万円)。下水道に接続する場合には、補助率20%に嵩上げ(上限20万円)。	総務課 企画財政班	0254-64-1476
関川村	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費補助	小・中学生の学校給食費に対し、月額2,000円を助成。	教育課 学校教育班	0254-64-1491
関川村	結婚・子育て	子育て・教育	通学用定期券購入費補助事業	村内に住所を有する中高校生の通学用定期券(JR及び路線バス)の購入費の30%を補助。	総務課 企画財政班	0254-64-1476
関川村	結婚・子育て	医療	子ども通院・入院医療費助成	18歳到達の最初の3月末まで、医療費の助成を行う。	住民福祉課 福祉保険班	0254-64-1471
関川村	移住・体験	移住体験	田舎暮らし体験施設「光苑寮(こうざきりょう)」	移住検討者等に、村の暮らしを体験してもらうための施設(使用料65,000円/月)	総務課 企画財政班	0254-64-1476
胎内市	住まい	家を借りる	住居確保給付金	離職により住居を失い生活に困窮している人、また住居を失う恐れの高い人を対象に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給。	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	住まい	設備	排水設備工事資金融資制度	公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資。・融資金額:限度額120万円・融資利率:年1.8パーセント・償還期間:84ヶ月(7自ら居住する市内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置する等の要件を満たす方を対象に、1kwあたり7万円とし、21万円(3kw)を上限に補助。	上下水道課	0254-43-2394
胎内市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム補助	市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施。	市民生活課	0254-43-6111
胎内市	住まい	家を購入する・改修する	公営住宅及び特定公共賃貸住宅	公営住宅及び特定公共賃貸住宅を設置。空き情報や入居要件については、担当窓口まで。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住まい	家を購入する・改修する	高齢者及び障害者向け住宅整備補助事業	要介護認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改修等を行う際に、費用の一部を補助。	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	住まい	家を購入する・改修する	住宅建築リフォーム事業	補助率:補助基準額(上限30万円)に対し、生活保護世帯100%、所得税非課税世帯75%、その他の市民が所有し自ら居住している住宅を、市内に主たる事業所を有する工事店等でリフォーム工事を行う場合、工事費の20%で20万円を上限に補助。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住まい	家を購入する・改修する	松くい虫自主防除事業	土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び撤出又は防除に対する経費で、補助率3分の1。限度額は5万円	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断助成事業	市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住まい	家を購入する・改修する	越後杉利用住宅建築奨励事業	新潟県の「ふるさと越後の家づくり事業」を利用して市内で住宅の新築や増改築・リフォームを請負う市内の建築業者を対象として、1戸につき10万円を交付(新潟県の補助金に上乗せ)。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	あかちゃんの駅	市内保育園、こども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置。利用料は無料。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	学習支援事業	生活困難者の子どもにも養育相談や学び直しの機会を提供。利用料は無料。	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入補助金	就学前の子どものためにチャイルドシートの購入又はレンタルした市内に住所を有する保護者に、その費用の一部を補助。補助は、購入金額の2分の1、レンタルは総額。いずれも補助限度額10,000円。千円未満の端数は切り捨て。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」がお互いに助け合う会員組織。入会料・会費は無料。依頼は1時間400円～。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	乳児検診(6ヶ月・1歳6ヶ月)の際に1人につき絵本2冊を無料で贈呈。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園・幼稚園に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子ども保育料が無料。	こども支援課	0254-43-6111

胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	健康母子手当	将来における健全な家族構成の育成及び次代を担う若年層の確保と併せ市勢の発展を図るため出産者に対し手当金を支給。市に住所を有し、出産によって3人目の子の母親となった者100,000円、4人以上1子について150,000円支給。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	地域の子育て家庭を支援するために市内7か所に設置。利用料は無料。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	子どものことごとばの相談室	・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て情報メール	子育て支援情報、保育園・こども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をメールで配信。登録料は	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	医師より特定不妊治療が必要と診断された夫婦を対象に、治療が終了した日の属する年度あたり15万円まで、通算5年間助成。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	結婚	たいない婚活プロジェクト	結婚を希望される方に対し出会いと交流や、結婚に対する不安の解消に向けた支援を行うため、『たいない婚活プロジェクト』の登録者を募集。 市が委嘱したブライダルアドバイザーが、結婚に関する相談や情報提供などを無料でを行い、婚活を応援。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	医療	超音波による乳児股関節検診	3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施。利用料は無料。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円(自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。)	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	工業用水道使用料助成金	指定対象業種・規模で操業し、工業用水の使用を行う際に、助成金を交付。 (基本料の20%、限度額100万円/年、5年間)	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	固定資産税の課税免除	指定対象業種・規模で操業する際、固定資産税の課税免除を実施。	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	雇用促進奨励金	指定対象業種・規模で操業し、市内に在居者を雇用した際に、助成金を交付。 (1名につき10万円、限度額500万円)	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	就労準備支援事業	すぐに就労することが困難な生活に困窮している人を対象に、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を図るための支援を計画的に実施。利用は無料。	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	胎内市販路開拓事業費補助金	中小企業等が販路の開拓、拡大を目的として展示会等に参加する際の費用の一部を補助。 (補助率2分の1、上限額10万円)	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	用地取得助成金	指定対象業種・規模で対象区域内において操業する際、用地取得費を助成。 (15%以内、限度額1億円)	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	起業・事業・就職	用地賃借助成金	指定対象業種・規模で対象区域内において操業する際、賃借した土地の固定資産税相当額を5年間助成。	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	農林水産業	就農支援事業	就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援。また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	その他	その他	30歳からの胃・大腸がん検診	30歳以上の方を対象に胃バリウム検診・大腸がん検診が実施。 料金：胃バリウム検診(69歳以下1,200円、70歳以上400円)、大腸がん検診(69歳以下800円、70歳以上生活習慣病の予防・改善に役立てるため、30歳以上の方を対象に特定健診を実施。ただし、40～74歳の社保被保険者の方は除く。料金：69歳以下1,200円、70歳以上無料)	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	その他	その他	30歳からの特定健康診査	失業や債務問題などを抱え、家計に問題のある生活に困窮している人が家計を再建するための支援を実施。利用料は無料。	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	その他	その他	家計相談支援事業	75歳以上の方で市の健診を受けていない方を対象に、人間ドックの費用を年度に1回1万円を助成。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	その他	その他	後期高齢者人間ドック健診費用の助成	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施。 料金：69歳以下700円、70歳以上無料	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	その他	その他	骨粗しょう症検診	訪問による支援を含め、生活に困窮している人を早期に把握して、さまざまな問題を複合的に抱えた生活に困窮している人を対象に、必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応。利用料は無	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	その他	その他	自立相談支援事業	妊産婦歯科健診及び成人歯科健診	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	その他	その他	無料消費者行政相談会	月1回、司法書士の消費者行政相談会を実施。利用料は無料。	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	その他	その他	無料消費者行政相談会	町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯へ補助金を交付。夫婦の満年齢の合計が100歳未満で、家賃月額に対し10,000円を交付。補助金交付期間は3年を限度。	総務課	0256-57-6222
胎内市	その他	その他	新婚世帯家賃支援事業	空き家・空き地の有効活用を通して、定住促進を図ることを目的とし、町内にある空き家の所有者で、売却・賃貸希望する方が町に物件を登録し、ホームページ上でその物件を移住希望者に情報公開し、新婚5年以内および子育て世帯(中学生以下の子どもがいる世帯)に対し、町内住宅を取得し、500万円以上を借	総務課	0256-57-6222
胎内市	その他	その他	空き家情報バンク	入れた場合、年末貸付残高(上限1,000万円)の1%を5年間交付する制度を新設しました。	総務課	0256-57-6222
胎内市	その他	その他	新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金	出生・育児に対する不安、母親の子育て孤立化などの不安を解消するため、2ヶ月児を対象とした新規学級の開催、また妊娠期間における学級において保健師等による指導だけでなく、体験を加味することにより夫婦が協力して出産・育児に向けて準備ができるよう支援する。	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	2ヶ月児を対象とした学級の開催	小学校4年生～6年生を対象に、放課後の学習指導を行います。自分で勉強する計画を立て、自分から進んで勉強することをサポートし、子どもの学習意欲を喚起し、学力の向上を図っています。サポートには、近隣大学の学生や地域の教員OBから協力して頂いています。	教育委員会	0256-57-6114
胎内市	その他	その他	たけのこ塾	0～2歳までの乳幼児等の毎月の紙おむつ、清掃用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食の育児用品購入費を助成する。育児用品購入のために使用できるチケット(月2,000円分)を当年度分まとめて交	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	乳幼児育児用品購入費助成事業	小学校に入学、および中学校に入学した生徒に、米を一人あたり10kg支給します。	総務課	0256-57-6222
胎内市	その他	その他	田上子育て応援米支給事業	妊婦健診14回分の助成を受けることができます。	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	妊婦健診	妊婦一般健康診査受診票は妊娠届の受付の際、母子手帳と一緒に提出します。	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	特定不妊治療費助成	特定不妊治療を受け、条件に該当する法律上の夫婦を対象とし、特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療当たり上限額8万円を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	子ども医療費助成	「一部負担金」入院：1,200円/日、通院：530円/日(同一医療機関ごと4回目まで)	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	子ども医療費助成	中学卒業までの子どもに係る入院・通院医療費のうち、一部負担金を超える入院・通院費を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
胎内市	その他	その他	空家・空き地情報バンク	移住を希望される方の住宅探しをお手伝いするため、貸し出しや売却が可能な空家、空き地物件について「空家・空き地情報バンク」として登録し、ホームページで紹介。	地域振興課	025-765-3115
胎内市	その他	その他	空家定住促進住宅	空き家になっている住宅を町が管理し、その住宅を移住・定住希望者に転賃している住宅。現在2軒	地域振興課	025-765-3115
胎内市	その他	その他	お試し体験住宅	移住体験をしてみたいという方のために、1週間から3ヶ月程度の短期間の住宅を用意。	地域振興課	025-765-3115
胎内市	その他	その他	空家・空き地活用バンク事業	市内の空家や空き地の物件情報を、市ホームページ上に公開しています。	都市計画課	0256-77-8264
胎内市	その他	その他	空家・空き地活用バンク事業	市内の空家・空き地所有者からの登録により、市ホームページ上に公開することで、物件の有効活用の促進・地域活性化・市内定住の促進を図っています。	都市計画課	0256-77-8264
胎内市	その他	その他	移住家族支援事業	子育て世代などの移住・定住を支援するため、市外から燕市に移り住み定住する方を対象に、住宅取得の際の費用の一部を補助致します。(要件を満たした場合最大100万円)	都市計画課	0256-77-8263
胎内市	その他	その他	住宅リフォーム助成事業	生活環境の向上を図るための個人住宅のリフォーム工事費の一部を助成します。	営繕建築課	0256-77-8282
胎内市	その他	その他	定住家族支援事業	助成率：200,000円以上の工事費用の10%、上限額：100,000円	都市計画課	0256-77-8263
胎内市	その他	その他	子育てつばめ〜	子育て世代などの移住・定住を支援するため、燕市の住民基本台帳に記録され、かつ生活の本拠が本市である方を対象に住宅取得の費用の一部を補助いたします。(要件を満たした場合最大50万円)	子育て支援課	0256-77-8225
胎内市	その他	その他	子育てつばめ〜	妊娠されたお母さんは「出産予定日」を、出産したお母さんは「誕生日」を、登録していただき、必要な時期に必要な情報をお届けするメールです。	子育て支援課	0256-77-8225
胎内市	その他	その他	子育てつばめ〜	結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に掲載したホームページです。	子育て支援課	0256-77-8225
胎内市	その他	その他	子育てつばめ〜	チャイルドシート購入費補助金	生活環境課	0256-77-8162
胎内市	その他	その他	チャイルドシート購入費補助金	チャイルドシートを購入した人に購入費の一部(上限1万円)を補助します。市内の事業所または店舗で購入した人が対象です。	生活環境課	0256-77-8162
胎内市	その他	その他	燕市ファミリーサポートセンター	人と人が支えあう相互援助活動であり、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)と手助けをしてほしい人(依頼会員)からなる会員組織です。児童の保育施設までの送迎や、保育施設の時間外に預	子育て支援課	0256-77-8550
胎内市	その他	その他	病児・病後児保育運営事業	小児科医院に併設した保育施設で、病児や病後の児童を一時的に保育します。	子育て支援課	0256-77-8222
胎内市	その他	その他	病児・病後児保育運営事業	お子さんが病児や病後の回復期で、保育園等での集団保育が困難で、かつ保護者の事情で家庭での保育が困難な場合に、一時的にお預かりをする事業です。	子育て支援課	0256-77-8222
胎内市	その他	その他	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療にかかる自己負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	健康づくり課	0256-77-8182
胎内市	その他	その他	特定不妊治療費助成事業	助成率：県助成金控除後の額の2/1、上限額：1回につき80,000円	健康づくり課	0256-77-8182
胎内市	その他	その他	妊産婦医療費助成	妊娠届を提出した日から出産した月の翌末日までの妊産婦を対象に、保険診療分の医療費個人負担額の2分の1を助成します。	保険年金課	0256-77-8133
胎内市	その他	その他	つばコンde/ハッピー∞プロジェクト	結婚を希望する独身男女に出会いの機会を作ることを目的として、男女が楽しく交流できるイベントを	地域振興課	0256-77-8364
胎内市	その他	その他	子ども医療費助成	子どもが出生または転入した日から中学校卒業(満15歳に達した日以降最初の3月31日)まで、医療費の自己負担額のうち、一部負担金を控除した残りの金額を助成します。	保険年金課	0256-77-8133
胎内市	その他	その他	起業活性化補助金	これから市内に新規創業をしようとする方で、市の起業塾を受講した者および他の産業支援機関が開催する同様の創業セミナーを受講した個人または法人に対し、専門家に伴ったコンサルティング費用	商工振興課	0256-77-8231
胎内市	その他	その他	創業支援資金利子補給金	創業時の負担の軽減と経営の安定化を図るため、取扱金融機関において創業資金の貸し付けを受けて市内で事業を行う者に対し、当該資金に係る負担利子の2%を上限に補助します。	商工振興課	0256-77-8231
胎内市	その他	その他	予約制合乗ワゴン車運行事業(おでかけきららん号)	電話で簡単に予約をし、自宅や出発から、決められた範囲内の希望する目的地まで行くことができます。	生活環境課	0256-77-8162
胎内市	その他	その他	空家バンク事業	市内の空家等の有効活用を通して、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るため、空家バンクを設置(2015年10月本格稼働予定)。新潟県宅地建物取引業協会と業務協定を締結し、売主・買主・貸主・借主双方にとって円満な契約となるよう態勢整備。	企画政策課	025-757-5137
胎内市	その他	その他	再生可能エネルギー活用促進費補助金交付事業	再生可能エネルギーの活用を図り、地球温暖化対策の推進を目的に、「バレットストーブ購入」「太陽光発電システム設置」「太陽熱利用システム設置」「地中熱利用」など自然エネルギーを利用した機器及び設備の設置費用の一部を補助。	環境衛生課	025-752-3924
胎内市	その他	その他	雪害対策支援事業	雪に強いまちづくりに向け、1戸建て住宅の新築・増改築・改良又は建売住宅を購入する場合で、融雪式・耐雪式・落雪式の装置又は構造を有する雪害住宅の整備費用の一部を補助。	環境衛生課	025-752-3924
胎内市	その他	その他	住宅リフォーム補助金	屋根雪処理上の安全対策設備設置や雪害化、耐震化、バリアフリー化、省エネ化衛生設備の水洗化を目的とした一般リフォームにより居住環境を向上させる場合、住宅リフォーム工事費の一部(上限15万円、ただし一般リフォーム工事のみの場合は上限10万円)を補助。	都市計画課	025-757-9935
胎内市	その他	その他	木造住宅耐震改修支援事業	地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりに推進するため、旧耐震基準(昭和56年5月以前)により建設された木造住宅の耐震改修費用の一部(上限45万円)を補助。	都市計画課	025-757-9935
胎内市	その他	その他	地域子育て応援(MEGO ³)カード	地域子育て応援(MEGO ³)カードにより、お子さんが3人以上いる世帯等の子育てを地域全体で応援。カードの提示によって、多くの協賛店で割引等の独自のサービスあり。	子育て支援課	025-757-3719
胎内市	その他	その他	保育料の軽減	子育てを応援するため、国が定める保育料基準の約4割を市が負担し、保育料を軽減。国基準と同じく、同一世帯から2人以上のお子さんが同時保育園を利用する場合、2番目のお子さんは半額、3番目以降は無料とする。さらに市の独自軽減策として、3番目以降のお子さんが単独で保育園私立幼稚園に就園しているお子さんを持つ世帯の経済的負担を軽減するため、市民税課税額に応じて入園料・保育料の一部を助成。	子育て支援課	025-757-9169
胎内市	その他	その他	幼稚園就園奨励費	たくさんの人から新しい出会いを通じて縁を結んでもらうため、市が出会いの場を提供するイベントを開催。また2歳以上の独身の登録者にメール配信サービスにより市内で開催される出会いの場イベ	企画政策課	025-757-3693
胎内市	その他	その他	とおかまらっぴー婚シェルジュ		企画政策課	025-757-3693

十日町市	結婚・子育て	医療	子ども医療費の助成	対象年齢を18歳に達する年度の3月末日まで拡大して、子どもの通院及び入院医療費を助成。 *健康保険適用の診療が助成対象となり、所得制限はなし *一部負担金あり(通院:1回530円、入院:1日1,200円)	子育て支援課	025-757-3719
十日町市	仕事	起業・事業・就職	医師研究資金貸付制度	市内の病院内に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対し、医療研究に必要な資金(年間100万円、最大300万円)を貸付(貸付期間、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除)。	健康づくり推進課	025-757-3187
十日町市	仕事	起業・事業・就職	医療施設整備等事業	市内の市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して助成。	健康づくり推進課	025-757-3187
十日町市	仕事	起業・事業・就職	看護師、理学療法士等就学資金貸付事業	看護師、理学療法士等を要請する学校又は養成所に在学する者で、将来市内でその業務に従事しようとする者に対し、就学資金を貸付。	健康づくり推進課	025-757-3187
十日町市	仕事	起業・事業・就職	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設等に対して補助。	健康づくり推進課	025-757-3187
十日町市	仕事	起業・事業・就職	未来を拓く創業応援事業	学生や起業を志す社会人を対象とした十日町市ビジネスコンテストで提案されたビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部(決勝大会最優秀プラン:上限300万円、決勝大会各部門賞:100万円等)を支援。	産業政策課	025-757-3139
十日町市	仕事	起業・事業・就職	わか者新規就労者拡大支援事業	市内の企業にU・I・Jターン就職した方を対象に、大学、短期大学、専修学校専門課程の在学期間に借り入れた奨学金の返済金の一部(年上限額12万円、5回まで申請可能)を助成。	産業政策課	025-757-3139
十日町市	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	①国県の補助事業を活用して、農業機械・施設整備を行う場合、30%の上乗せ補助。 ②新規就農後又は農業研修中の方に対して、最長3年間、月額15,000円を上限に家賃補助。	農林課	025-757-3120
十日町市	仕事	農林水産業	青年就農準備金事業	市内に在住する、かつ農業経営を開始している新規就農者、新規農業参入者の資本整備にかかる経費総額(上限を100万円)を補助。	農林課	025-757-3120
十日町市	移住・体験	移住・転入	定住促進助成事業	当市を選んで、U・I・Jターンした世帯を対象に、「移り住む」を支援する「定住支援(最大40万円)」と「住み続ける」を支援する「住宅支援(最大160万円)」とを合わせて、最大200万円を補助。	企画政策課	025-757-5137
十日町市	移住・体験	移住・転入	十日町にきたい人・住みたい人のナビサイト「さとナビ」	十日町にきたい、住みたい人に、当市での田舎暮らしを紹介するナビサイト「さとナビ」。さまざまな「体験交流イベント」「住まい」「インターン」「仕事」等当市を知り、一度足を運び、田舎暮らし体験をきっかけに移住・定住してもらいたいという思いが込められたサイト。	企画政策課 (管理:NPPO十日町地域おこし実行委員会)	025-755-5137 (025-761-7009)
十日町市	移住・体験	移住・転入	ふるさと同窓会支援事業	Uターンを促進するため、20代の若者10人以上で、市内で同窓会・同級会を開催する場合、市内在住の参加者1名につき1,000円、市外に居住する参加者1名につき3,000円、1回の開催につき最大10万東京⇄十日町間をつなぐ無料直行バス「線の直行便(グリーンライナー)」を運行。利用条件として、市内有料宿泊施設の利用と市内での農業体験や大地の芸術祭・地域おこし協力隊等が実施するボランティア活動の2つの条件を満たす必要あり。	企画政策課	025-755-5137
十日町市	その他	その他	東京⇄十日町間無料直行バスの運行	市内の企業にU・I・Jターン就職した方を対象に、大学、短期大学、専修学校専門課程の在学期間に借り入れた奨学金の返済金の一部(年上限額12万円、5回まで申請可能)を助成。	一般社団法人 十日町市観光協会	025-757-3345
長岡市	結婚・子育て	子育て・教育	子育ての駅の運営	子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として「子育ての駅」を運営する。市内4か所の施設で無料で利用可能。	子ども家庭課	0258-39-2300
長岡市	仕事	起業・事業・就職	起業支援センターながおか	起業に関する相談窓口、起業・創業塾や起業家応援講演会の開催、中小企業診断士等の専門コンサルタントへの個別相談料の補助(相談料の3分の2以内で、上限25,000円)など、総合的な起業支援	起業支援センターながおか	0258-94-5040
長岡市	仕事	起業・事業・就職	未来の起業家応援事業補助金	中小企業庁の創業補助金の交付決定を受け、新たな需要や雇用を創出し、将来の事業成長が見込める起業家に対して、補助対象経費の3分の2以内で上限1000万円を補助。	商業振興課	0258-39-2228
長岡市	その他	その他	「UI-Lifeながおか」運営事業	仕事や住まい、子育てなど、長岡市のUターンに関する情報や、体験者のインタビューなど、長岡で暮らしたい方をサポートするポータルサイトです。	商業振興課	0258-39-2228
新潟県	住まい	家を購入する・改修する	ふるさと越後の家づくり事業	「越後杉ブランド認証材」を使用した住宅の建設を支援。木材使用量により補助額が変動。また、若者・Uターン者及び農林水産業新規就業者には補助額の加算もありま	農林水産部林政課	025-280-5324
新潟県	仕事	起業・事業・就職	新潟県Uターンコンシェルジュ	Uターンを促進するため、新潟県Uターンコンシェルジュが就職のマッチングや住居等の生活情報の提供など、総合的に支援します。	新潟県Uターンコンシェルジュ	025-226-7075
新潟県	その他	その他	にいがたで暮らし・働く応援プロジェクト事業	県外の若者等に1か月程度滞在型のインターンシップ(「地域資源の活用」、「農業」などのメニュー)に参加してもらい、就業や地域での暮らしを個別支援するもの。	環境部環境部 新潟暮らし推進課	025-280-5635
新潟県	その他	その他	にいがた暮らし相談窓口	「表参道・新潟館バス」において、市町村や県の定住支援施策の紹介やにいがた暮らしや体験に関する相談、空き家情報、医療や教育に関する情報も紹介しています。	にいがた暮らし相談窓口	03-3479-1415
新潟市	住まい	空き家	空き家活用リフォーム推進事業	市内の空き家を購入して、住み替える場合に行うリフォーム工事の費用の一部を補助します。	建設部住環境政策課	025-226-2813
新潟市	住まい	家を購入する・改修する	子育て支援健康すまいるリフォーム助成事業	妊娠している方・中学生以下の子どもがいる子育て世帯などが費用自給のバリアフリーリフォームや子育て対応リフォームなど、リフォーム工事を行うに、その費用の一部を補助します。	建設部住環境政策課	025-226-2815
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成	通院は6歳から小学3年生まで、入院は0歳から中学3年生まで医療費を助成します(一部自己負担あり)。また、高校3年生までの子が3人以上いる世帯は、入院・通院ともに0歳から高校3年生まで助成します。	福祉部子ども未来課	025-226-1201
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	男性の育児休業取得奨励金	市内の中小企業に勤務する男性労働者が勤務を要しない日を除いて連続する10日間以上の育児休業を取得した場合、奨励金として、その事業主に30万円、男性労働者に10万円を支給します。	市民生活部男女共同参画課	025-226-1061
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	にいがたっすこやかパスポート	妊婦及び小学6年生以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店(市内約700店)で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	福祉部子ども未来課	025-226-1197
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児用減免ごみ袋	3歳未満の乳幼児を養育する世帯に、3歳になるまでの分としてごみ袋を支給する。	環境部廃棄物対策課	025-226-1403
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート	出生・0歳で転入:20冊×210枚、1歳で転入:20冊×120枚、2歳で転入:20冊×40枚 絵本を通して、赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。1歳誕生歯科健診の会場でもボランティアによる絵本の読み聞かせを体験してもらうとともに、絵本を1冊プレゼント	教育委員会 中央図書館サービスセンター	025-246-7700
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	みなし寡婦(夫)控除	未婚のひとり親の方に対して、所得税・住民税の「寡婦(夫)控除」を受けたとみなして、保育料や放課後児童クラブ利用料等を算定します。	福祉部子ども未来課	025-226-1201
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	保育所等に入室している児童が2人以上の場合、第2子は4分の1、小学校3年生以下の児童が3人以上いる場合、第3子以降は保育料無料	福祉部保育課	025-226-1225
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てワンストップサービス「子育てなんでも相談センター」	どこに聞きたいかわからない!話を聞いてほしい!等、子育てに関する相談を電話・メール・FAXで受け付けます。コーディネーターが必要な情報を案内したり、専門機関へつなぐなどします。	福祉部子ども未来課	025-226-1193
新潟市	結婚・子育て	子育て・教育	新潟市ファミリーサポートセンター	子育ての援助を受けたい人と援助したい人がそれぞれ会員登録すると、センターが各々の条件にあった会員を紹介し、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。	福祉部子ども未来課	025-226-1197
新潟市	仕事	起業・事業・就職	中小企業創業資金	市内での創業予定者または開業後間もない中小企業者への資金調達を支援します。また、国の認定による創業支援事業計画の支援を受け開業する方には、融資限度額の引上げや保証料補助の拡充などの優遇措置があります。	経済部商業振興課	025-226-1629
新潟市	仕事	起業・事業・就職	学生就活相談デスク	市内での就職希望の学生とそのご家族等を対象に、就職活動に関する相談に応じています。	経済部雇用政策課	025-226-1642
新潟市	仕事	起業・事業・就職	市内就労促進	・地元企業就労への意識醸成を促進し、次代の産業の担い手としての雇用の確保につなげます。 ・市内の就職情報や企業情報を提供することにより市内就労促進につなげます。	経済部雇用政策課	025-226-1642
新潟市	仕事	起業・事業・就職	新潟市ベンチャー企業支援事業	市内で新たに創業3年以内を含む事業活動を行うグループ、中小ベンチャー企業へ事業所賃料などを助成します。賃料補助については毎月の賃料の1/2を5万円を上限に助成します。	経済部企業立地課	025-226-1689
新潟市	仕事	農林水産業	アグリパーク就農支援	アグリパークでは、農業を体験してみたい方、就農に向け研修したい方のために、様々な就農支援を行っています。技術取得研修、ウィークエンド農業塾、農業インターンシップ、就職相談など、お客様に合ったプログラムをご利用ください。	農林水産部農業特区・農村都市交流課	025-378-3109
新潟市	移住・体験	移住体験	都市型グリーンツーリズムの情報発信	市街地が広大な田園と日本海に近接している本市の特性を生かし、市民や市外からの来訪者にも農業・農村と漁業の魅力を感じてもらいたい。関係施設やイベントについてガイドブック等で情報発信	農林水産部食育・花育センター	025-282-4181
新潟市	その他	その他	いとびあ食花	新潟市の食と花に親しむことのできる施設です。新潟市産の花を中心に植えた13種類の庭があるガーデン、新潟市産の野菜や花、加工品を購入できるマーケット、地元で採れた食材を豊富に用いたメニューを楽しめるピュウフェ形式のレストランがあります。随時イベントも開催しています。	農林水産部農業特区・農村都市交流課	025-384-8732
南魚沼市	住まい	設備	大雪すまいづくり支援事業補助	市内居住者または居住確定者が市内で住宅の雪害化(屋根融雪施設等の設置)を行う場合や、地盤沈下区域内で事業所が雪害化を行う場合の工事に対する補助。補助率:補助対象工事費の17.6%	都市計画課 施設係	025-773-6662
南魚沼市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助	市内に住民登録をしている者が市内事業者の施工によって、住宅用太陽光発電システムを設置する場合には、設置工事費の一部を補助。補助額:最大出力1kwあたり8万円(限度額24万円)※売電契約	環境交通課 環境交通班	025-773-6666
南魚沼市	住まい	設備	宅地等消雪設備普及促進事業補助	地盤沈下区域内の住宅宅地または事業用敷地に消雪設備を設置する工事に対する補助。(地下水を利用した融雪施設は対象外)補助率:補助対象工事費の1/3(限度額50万円)	都市計画課 施設係	025-773-6662
南魚沼市	住まい	設備	ベレットストーブ等設置補助	市内に住所を有する個人、事業所等がベレットストーブ及びボイラーを設置する場合に設置費の一部を補助。補助率は個人住宅、事業所1/4以内(限度額10万円)、集会所・農林業施設ボイラー1/3以内	農林課 農地林務係	025-773-6663
南魚沼市	住まい	家を購入する・改修する	ウッドタウン八色団地ふるさと区画購入費助成	①県外に住民登録を有して3年以上経過②宅地購入時の年齢50歳以下③宅地購入契約日から5年以内に住宅建築、6年以内に住民登録可能以上を満すUターン者に購入宅地面積1㎡あたり	財政課 用地管理班	025-773-6671
南魚沼市	住まい	家を購入する・改修する	個人住宅リフォーム事業補助	市内施工業者による住宅のリフォーム工事に対する補助。補助率:補助対象経費の20%(上限10万円)	都市計画課 施設係	025-773-6662
南魚沼市	住まい	家を購入する・改修する	南魚沼の木で家づくり事業補助	市内事業者と建築主が連携し、南魚沼市産の杉を使用して住宅を建築する場合に購入額の一部を補助。	農林課 農地林務係	025-773-6663
南魚沼市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート	1歳の歯科検診時に絵本2冊を提供する。	社会教育課図書館係	025-773-6677
南魚沼市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減	①保育料月額表を国基準額0階層を15階層に細分化し保育料を軽減する。②複数同時入園の保育料軽減を受けない児童で、18歳未満の兄弟姉妹を数え、第3子以降となる児童の場合は、保育料	子育て支援課保育班	025-773-6822
南魚沼市	結婚・子育て	出産	出生祝品支給	出生届の際に申請してもらい、新生児1人につき1回支給する。支給品は「特別保育利用無料券(2枚)」とカタログから申請者が選んだ1品とする。	子育て支援課 子ども家庭支援班	025-773-6822
南魚沼市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成	受給者証交付申請の翌月初日から出産の翌月末までの間、入・通院医療費の保険適用分を全額助成。	子育て支援課 子ども家庭支援班	025-773-6822
南魚沼市	結婚・子育て	出産	不育症医療費助成	夫婦の一方又は両方が南魚沼市に住所を有している者で、保険適用外治療費を対象に助成。1治療あたり上限10万円。妻の年齢が満43歳になるまで制限なし。	保健課 母子保健班	025-773-6811
南魚沼市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成	夫婦の一方又は両方が南魚沼市に住所を有している者で、保険適用外治療費を対象に助成。特定不妊治療(体外受精、顕微授精):通算6回、1治療あたり上限13万円。人工授精:1年度1回・通算2年	保健課 母子保健班	025-773-6811
南魚沼市	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	保険診療による自己負担額を、0歳から5歳の誕生日末までは、入院・通院ともに全額を助成。5歳から中学3年生までは、通院1回につき530円、入院1日につき1,200円を超える額を助成。	子育て支援課 子ども家庭支援班	025-773-6822
南魚沼市	仕事	起業・事業・就職	自主的出店者支援事業補助	市内の空き店舗等に新規出店し、3年間引き続き店舗経営を行う者に対し1年間の家賃を補助。補助額:月額家賃の2分の1(上限3万円)	商工振興課 商工振興班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業・事業・就職	創業支援事業補助	市内に新たに事業所を設け、創業する個人または法人を対象に、創業経費を補助。補助額:対象経費の2分の1(上限50万円)	商工振興課 商工振興班	025-773-6665
妙高市	住まい	家を購入する・改修する	ふるさと妙高の家づくり事業	市産材を使用した住宅の建築に対して、市産材の購入費の1/5以内、40万円を上限に補助。	農林課	0255-74-0029
妙高市	住まい	家を購入する・改修する	妙高市空き家情報登録制度	空き家を貸したい・売りたいという所有者の方と、空き家を借りたい・買いたいという希望者の方を、市が間に入り情報提供や連絡調整を行いながら両者をつなぐ制度。	企画政策課	0255-74-0005
妙高市	住まい	家を購入する・改修する	妙高市住宅取得等支援事業補助金	市内で住宅又は住宅と土地の取得、多世代同居や結婚による増・改築において200万円を上限に補助。	建設課	0255-74-0026
妙高市	住まい	家を購入する・改修する	妙高市住まいのリフォーム促進事業補助金	個人住宅等のリフォーム費用の一部を助成。最大10万円分の「地域商品券」を補助。補助対象工事費1/4(10万円以上の工事が対象)【受付期間:平成27年5月7日～平成27年8月31日】	建設課	0255-74-0026
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	妙高市子ども家庭支援センター	子育てに関する情報提供、相談支援等を実施し、保護者の子育てに対する不安を解消。	子ども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て医療費助成事業	出生から高校卒業までの医療機関で支払う金額の一部を負担。(入院:1,200円/日、通院530円/回)	健康保険課	0255-74-0056
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て広場の開設	親子同士が交流できる子育て広場を開設。	子ども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	小学生バス料金無料化	小学生の市内バス料金の無料化。	子ども教育課	0255-74-0037
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	新生児おむつ用ごみ袋の無償交付	新生児1人あたり100枚のごみ袋を無償で配布。	環境生活課	0255-74-0031
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降の保育料無料化	第3子以降の保育料の無料化。	子ども教育課	0255-74-0040
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育運営事業	病気の回復中で集団生活が困難な児童を預かる病後児保育室の設置。	子ども教育課	0255-74-0039

妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポート事業	子育てを応援してほしい方と応援したい方をつなぎ、保育施設からの送迎や保育時間後の預かり等	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ事業	昼間保護者のいない家庭の小学生の安全を確保し、児童の健全育成を目的に実施。学校終了後や土曜日、休業日に、市内全小学校区で開設。	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て・教育	妙高市不育症治療費助成事業	不育症の治療にかかる費用の1/2、1年度につき30万円を上限に助成。	健康保険課	0255-74-0013
妙高市	結婚・子育て	出産	産前・産後の支援費用助成	産前・産後の体調不良時に家事及び育児に関する援助や助産師による沐浴などの指導を受けるための費用の一部を助成。	健康保険課	0255-74-0013
妙高市	結婚・子育て	出産	妙高市不妊治療費助成事業	不妊治療にかかる費用の1/2、1回10万円を上限に助成。	健康保険課	0255-74-0013
妙高市	結婚・子育て	結婚	スマートフォンアプリによる情報発信	結婚、妊娠、出産、子育て支援スマートフォンアプリ『えむぶら』による情報発信。	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	結婚	妙高出会いサポート事業	結婚相談、結婚に関する情報発信、地域資源を活用した多彩な出会いの機会を提供。	総務課	0255-74-0001
妙高市	仕事	起業・事業・就職	「ふるさと就職支援資金」貸付制度	新卒者やU・Iターン者を対象に、就職に必要な資金の低利貸付。	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進事業	新規創業における投資に対する固定資産税免除(500万円以上の投資に対し10年間免除)建物・土地等を借りて事業を実施する場合の賃借料補助(3年間)	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業・事業・就職	地域人材育成支援助成金	就職に役立つ資格の受験料・受講料を助成。対象経費の1/2、3万円を上限に助成。	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業・事業・就職	高校生資格取得支援助成金	高等学校在学者の就職機会を拡充するため、就職に役立つ資格を取得する際に必要となる試験の受験料を助成。	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	農林水産業	担い手確保支援事業	原則45歳未満の独立・自営就農者に、経営が不安定な就農直後(最長5年)の所得を確保する給付金(年間150万円)を給付。	農林課	0255-74-0027
村上市	住まい	空き家	空き家バンク	市内にある空き家の物件情報を所有者から申し出ていただいで登録・公開し、利用希望者(市外の人)に紹介します。	自治振興課	0254-53-2111 (内線332)
三条市	住まい	空き家	(仮称)空き家改修費助成事業補助金	三条市移住支援サイト(平成27年7月開設予定)を活用して、物件を買貸借又は賃借した者が行う物件の改修等に要する経費の1/2(上限50万円)に対し補助。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	住まい	空き家	(仮称)空き家バンク利用促進契約代行補助事業	U・Iターンのため空き家バンク利用登録者が登録された物件の賃貸借契約をする際、市内の不動産業者が契約手続きを代行した費用の一部を助成。上限5万円。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	住まい	空き家	(仮称)旬の農産物定期便事業	空き家バンク利用登録者が登録された物件に居住した場合に旬の農産物を提供。年2回	地域経営課	0256-34-5511
三条市	住まい	設備	三条市木造住宅耐震診断費補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断費について、診断費から1万円を差し引いた額を補助(上限8万3千円)	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	住まい	設備	三条市高齢者等木造住宅耐震診断士派遣事業	昭和56年5月31日以前に建築された高齢者等の居住する木造住宅の耐震診断を市が無料で実施	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	住まい	家を購入する・改修する	三条市木造住宅耐震改修費補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震改修費について、50万円を上限とし補助	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	住まい	家を購入する・改修する	三条市三代同居推進リフォーム資金利子補給	三世代が同居する住宅をリフォームする際、工事に必要な資金について銀行などから融資を受ける方に対し、利子の一部を補給(利子補給率:1%、補給期間:5年間、融資額の上限:1,000万円)	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	結婚・子育て	子育て・教育	サンキッズカード事業	市内に住所がある方で、18歳未満の子どもを3人以上養育する保護者及びその保護者と同居もしくは、同一敷地内に居住の祖父母がカードの交付を受けことができ、市の施設使用料の割引や協賛店の優待サービスが受けられる事業	子育て支援課	0256-45-1113
三条市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成事業	市内に住所がある妊産婦で、登録申請をされた日から出産された月の翌月末日まで使用でき、医療費の自己負担額のうち、一部負担金を引いた額の2分の1を助成。	子育て支援課	0256-45-1113
三条市	結婚・子育て	医療	難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付の対象とならない難聴の程度にある児童の保護者に対し、補聴器購入費の	福祉課	0256-34-5511
三条市	仕事	起業・事業・就職	創業支援	市では、創業スパイラルという、創業塾pontekiaから、三条マルシェや「みんくる」チャレンジショップへの体験出店、そして実店舗出店(中心市街地活性空き家改修事業等補助金の活用)、創業後の個別経営相談あきんどと、出店までの段階的な創業支援を行っている。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	仕事	起業・事業・就職	創業塾pontekia	先輩創業者の生の体験談を聴いたり、創業計画書の作成から完成まで導く実践的な講義で、創業に必要なノウハウが体系的に学べる創業塾を開催。修了後の創業率は3割強を誇り、異業種交流も盛んで、ネットワークづくりの場ともなっている。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	仕事	起業・事業・就職	就職応援メール	就職ガイダンスや企業訪問バスツアーなど、三条市内の企業の就職に関する情報をメールで配信します。	商工課	0256-34-5511
三条市	仕事	農林水産業	三条市青年就農者育成等支援事業	38歳以下の方で市契約県外先進農業者のもとで2年間研修後、市内中山間地域に居住し就農する場合、研修費(住居費含む)相当額及び研修期間中生活費(いずれも2年間)、就農当初生活費(最大5年間)を補助。研修終了後は住居・農地確保と販路確保について支援。	農林課農政係	0256-34-5511
三条市	移住・体験	移住・転入	(仮称)転入引越し費用補助金	市外からU・Iターンで転入し、空き家バンク利用登録者が登録された物件に居住する場合又は三世代同居する場合の引越し費用の一部を助成。上限10万円。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	車イスの貸出	外出や旅行などで車いすが必要な場合に貸出を行う。	福祉課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	コミュニティ支援交付金	コミュニティの維持・醸成と、地域への帰属意識や愛着の醸成、人がつながり交流する機会の創出のために、市民が主体となって行う公益的なコミュニティ活動に対する補助。上限30万円。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	ご用聞き笑店街事業	商店有志の団体『さんじょう ご用聞き笑店街』と協力して、買い物御用聞きサービス(商品宅配サービス)を行っている。中心市街地及びその周辺の高齢者や子育て世帯の方々等の利便性向上を図って	地域経営課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	スポーツ大会出場激励金	スポーツ大会について、北信越大会、全国大会及び国際大会への出場が決定した市内在住者に対し、一人につき最大5万円を支給する。	健康づくり課 スポーツ振興室	0256-34-5511
三条市	その他	その他	中心市街地活性空き家改修事業等補助	中心市街地の空き家等に、入居または新規出店するために改修する際の改修費の2/3(上限130万	地域経営課	0256-34-5511

▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る

妙高市	仕事	起業・事業・就職	「ふるさと就職支援資金」貸付制度	新卒者やU・Iターン者を対象に、就職に必要な資金の低利貸付。	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進事業	新規創業における投資に対する固定資産税免除(500万円以上の投資に対し10年間免除)建物・土地等を借りて事業を実施する場合の賃借料補助(3年間)	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業・事業・就職	地域人材育成支援助成金	就職に役立つ資格の受験料・受講料を助成。対象経費の1/2、3万円を上限に助成。	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業・事業・就職	高校生資格取得支援助成金	高等学校在学者の就職機会を拡充するため、就職に役立つ資格を取得する際に必要となる試験の受験料を助成。	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	農林水産業	担い手確保支援事業	原則45歳未満の独立・自営就農者に、経営が不安定な就農直後(最長5年)の所得を確保する給付金(年間150万円)を給付。	農林課	0255-74-0027
村上市	住まい	空き家	空き家バンク	市内にある空き家の物件情報を所有者から申し出ていただいて登録・公開し、利用希望者(市外の人)に紹介します。	自治振興課	0254-53-2111 (内線332)
三条市	住まい	空き家	(仮称)空き家改修費助成事業補助金	三条市移住支援サイト(平成27年7月開設予定)を活用して、物件を賃貸又は賃借した者が行う物件の改修等に要する経費の1/2(上限50万円)に対し補助。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	住まい	空き家	(仮称)空き家バンク利用促進契約代行補助事業	U/Iターンのため空き家バンク利用登録者が登録された物件の賃貸借契約をする際、市内の不動産業者が契約手続きを代行した費用の一部を助成。上限5万円。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	住まい	空き家	(仮称)旬の農産物定期便事業	空き家バンク利用登録者が登録された物件に居住した場合に旬の農産物を提供。年2回	地域経営課	0256-34-5511
三条市	住まい	設備	三条市木造住宅耐震診断費補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断費について、診断費から1万円を差し引いた額を補助(上限8万3千円)	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	住まい	設備	三条市高齢者等木造住宅耐震診断士派遣事業	昭和56年5月31日以前に建築された高齢者等の居住する木造住宅の耐震診断を市が無料で実施	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	住まい	家を購入する・改修する	三条市木造住宅耐震改修費補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震改修費について、50万円を上限とし補助	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	住まい	家を購入する・改修する	三条市三世同居推進リフォーム資金利子補給	三世が同居する住宅をリフォームする際、工事に必要な資金について銀行などから融資を受ける方に対し、利子の一部を補給(利子補給率:1%、補給期間:5年間、融資額の上限:1,000万円)	建設部建築課	0256-34-5511
三条市	結婚・子育て	子育て・教育	サンキッズカード事業	市内に住所がある方で、18歳未満の子どもを3人以上養育する保護者及びその保護者と同居もしくは、同一敷地内に居住の祖父母がカードの交付を受けることができ、市の施設使用料の割引や協賛店の優遇サービスが受けられる事業	子育て支援課	0256-45-1113
三条市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成事業	市内に住所がある妊産婦で、登録申請をされた日から出産された月の翌月末日まで使用でき、医療費の自己負担額のうち、一部負担金を引いた額の2分の1を助成。	子育て支援課	0256-45-1113
三条市	結婚・子育て	医療	難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付の対象とならない難聴の程度にある児童の保護者に対し、補聴器購入費の一部を助成。	福祉課	0256-34-5511
三条市	仕事	起業・事業・就職	創業支援	市では、創業スパイラルという、創業塾pontekiaから、三条マルシェや「みんくる」チャレンジショップへの体験出店、そして実店舗出店(中心市街地活性空き家改修事業等補助金の活用)、創業後の個別経営相談あきんど、出店までの段階的な創業支援を行っている。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	仕事	起業・事業・就職	創業塾pontekia	先輩創業者の生の体験談を聴いたり、創業計画書の作成から完成まで導く実践的な講義で、創業に必要なノウハウが体系的に学べる創業塾を開催。修了後の創業率は3割強を誇り、異業種交流も盛んで、ネットワークづくりの場ともなっている。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	仕事	起業・事業・就職	就職応援メール	就職ガイダンスや企業訪問バスツアーなど、三条市内の企業の就職に関する情報をメールで配信します。	商工課	0256-34-5511
三条市	仕事	農林水産業	三条市青年就農者育成等支援事業	38歳以下の方で市契約外先進農業者のもとで2年間研修後、市内中山間地域に居住し就農する場合、研修費(住居費含む)相当額及び研修期間中生活費(いずれも2年間)、就農当初生活費(最大5年間)を補助。研修終了後は住居・農地確保と販路確保について支援。	農林課農政係	0256-34-5511
三条市	移住・体験	移住・転入	(仮称)転入引越し費用補助金	市外からU/Iターンで転入し、空き家バンク利用登録者が登録された物件に居住する場合又は三世同居する場合の引越し費用の一部を助成。上限10万円。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	車イスの貸出	外出や旅行などで車いすが必要な場合に貸出を行う。	福祉課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	コミュニティ支援交付金	コミュニティの維持・醸成と、地域への帰属意識や愛着感の醸成、人がつながり交流する機会の創出のために、市民が主体となって行う公益的なコミュニティ活動に対する補助。上限30万円。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	ご用聞き笑店街事業	商店有志の団体『さんじょうご用聞き笑店街』と協力して、買い物御用聞きサービス(商品宅配サービス)を行っている。中心市街地及びその周辺の高齢者や子育て世帯の方々等の利便性向上を図っている。	地域経営課	0256-34-5511
三条市	その他	その他	スポーツ大会出場奨励金	スポーツ大会について、北信越大会、全国大会及び国際大会への出場が決定した市内在住者に対し、一人につき最大5万円を支給する。	健康づくり課 スポーツ振興室	0256-34-5511
三条市	その他	その他	中心市街地活性空き家改修事業等補助金	中心市街地の空き家等に、入居または新規出店するために改修する際の改修費の2/3(上限130万円)	地域経営課	0256-34-5511

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

富山県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
射水市	住まい	空き家	射水市空き家情報バンク	市内の空き家、空き地等の賃貸または売却を希望する所有者等からの申し込みにより登録した物件を、利用を希望する方にインターネットを通じて情報提供している。	産業経済部 港湾・観光課	0766-82-1958
射水市	住まい	空き家	きらら射水移住支援事業	本市に自らが定住する目的で「射水市空き家情報バンク」に登録されている空き家を購入される方に対し、その経費の一部を補助(上限30万円)。	産業経済部 港湾・観光課	0766-82-1958
射水市	住まい	家を購入する・改修する	射水市指定宅地取得支援助成金	市が指定する住宅団地において、住宅のために宅地を購入し、購入から1年以内に住宅を新築された方又は住宅付土地を購入した方で、当該土地に住所を有する方に対し、助成金を3か年で交付。	都市整備部 都市計画課	0766-52-7390
射水市	住まい	家を購入する・改修する	射水市木造住宅耐震改修等支援事業	耐震改修費用に対して最大60万円、リフォーム費用に対して最大30万円を補助。	都市整備部 都市計画課	0766-52-7390
射水市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	子育てにかかる経済負担の軽減を図るため、市内に住所を有する子ども(中学校3年生修了前)の医療費を助成。	福祉保健部 子育て支援課	0766-82-1953
射水市	仕事	農林水産業	就業研修者支援事業	市内に住所を有し、富山県農林水産公社または富山県西部森林組合が行う農業、林業、漁業の体験研修の参加費用について助成。	産業経済部 農林水産課	0766-82-1959
射水市	仕事	農林水産業	就業居住支援事業	就業研修者支援を受けた方で、農林漁業で生計を維持することを目的に新たに市内の事業等に就職した方を対象に、一月一万円(最大12ヶ月)支給。	産業経済部 農林水産課	0766-82-1959
黒部市	住まい	家を借りる	転入者住宅取得支援制度	市外に1年以上住んでおられた転入者で、市内で新たに戸建て住宅を取得される方に、住宅にかかる借入金額の2%(上限:新築40万円、中古20万円)を助成。	都市計画課	0765-54-2111 (内線532)
黒部市	住まい	空き家	空家情報バンク	市内の空家を売りたい・貸したいことを希望される所有者から、空家情報バンクへの登録の申込みがあった場合に、その空家情報を市ホームページにて公開し、空家の利用希望者に紹介。	都市計画課	0765-54-2111 (内線537)
黒部市	住まい	空き家	空家バンク活用促進補助金	空家情報バンクを通じ、売買・賃貸借契約を行った所有者、購入者、貸借者に対して、売買契約→売買代金相当額の5%以内の金額、賃貸借契約→1年間の賃貸借料相当額の5%以内の金額を補助。	都市計画課	0765-54-2111 (内線537)
黒部市	住まい	家を購入する・改修する	黒部市住宅リフォーム補助事業	市内にある自己住居用の戸建て住宅で、補助対象となるリフォーム工事費を1件につき5万円(30万円以上→60万円未満)、10万円(60万円以上)を補助。	都市計画課	0765-54-2111 (内線537)
黒部市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料、幼稚園授業料の負担軽減	第3子以降の児童、園児にかかる保育料、幼稚園授業料は無料。	子ども支援課	0765-54-2111 (内線792)
黒部市	結婚・子育て	出産	誕生祝い金	第3子以降のお子さんが出産された時に祝い金を支給。第3子は3万円、第4子以降は10万円。	子ども支援課	0765-54-2111 (内線234)
黒部市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成	不妊治療に要した費用を1夫婦年間30万円を上限に助成。	健康増進課	0765-65-0020
黒部市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	0歳から中学3年生までの入院にかかる医療費の自己負担分を助成。	保険年金課	0765-54-2111 (内線244)
黒部市	仕事	起業・事業・就職	特定商業地域新規出店支援	黒部市の商業地域、近隣商業地域及び宇奈月温泉街にある商店街に新たに店舗を新築する際に係る空き店舗または改装可能な住宅等の改装費・賃借料の一部を補助。	商工観光課	0765-54-2111 (内線314)
黒部市	移住・体験	移住体験	黒部市交流滞在施設「住・定・夢の館」	短・中期滞在型の貸家「住・定・夢の館(ジュテームのやかた)」の宿泊を1泊1人1000円で提供(中学生以下は無料)。	企画政策課	0765-54-2111 (内線143)
高岡市	住まい	空き家	高岡市まちなかエコ・バリアフリーリフォーム支援事業	「まちなか」の空き家等に対し補助。バリアフリーリフォーム(耐震パッケージタイプ※以下A:上限15万円、まちなか定住促進タイプ※以下B:上限10万円)、エコリフォーム(A:上限35万円、B:上限30万円)。	都市創造部 建築住宅課	0766-30-7291
高岡市	住まい	空き家	空き家情報バンク	空き家の有効活用のため、情報提供を行っています。	都市創造部 建築住宅課	0766-30-7291
高岡市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システムの設置補助	自ら居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方へ、1件当たり4万5千円(H27.3末までの工事契約の方は5万円)を補助(1回限り)。	市民生活部 地域安全課	0766-20-1352
高岡市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅団地の宅地購入支援事業	市外から本市への移住等の理由で本市が指定した定住促進住宅団地の土地を購入し居住された方に対して、土地取得費の一部(限度額50万円～100万円)を助成。	都市創造部 建築住宅課	0766-30-7291
高岡市	住まい	家を購入する・改修する	高岡市まちなか住宅取得支援事業	まちなか区域の新築、購入の際の借入額の5%補助(上限100万円)、中古マンションの購入の際の借入額の5%補助(上限50万円)、中古戸建住宅の購入の際の借入額の5%補助(上限50万円)。	都市創造部 建築住宅課	0766-30-7291
高岡市	住まい	家を購入する・改修する	高岡市まちなか耐震住宅リフォーム支援事業	まちなかで「高岡市木造住宅耐震改修支援事業」の補助金を受けて耐震改修工事を行う住宅で、同時にリフォームを行う場合、リフォームに要する費用の10%について40万円を上限に補助します。	都市創造部 建築住宅課	0766-30-7291
高岡市	住まい	家を購入する・改修する	高岡市新築家庭住宅建築資金利子補給	新築に伴う住宅の新築や購入、増改築などの借入金のうち、400万円を限度に、年率1%の利子相当額の利子の一部を助成。(最高で年間4万円以内、最長5年間で20万円以内)	都市創造部 建築住宅課	0766-30-7291
高岡市	住まい	家を購入する・改修する	高岡市木造住宅耐震改修支援事業	耐震改修工事に要する費用に3分の2を乗じて得た額とする。ただし、上限60万円とする。	都市創造部 建築指導課	0766-20-1429
高岡市	結婚・子育て	子育て・教育	3人目以降の子どもの保育料等の無料化	・保育所、認定こども園(2号認定、3号認定)の入所者の保育料の無料化(所得制限あり) ・幼稚園、認定こども園(1号認定)の入所者の保育料の無料化(所得制限なし) ・幼稚園、認定こども園(1号認定)の入所者の給食費分を補助【実質無料化】	福祉保健部 子ども・子育て課	0766-20-1377
高岡市	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭等生活応援手当	両親の保護に欠ける児童の保護者に手当を支給する。 ・児童1人につき年額20,000円の地域商品券	福祉保健部 子ども・子育て課	0766-20-1381
高岡市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	・幼稚園、認定こども園(1号認定)では、年少から小学校3年生までの範囲で、2人目を半額 ・保育園、認定こども園(2号認定、3号認定)は、同時入所の場合に2人目を半額	福祉保健部 子ども・子育て課	0766-20-1377
高岡市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	市内在住の0歳～中学3年生までの子どもが、医療機関を受診し、保険診療を受けたとき、医療機関に支払う医療費(保険診療の自己負担分)を助成する。	福祉保健部 子ども・子育て課	0766-20-1381
高岡市	仕事	起業・事業・就職	たかさぼ(高岡地域若者サポートステーション)	働くことに悩みをお持ちの方(おむね15～39歳)のほか、お子様の就職や進路についてお悩みの保護者やご家族の方も相談できます。	産業振興部 商業雇用課	0766-20-1297
高岡市	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	新規就農者の経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円の給付を受けることができます。	産業振興部 農業水産課	0766-20-1308
立山町	住まい	空き家	移住定住事業補助金	・県外から里山地区への移住・定住、空き家等を改修する場合は補助金の上限額を拡大 ・移住し、三世代で同居するための新築・改築費用も対象 ※地区によって要件が異なる ・「子育て世帯」や「若年世帯」(要件有)には加算有 ・立山町商工会に加入する建築業者等が施工した場合、補助額(上限10万円)加算有	企画政策課	076-462-9980
砺波市	住まい	空き家	定住促進空き家活用補助金(砺波市三世代同居推進事業)	「砺波市空き家情報バンク」に登録されている家屋を活用する方に対して、改修等経費及び家賃の一部を助成する。当該住宅で三世代同居を行う場合は、補助金額が加算される。	商工農林部 となみ散居村ミュージアム	0763-34-7180
砺波市	住まい	家を購入する・改修する	三世代同居住宅支援事業(砺波市三世代同居推進事業)	三世代同居住宅の新増築工事費について20万円を上限に補助する。	建設水道部都市整備課	0763-33-1111 (内線245)
砺波市	結婚・子育て	子育て・教育	となみっ子子育て(砺波市三世代同居推進事業)	三世代同居で平成27年4月1日以降に生まれた子のいる世帯に対して、市内の子育て支援サービスなどに利用できるクーポンを配布する(第1・2子/1万円分 第3子以降/3万円分)。	教育委員会子ども課	0763-33-1111 (内線372)
砺波市	結婚・子育て	子育て・教育	三世代子育て応援給付金給付事業(砺波市三世代同居推進事業)	三世代同居の孫世代の子どもを0～2歳まで自宅で育児した場合、10万円を上限に給付金を贈呈する。	教育委員会子ども課	0763-33-1111 (内線376)
砺波市	その他	その他	ふるさとのお祝い出立事業(砺波市三世代同居推進事業)	昔ながらの道具や遊びを通して三世代交流を推進する経費(1事業当たり上限2万円)を支援する。	教育委員会 生涯学習・スポーツ課	0763-82-1904
砺波市	その他	その他	三世代交流運動遊び事業(砺波市三世代同居推進事業)	自治会等が実施する三世代交流のスポーツ・レクリエーション経費(1事業当たり上限1万円)を支援する。	教育委員会 生涯学習・スポーツ課	0763-82-1904
砺波市	その他	その他	介護者もちよっと一息事業(砺波市三世代同居推進事業)	三世代同居世帯の65歳以上の要介護者(認定4以上)のショートステイ利用に対して補助する。	福祉市民部高齢介護課	0763-33-1111 (内線151)
砺波市	その他	その他	孫とお出かけ支援事業(砺波市三世代同居推進事業)	祖父母と孫と一緒に砺波市・富山市の対象施設を訪れた場合、入館料等が無料になる(対象施設:砺波市6施設、富山市15施設)。	・砺波市花と緑と文化の財団 ・となみ散居村ミュージアム ・出町子供歌舞伎曳山会館	0763-33-5515 0763-34-7180
砺波市	その他	その他	高齢者ちよっとお祝い事業(砺波市三世代同居推進事業)	三世代同居世帯の75歳以上の高齢者が年齢の節目を迎えた場合、市内宿泊施設等が利用できる利用券を贈呈する(節目は75歳以上、5歳刻み)。	福祉市民部社会福祉課	0763-33-1111 (内線125,126)
滑川市	住まい	家を購入する・改修する	まちなか居住推進事業	市が定める区域内において、戸建て住宅を建設、または購入した親族2人以上の世帯に対し補助金を交付。	まちづくり課	076-475-2111
滑川市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料助成	第3子以降の保育料を無料化。	子ども課	076-475-2111
滑川市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	中学3年生までの子どもの保険医療費を助成。(現物給付または償還払い)	子ども課	076-475-2111
滑川市	結婚・子育て	医療	子どもインフルエンザ予防接種費助成	1歳から中学3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。	子ども課	076-475-2111
南砺市	住まい	家を借りる	南砺市民間賃貸住宅居住補助金	民間賃貸住宅への家賃補助。市外からの転入世帯月額1万円1年間、新婚世帯月額1万円2年間、転入かつ新婚世帯月額2万円2年間(2年目1万円)、転入かつ学生世帯月額2万円2年間。過疎地域は(社)富山県地建物取引業協会にご協力をいただき、南砺市内の空き家の有効活用を図るとともに、遊休資産の活用と市外からの定住促進などによる地域の活性化を目的に市内の空き家情報提供を空き家バンク登録者には売買代金の1/10(10万円限度)又は年間家賃の1/5(5万円限度)を、利用者には住宅改修費等の経費(賃貸住宅は1/5(10万円限度)、購入住宅は1/10(20万円限度))を補助。市外からの転入の場合、新築100万円+家族加算(1人5万円)、中古住宅60万円+家族加算(1人5万円)を交付。市内での転居の場合、新築30万円、中古10万円を交付。過疎地域は金額1.5～2倍。	民生部 子ども課	0763-23-2037
南砺市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料	保育料は国の基準を大きく下回り、富山県下でも最低水準。第3子以降は、保育料無料。	民生部 子ども課	0763-23-2010
南砺市	結婚・子育て	出産	出生祝い金	お子様の誕生を祝い健やかな成長を願って、お子様が出産された場合、出生祝い金を支給する。支給される金額(出生児1名につき)は、第1子、2子は3万5千円(6万5千円)、第3子は5万円(10万円)、第4子は10万円(20万円)、第5子以降は50万円(100万円)。※0内は三世代同居	民生部 子ども課	0763-23-2053
南砺市	結婚・子育て	結婚	結婚活動支援事業	「婚活倶楽部なんと」を設置して、独身男女への出会いの場の提供や、結婚する力を高める自分磨き講座を実施する。	市長政策室 南砺で暮らしません課	0763-23-2037
南砺市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	市内に在住する子どもが医療機関等で診療を受けた際の医療費(保険適用分)の自己負担分について中学3年生まで助成する。	民生部 子ども課	0763-23-2053
南砺市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗対策支援事業補助金	商店街・団体・個人等が、空き店舗・空き家等を購入又は賃貸、改装する際の費用を補助。空き店舗等改装事業補助率1/2以内300万円限度。空き店舗等借上事業補助率1/2以内2万5千円(最長3年間)、販売促進事業/1回40万円、年度内1回限り	産業経済部 商工課	0763-23-2018
南砺市	仕事	起業・事業・就職	起業家育成支援事業補助金	事業継続の展開見込みのある起業家に対し経費1/2以内を補助。事業所等開設事業/1事業所300万円、事業所等借上事業/1事業所月額2万5千円(最長3年間)、販売促進事業/1回40万円、年度内1回限り	産業経済部 商工課	0763-23-2018
南砺市	仕事	農林水産業	就農準備研修事業	認定新規就農者が就農に必要な知識・技術を習得するため、先進農家等で実施する実践的研修を支援します。※就農予定時の年齢が45歳未満の方	産業経済部 農林課	0763-23-2016
南砺市	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	青年層の新規就農者確保のため、先進農家等での研修期間の準備中(最長2年)及び経営開始後(最長5年)に青年就農給付金を交付します。※就農予定時の年齢が45歳未満の方	産業経済部 農林課	0763-23-2016
南砺市	移住・体験	移住体験	南砺市体験ハウス	「南砺市」へ移住又は定住を希望される方々のために、「なんと」の生活を経験していただくことを目的とした、南砺市「なんと」に住んでみられ「住宅」1人1泊1,000円で、最長30泊31日まで利用可能。	市長政策室 南砺で暮らしません課	0763-23-2037
南砺市	移住・体験	移住・転入	ふるさと帰郷転入助成	就職を機に転入する際の引越し運送費用や荷造りサービス費用を助成します。対象経費の1/2で補助限度額10万円。	市長政策室 南砺で暮らしません課	0763-23-2037
入善町	住まい	空き家	空き家バンク	空き家等の既存ストックを有効に活用し、『若者の定住』『団塊の世代等の移住』を促進するために居住用空き家情報募集。	住まい・まちづくり課	0765-72-1100
入善町	住まい	空き家	空き家バンク活用推進事業	空き家バンクに登録し、空き家や空き地の売買・賃貸契約等が成立した売主・賃貸者、買主・賃借者に対し、補助を行う。	住まい・まちづくり課	0765-72-1100

入善町	住まい	家を購入する・改修する	安心定住促進事業	1親等以内の者と同一公民館区域に住宅を新築・購入に対して取得費用の1/2以内を交付。上限40万円(※町外者+20万円) 2親等以内の者と同居するための住宅改修に対して改修費用の1/2以内を交付。上限40万円(※町外者+20万円)	住まい・まちづくり課	0765-72-1100
入善町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児在宅育児支援金	満3歳まで家庭で育児する世帯に児童1人につき月5,000円を支給	結婚・子育て応援課	0765-72-1100
入善町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援事業	中学3年生までの児童を養育する保護者に商品券(5,000円/人)支給	結婚・子育て応援課	0765-72-1100
入善町	結婚・子育て	子育て・教育	小、中学校入学祝い金支給事業	保護者に商品券(10,000円)支給	結婚・子育て応援課	0765-72-1100
入善町	結婚・子育て	出産	入善町子宝支援金	第3子20万円。 第4子以上の出産→毎年度20万円※出産時から満6歳到達までの7年間で計140万円支給。	結婚・子育て応援課	0765-72-1100
入善町	仕事	起業・事業・就職	起業チャレンジ応援事業	中心市街地の空き店舗を活用して事業を始めようとする方に、店舗改装費の一部を支援。助成額は改修費等及び店舗購入費の1/3以内(上限100万円)	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
入善町	仕事	農林水産業	新規就農者奨励金	新規就業時に35歳以下の新規農業就業者に対し、5万円の助成を行う。 ※1年以上の漁業就業後に補助を行う。	がんばる農政課	0765-72-1100
入善町	仕事	農林水産業	特産品栽培・新規就農支援事業	町の特産品である入善ジャンボ西瓜、チューリップ球根の生産を振興し、担い手農家、農業生産法人等の園芸複合経営化の推進を推進するため、これらの栽培、新規就農を支援。上限2年分計45万円。	がんばる農政課	0765-72-1100
入善町	仕事	農林水産業	漁業新規就業者奨励金制度	35歳以下の新規漁業就業者に対し、5万円の助成を行う。 ※1年以上の漁業就業後に補助を行う。	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
入善町	仕事	農林水産業	漁業新規就業者定着化推進事業	35歳以下の新規漁業就業者に対し、住居費実費を1年間助成(月あたり1万円とし、年間12万円を上限)	キラキラ商工観光課	0765-72-1100
氷見市	住まい	空き家	セカンドライフ住宅取得助成事業	市外に5年以上居住し、現在市内に住所を有していない方、又は住所を有して6月を経過しない方が空き家バンクを利用し住宅を購入の際に必要な経費またはリフォーム費用の2分の1以内(50万円限度)	地方創生と自治への未来対話推進課	0766-74-8075
氷見市	住まい	空き家	氷見市空き家情報バンク	市内の空き家を賃貸または売却を希望する所有者等からの申し込みにより登録する。空き家の利用を希望する方にインターネット等を通じて情報提供している。	地方創生と自治への未来対話推進課	0766-74-8075
氷見市	住まい	空き家	ふるさと定住促進事業(定住促進家賃補助金)	市外からの転入者で「氷見市空き家情報バンク」に登録されている空き家を借り上げて家賃を支払う者に月額家賃の2分の1に相当する額(1,000円未満切り捨て・2万円限度)を補助する。	地方創生と自治への未来対話推進課	0766-74-8075
氷見市	住まい	家を購入する・改修する	ふるさと定住促進事業(氷見市住宅取得支援補助金)	市内在住の40歳未満で結婚5年以内の者又は、市外に転入直前1年以上住んでおり転入から1年以内の者で自ら居住するための住宅の取得又は増改築した場合に固定資産税相当額を2年間交付す	地方創生と自治への未来対話推進課	0766-74-8075
氷見市	移住・体験	移住体験	田舎暮らし体験ゲストハウス管理運営事業	「氷見市」へ移住又は定住を希望される方々のために、氷見市の生活体験をしていただくことを目的とした施設。1人1泊1,000円で、最長6泊まで利用可能。	地方創生と自治への未来対話推進課	0766-74-8075
舟橋村	住まい	空き家	セカンドライフ住宅取得支援事業	村外在住者が、空き家を取得した場合に、取得費の1/2(限度額500千円)を補助。	生活環境課	076-464-1121
舟橋村	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	子どもの医療費を中学生まで無料とする。	生活環境課	076-464-1121

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

石川県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
穴水町	住まい	家を借りる	Uターンファミリー移住暮らし応援補助金	県外からの転入された子育て世帯、40歳以下の世帯で、引越補助金として限度額10万円、家賃補助金として限度額1万円/月額を助成します。家賃補助金については、3年間を限度とします。	政策調整課	0768-52-3627
穴水町	住まい	家を購入する・改修する	Uターンファミリー同居リフォーム支援事業	県外からUターンして、多世帯同居を目的とした住宅のリフォームに係る工事費の2分の1(上限30万円)を助成します。同居する世帯に義務教育終了前の子どもがいる場合は上限50万円。	政策調整課	0768-52-3627
穴水町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	定住を目的として町外から転入された世帯で、町内に新築住宅を取得した場合、最大100万円、中古住宅を取得した場合は最大50万円の奨励金の助成。	政策調整課	0768-52-3627
穴水町	住まい	家を購入する・改修する	穴水ニュータウン(宅地無償分譲)	町外から移住する概ね20歳以上40歳未満の夫婦を対象に町有地の無償分譲を行う。	政策調整課	0768-52-3627
穴水町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	施設に2人以上入所している場合、入所2人目の保育料は2分の1、3人目以降の保育料は無料。また3子以上養育している(18歳になった直後の3月31日までの児童のみ)場合、3子目以降に対する保育料第1子目については5万円、第2子目については10万円、第3子目以降は児童1人につき祝金20万円を支給します。	住民福祉課	0768-52-3650
穴水町	結婚・子育て	子育て・教育	穴水町出産祝金制度		住民福祉課	0768-52-3640
穴水町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	乳児から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子どもの医療費に対して、ひと月の自己負担額合計より1,000円を差し引いた額を助成します。制度の利用には登録が必要で、	住民福祉課	0768-52-3650
穴水町	仕事	起業・事業・就職	ふるさと就職支援事業	「町外に住むUターン希望者」やその家族等を対象に、町内や町周辺企業の求人情報を月1回以上、電話・メール・ファックス・郵送などでお届けします。制度の利用には登録が必要です。	産業振興課	0768-52-3670
穴水町	仕事	農林水産業	青年就農給付金(経営開始型)事業	農業経営の不安定な就農初期段階の青年就農者(就農年齢45歳未満)に対して給付金を交付します。給付金の額は、1人あたり年間150万円。給付期間は最長5年間。	産業振興課	0768-52-3670
穴水町	移住・体験	移住体験	穴水町短期移住体験住宅	移住希望者がお試し期間として1週間、町内での暮らしを実際に体感できる「短期移住体験」物件を用意しています。家賃10,000円/1週間以内。	政策調整課	0768-52-3627
加賀市	住まい	空き家	加賀市空き家バンク制度	所有者からの空き家情報(売買及び賃貸)を集約し、空き家の利用希望者へ情報提供。	建設部建築課	0761-72-7936
加賀市	住まい	設備	下水道接続促進補助金制度	公共下水道(農業集落排水施設を除く)の整備済地域内で、既設の合併処理浄化槽、単独処理浄化槽や汲み取り式便所を廃止して、下水道供用開始後1年以内に下水道に接続する場合に、補助金を交付。	上下水道部経営企画課	0761-72-7953
加賀市	住まい	設備	合併処理浄化槽設置助成事業	合併処理浄化槽整備区域内の専用住宅において、単独処理浄化槽又はくみ取り所から合併処理浄化槽(処理対象人員50人以下に限る)に転換しようとする者に助成。※新築に伴う設置は対象から除外。自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人又は、自ら居住するために市内の太陽光発電システム付き住宅を購入する人に一律50,000円を補助。ただし最大出力2kw以上のシステムが	上下水道部経営企画課	0761-72-7953
加賀市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	昭和56年以前に建築された木造住宅に耐震改修を行う場合、補助率2/3上限60万円を助成	建設部建築課	0761-72-7936
加賀市	住まい	設備	耐震改修工事費補助事業	*加賀市が指定する緊急輸送道路沿いは上限80万円	建設部建築課	0761-72-7936
加賀市	住まい	設備	耐震設計補助事業	古い木造住宅に耐震診断を行う場合の一部助成制度	建設部建築課	0761-72-7936
加賀市	住まい	設備	耐震診断補助事業	昭和56年以前に建築された木造住宅に耐震診断を行う場合、無料。但し図面が無い等の理由により現地調査を行う場合5千円自己負担。	建設部建築課	0761-72-7936
加賀市	住まい	家を購入する・改修する	加賀市移住住宅取得助成事業	定住を前提に、住宅を新築又は中古住宅を購入される、市外からの転入者を対象に上限70万円(その他加算額有)の補助。※一定の条件を満たす必要があります。	建設部建築課	0761-72-7936
加賀市	住まい	家を購入する・改修する	未組織労働者信用保証料補給金	住宅資金を借りる際に(公財)石川県労働者信用基金協会の債務保証により融資を受ける場合、保証料の一部を補給。	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
加賀市	住まい	家を購入する・改修する	加賀市まちづくりファンド事業	伝統的な建造物を、その建築形態を維持しつつ、地域の賑わい創出に貢献する施設への改修、外観の修繕及び構造の補強に対する改修工事に係る経費について250万円上限に助成。(但し、重点整備区域内のものとは上限350万円)	建設部建築課文化財保護課	0761-72-7936 0761-72-7888
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	親子つどいの広場事業	乳幼児と親が気軽に集い、交流できる場所で専門家、先輩ママや利用者同士で育児相談や情報交換などを行い、子育ての負担感を緩和を図り、安心して子育てできるように支援を実施している。市内3箇所増加傾向にある「気になる子」等、発達遅れや心配のある児童や保護者に対する支援を一元化し、ライフステージを通じた切れ目のない支援を実施している。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7855
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	こども育成相談センター運営事業	成績が優秀だが、経済的な理由で就学が困難な高校生、大学生に対する奨学金制度。(給付型と貸与型がある)	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7855
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度		教育委員会学校指導課	0761-72-7975
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児減免用ごみ袋支給事業	市内居住の方で、出生又は、2歳に達する子どもの転入があったとき加賀市指定ごみ袋の支給を行う。出生した際には、ごみ袋50枚、1歳以上2歳未満の者の転入に伴うものについては、20枚を支給する。	民生生活部環境安全課	0761-72-7885
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	地域において、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)が会員登録し、子育てについて助け合い、子どもたちの健やかな育ちを援助していくため、事業者に委託し、マイ保育園登録事業の保育園に子育て支援コーディネーターを置き、在宅で乳幼児を保育する保護者へ保育サービス利用の支援や子育て支援事業に協力する保育ママの活用を図るなど、地域の子育て	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7855
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園特別保育助成事業【マイ保育園地域子育て支援拠点事業:8】	妊婦や母親等が身近な保育園へ登録し、出産前から子どもが3歳になるまでの不安の多い時期に、保育士等から継続的に支援(育児見学や育児相談、一時保育サービス)が受けられる。(一時保育半日保育園に入園している児童で、保護者の仕事の都合により、通常の保育時間を超過して保育を実施している。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7855
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園特別保育助成事業【マイ保育園登録事業:12園】	乳幼児から小学校3年生までの児童が、保育園や学校での突然の病気で保育園等で過ごすことが困難な場合、病後の回復期でも保護者が仕事を休めない場合、一時的な預かりを実施している。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7855
加賀市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園特別保育助成事業【延長保育事業:13園】	保険診療の対象となる不妊治療及び保険診療の対象とならない人工授精などの不妊治療に要した費用の自己負担分の2分の1の金額(1年度5万円を上限)を連続する2年間について助成している。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7855
加賀市	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業【一般不妊治療助成】	体外授精・顕微授精の治療を受け、石川県不妊治療費助成事業の決定を受けた方を対象に助成している。(治療1回5万円を上限)40歳未満は43歳まで通算6回、40歳以上は1年目3回・2年目2回まで	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7856
加賀市	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業【特定不妊治療助成】	平成27年10月診療分から、対象児童を18歳未満(18歳到達後の年度末まで)に拡大し、医療機関等の窓口で支払う自己負担の撤廃、現物給付方式導入による窓口無料化を実施する。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7856
加賀市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す「不育症」の治療で、保険診療内外にかかわらず、1年度30万円を限度に助成している。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7856
加賀市	結婚・子育て	医療	不育治療助成事業	昼間、保護者が仕事などで不在となる家庭の子どもを、小学校や保育園等の余裕教室等を利用した居室で預かり、健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを目的に、運営者に委託して九谷焼の制作従事者が市内で工房等を開設する経費を1/2以内で40万円を限度として補助。	健康福祉部子育て支援課	0761-72-7856
加賀市	結婚・子育て	医療	放課後児童クラブ運営委託事業	加賀市出身で市内事業所に正規雇用された20歳から40歳未満のUターン者(新卒者除く)に奨励金として10万円を支給。あわせて当該Uターン者を正規雇用した事業主にも奨励金として30万円を支給。	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
加賀市	仕事	起業・事業・就職	九谷焼工房等開設支援事業	県や日本政策金融公庫が実施する創業等支援融資を利用した事業者に資金の借入にかかる利子の一部を補給。	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
加賀市	仕事	起業・事業・就職	若年者Uターン雇用奨励金	伝統工芸等の担い手が市内で建物借りて工房を開設する場合、家賃を1/3以内で月2万円を限度として補助。(大聖寺、橋立、東谷地区は1/2以内で月3万円を限度として補助。)	経済観光部商工振興課	0761-72-7940
加賀市	仕事	起業・事業・就職	創業等支援融資利子補給事業	45歳未満の新規就農者で、一定の要件を満たした農業者に最長5年間、年額最大150万円を支給	経済観光部農林水産課	0761-72-7884
加賀市	仕事	農林水産業	青年就農給付金	高校卒業時に、能美市、小松市又は加賀市に居住した者が、JAIST進学のため、県外から3市のいずれかにUターンをして居住することとなる場合に、Uターン奨励金として、月額5万円を支給する。	総務部企画課	0761-72-7830
かほく市	住まい	家を借りる	かほく市新築さん住まい応援事業補助金	40歳未満の新築夫婦が市内の民間賃貸住宅または特定公共賃貸住宅に入居した場合に月1万円を最大2年間、補助します。また、夫婦ともに市外から転入された場合は月額5,000円を1年間、加算します。市内の空き家の有効利用と定住人口増加を目的として、空き家情報の提供を行っています。	総務部企画情報課	076-283-1112
かほく市	住まい	空き家	かほく市空き家バンク	環境にやさしい自然エネルギーを利用する下記の住宅用設備を設置する方に補助制度を設けています。※対象自然エネルギーシステム(太陽光発電、小形風力発電、太陽熱利用、ペレット・薪利用)による住宅を新築時に、かほく市ケーブルテレビネットワークに加入いただいた方は、加入金・引込工事費が無料になります。	総務部企画情報課	076-283-1112
かほく市	住まい	設備	『かほく市住宅用自然エネルギーシステム設置費補助金』制度	金融機関等から借入れし、市内に一戸建て住宅を新築・購入(中古住宅含む)して生活する45歳未満の方に最大170万円の奨励金を交付します。	総務部企画情報課	076-283-1112
かほく市	住まい	設備	ケーブルテレビ引込工事費(無料)	地元産材(金沢森林組合産のすげ柱)を使って木造住宅を新築(購入含む)・増築・改築する市民に最大20万円の奨励金を交付します。	産業建設部産業振興課	076-283-7105
かほく市	住まい	家を購入する・改修する	かほく市若者マイホーム取得奨励金	かほく市土地開発公社の分譲地を購入し、住宅を建築した方に30万円を交付。さらに住宅内見会を実施した場合、20万円を加算します(かかるのがの団地に限る)。	総務部総務課管財室	076-283-1113
かほく市	住まい	家を購入する・改修する	かほく市木の家づくり奨励金制度	乗車時の乳幼児の安全を守るため、チャイルドシートを購入した保護者に対し、購入費の3分の1(限度額1万円)を補助します。	市民部子育て支援課	076-283-7155
かほく市	住まい	家を購入する・改修する	宅地分譲地における住宅建築支援金	一般不妊治療(タイミング法、薬物治療など)を受ける際、自己負担額について助成します。特定不妊治療(体外授精・顕微授精)については石川県の助成を受けた治療費の自己負担額について助成します。(一般・特定ともに所得制限・住所要件あり)	市民部健康福祉課	076-283-7120
かほく市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入補助金	かほく市にお住まいの方が出産した場合、新生児の健やかな成長を願い、新生児一人につき、かほく市共通商品券3万円分を出産祝品として贈ります。	市民部子育て支援課	076-283-7155
かほく市	結婚・子育て	出産	赤ちゃんすくすく応援事業	お子様の入院・通院にかかった医療費を18歳(18歳到達後最初の3月31日)まで助成します。病院や薬局などで支払った保険診療による自己負担分について全額払い戻します。	市民部保険医療課	076-283-7123
かほく市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	専門の医療機関で不育症の診断を受けて治療をされている方に治療費の一部を助成します。(所得制限あり)	市民部健康福祉課	076-283-7120
かほく市	結婚・子育て	医療	不育症治療費助成	現在使用していない住宅(空家)の情報提供。	まち整備課	0767-32-9211
志賀町	住まい	空き家	志賀町空き家情報	町内におけるグリーンエネルギーの導入を促進するため、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の一部を補助します。(70,000円/kW、上限280,000円)	環境安全課	0767-32-9321
志賀町	住まい	家を購入する・改修する	住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	新規転入者、再転入者が志賀町建築業者により新築・改築した場合に助成。新築は、取得費の2.5%(上限50万円)。改築は、工事費の1/3(上限30万円)。	まち整備課	0767-32-9211
志賀町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住まいづくり奨励金	地震による建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、町民の安全を確保するため、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の費用に対する補助します。	環境安全課	0767-32-9321
志賀町	住まい	家を購入する・改修する	既存建築物耐震改修工事費等補助金	西山ニュータウンに住宅を新築した方に奨励金を交付します。(限度額100万円)	まち整備課	0767-32-9211
志賀町	住まい	家を購入する・改修する	西山台土地購入補助金	第3子以降の子が、小学校、中学校、高等学校(18歳までに専門的な学校への入学を含む)の各種学校へ入学するときに、養育者に祝金(商品券)を交付。第3子以降の子1人につき10万円分。	住民課	0767-32-9122
志賀町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯入学祝金交付事業	志賀中学校へ遠距離通学する生徒に対してバス定期代の全額を補助しています。	学校教育課	0767-32-9122
志賀町	結婚・子育て	子育て・教育	志賀中学校通学費補助金	不妊治療のため支払った検査費および検診費を助成。特定不妊治療は、県の助成金を除いた額の7割を助成。一般不妊治療は、2分の1以内(上限7万円)を助成。(特定・一般あわせて上限70万円)	住民課	0767-32-9122
志賀町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	子育てに伴う家計の負担軽減を図り、もって児童の健全な育成に資することを目的に祝金(商品券)を交付。第1子の出産5万円分。第2子の出産10万円分。第3子以降の出産15万円分。	住民課	0767-32-9122
志賀町	結婚・子育て	出産	出産祝金交付事業	0歳〜満18歳の児童の保険適用となった医療費の一部負担支払額(入院及び通院費)の全額助成。	住民課	0767-32-9122
志賀町	結婚・子育て	医療	乳幼児・児童医療費助成	能登中核工業団地及び堀松工場団地における工場の新増設を促進し、雇用の確保と産業振興を図るため、その投資額の一部を助成します。(最大1億5千万円) 詳細については、志賀町のHPをご覧ください	商工観光課	0767-32-9341
志賀町	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進雇用拡大補助金	町内事業者の競争力向上を図るため、国際標準化機構(ISO)が定めた品質保証及び環境管理、監査の国際規格取得に要する経費に対して補助します。 詳細については、志賀町のHPをご覧ください	商工観光課	0767-32-9341
志賀町	仕事	起業・事業・就職	国際標準化機構規格取得支援事業補助金	町内における工場の新増設を促進し、雇用の確保と産業振興を図るため、その取得した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税に相当する額を助成します。 詳細については、志賀町のHPをご覧ください	商工観光課	0767-32-9341
志賀町	仕事	起業・事業・就職	工場設置奨励金		商工観光課	0767-32-9341

志賀町	仕事	起業・事業・就職	工業団地工場誘致奨励金	能登中核工業団地及び堀松工場団地における工場の新・増設を促進し、雇用の確保と産業振興を図るため、その取得した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税に相当する額を助成します。詳細については、志賀町のHPをご覧ください。	商工観光課	0767-32-9341
志賀町	仕事	農林水産業	新規就農者定着促進事業費補助金	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、就業前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就業後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付します。(年間最大150万円)	農林水産課	0767-32-9221
珠洲市	住まい	家を借りる	移住定住促進補助金	市内の賃貸住宅等に同居するU・Iターン世帯に対し、家賃の1/2以内を最大5年間補助。1年目：上限3万円/月、2～3年目：上限2万円/月、4～5年目：上限1万円。	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内の空き家(売買・賃貸)を登録し、移住・定住を希望する方向けにホームページで紹介。物件の内見や契約をご希望の方には、地元の宅地建物取引業者がサポート。	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市民を対象に、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費に対し、1kWあたり7万円(上限30万円)	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	住まい	設備	木質バイオマスストーブ購入費補助金	市民及び市内事業者等を対象に、木質バイオマスストーブの購入費の1/3以内、上限10万円を助成。	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	住まい	家を購入する・改修する	珠洲木材活用住宅助成事業	地元産木材を50%以上使用して市内業者が新築・増改築した木造住宅に補助(上限30万円)。対象者：市民またはU・Iターン者。新築：床面積100㎡以上、増改築：地元産木材を5m3以上使用。	産業振興課	0768-82-7766
珠洲市	住まい	家を購入する・改修する	空き家購入費補助金	本市空き家バンク登録物件を購入した方を対象に、当該物件の購入に係る経費の1/3、上限100万円を助成。	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	住まい	家を購入する・改修する	空き家改修費補助金	本市空き家バンク登録物件を購入又は賃借した方を対象に、当該物件の改修に係る経費の1/2、上限100万円を助成(ただし空き家購入費補助金との重複は不可)。	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	住まい	家を購入する・改修する	鶴島地区街なみ整備助成事業補助金	市内鶴島町の街なみ環境整備促進区域において、街並み景観が向上すると認められる建築物や工作物などの修繕整備に対し費用を補助します(上限50万円)。	建設課	0768-82-7756
珠洲市	結婚・子育て	子育て・教育	児童館・子育て支援センター	児童館と子育て支援センターを併設し、読み聞かせやクッキングなどの催しを実施。また、「母親クラブ」事業として市内保育所の保護者とともに様々なふれあい事業を計画し、親睦を図っています。	福祉課子育て支援係	0768-82-7747
珠洲市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	児童2人以上が入所中の世帯は2人目以降、3人目以降は無料。また満18歳以下の児童を3人以上養育中で所定の要件(市民税所得割課税額)を満たす世帯は、第3子以降の保育料が無料又は半額(課税特定不妊治療は、保険診療適用外の治療費から県の助成金を除いた額の8割相当を助成(上限80万円/年度)。一般不妊治療は、保険診療自己負担額の1/2を助成(上限5万円/年度、連続する2年、所ひとり親家庭などの親、児童を対象に、保険診療にかかる医療費の一部を助成(所得制限あり))。	福祉課子育て支援係	0768-82-7747
珠洲市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭などの親、児童を対象に、保険診療にかかる医療費の一部を助成(所得制限あり)。	福祉課子育て支援係	0768-82-7747
珠洲市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	保険診療にかかる医療費の自己負担額の1ヶ月分の合計から1,000円差し引いた額を助成(0歳～18歳)	福祉課子育て支援係	0768-82-7747
珠洲市	仕事	起業・事業・就職	仕事場創業・拡大支援助成金	①本市の地場産業及び地域を活性化させる効果の高いビジネスモデルの創業に対し、経費の2/3以内、上限100万円を助成。②雇用拡大を伴う増設に対し、経費の1/2、上限100万円を助成。	産業振興課	0768-82-7775
珠洲市	仕事	起業・事業・就職	若者定住促進支援事業	新規卒業者及び40歳以下のU・Iターン者で、卒業及び転入から1年以内に就業した方を対象に市内共通商品券(3万円相当)を交付。また、対象者の意見をまちづくり施策に反映するため市長を囲んで意見交換・定住のきっかけづくりとして、(公財)いしかわ農業総合支援機構と連携し、市内の農業法人が農業インターンシップを受け入れ(募集は毎年5月頃、研修期間は6月から半年程度)。	産業振興課	0768-82-7775
珠洲市	仕事	農林水産業	農業インターンシップ受入	市民又は市内の法人に以下の事業費を助成(上限50万円/年で最長2年間) (1)世界農業遺産の利活用(経費の2/3以内) (2)里山里海環境等の保全継承のための活動(経費の10/10以内)	自然共生室	0768-82-7720
珠洲市	移住・体験	移住体験	空き家短期滞在(ちよい住み)制度	本市への移住・定住を希望する方に対し、市内での生活を体験できる空き家を最長3ヶ月貸出(11日間まで：15,000円、12～21日間：30,000円、22～31日間：45,000円、長期割引あり)	自然共生室	0768-82-7720
七尾市	住まい	家を借りる	移住定住促進補助(住宅家賃)	県外から転入し、民間賃貸住宅(集合住宅や一戸建て住宅)に入居した人に、家賃の一部(最高：月額1万5千円、補助期間：3年間)を助成。	総務部 企画財政課	0767-53-1117
七尾市	住まい	家を借りる	賃貸住宅家賃助成金	市内の民間賃貸住宅に住む子育て世帯や新婚世帯の低所得者を対象に、家賃の一部(最高：月額1万円)を助成。	建設部 都市建築課	0767-53-8429
七尾市	住まい	空き家	空き家情報登録活用制度(空き家バンク)	所有者からの空き家情報(売買及び賃貸借)を集約し、空き家の利用希望者へ情報提供。	総務部 企画財政課	0767-53-1117
七尾市	住まい	設備	家庭用ごみ減量機器設置費補助金	市内の個人が設置した家庭用ごみ減量機器の費用に対して、2分の1(最高3万円)を助成。	建設部 環境課	0767-53-8421
七尾市	住まい	設備	下水道等排水設備工事費補助金	くみ取り式便所、単独浄化槽、合併処理浄化槽を使用している人が、下水道に接続する場合に、最高30万円を助成。	建設部 上下水道課	0767-53-1972
七尾市	住まい	設備	市指定ごみ袋支給事業	基準を満たす対象世帯に本市指定ごみ袋を1年間に40枚支給。	建設部 環境課	0767-53-8421
七尾市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置モデル事業	市内で住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、最高20万円を助成。	建設部 環境課	0767-53-8421
七尾市	住まい	設備	水洗便所等改造資金利子補給	供開始後3年以内に下水道に接続する人が工事に必要な資金の融資を受ける場合に、最高100万円(利子の全額)を助成。(償還期間60ヵ月以内)	建設部 上下水道課	0767-53-1972
七尾市	住まい	家を購入する・改修する	移住定住促進補助(住宅取得)	県外から転入し、一戸建て住宅を新築、購入(購入後の改修を含む)した人に、費用の50%(最高100万円)を助成。(※中古は空き家バンク登録物件に限る)	総務部 企画財政課	0767-53-1117
七尾市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅取得奨励金	金融機関から借り入れをして、一戸建て住宅を新築または購入する人に、奨励金(最高70万円)を助成。	建設部 都市建築課	0767-53-8429
七尾市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援サービス支援事業	預かり保育サービス(一時預かり、夜間預かりなど)の利用料金の一部として利用可能な子育て応援サービス券を新生児一人につき1万円分支給。	健康福祉部 子育て支援課	0767-53-8419
七尾市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援	育児での悩みや疑問の相談に応じたり、子育てサークルの育成・支援など、子育てを支援。「親子ふれあいランドあい・あい・あい」は商業施設内にあり、利便性が高い。・子育て支援センターを市内72人以上の児童が保育園(認定子ども園を含む)または幼稚園に同時入園している時、第2子は基準月額の半額、第3子は無料。	健康福祉部 子育て支援課	0767-53-8419
七尾市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	所得基準を満たす一般不妊治療を受けた夫婦に対し、治療対象経費の2分の1以内を連続2年間助成。(1年あたり5万円以内、累計10万円以内)	健康福祉部 健康推進課	0767-53-3623
七尾市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療支援事業	所得基準を満たす一般不妊治療を受けた夫婦に対し、治療対象経費の2分の1以内を連続2年間助成。(1年あたり5万円以内、累計10万円以内)	健康福祉部 健康推進課	0767-53-3623
七尾市	結婚・子育て	出産	出産祝金	新生児一人につき2万円分の地域限定商品券を支給。	健康福祉部 子育て支援課	0767-53-8419
七尾市	結婚・子育て	結婚	結婚相談事業	毎週火曜日、結婚相談を実施。	健康福祉部 子育て支援課	0767-53-8419
七尾市	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種助成事業	6か月児から中学生までを対象に、指定医療機関でのインフルエンザ予防接種時に1回1千円の助成が受けられる接種券を発行。(6か月児～小学生：年2回、中学生：年1回)	健康福祉部 健康推進課	0767-53-3623
七尾市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	中学校卒業までの児童を対象に、保険適用外の医療費(通院費・薬剤費・入院費など)を助成(小学生以上は入院費を除き月1千円の自己負担あり)。	健康福祉部 子育て支援課	0767-53-8419
七尾市	結婚・子育て	医療	特定疾患等治療経費一部助成事業	難病または小児特定疾患のため治療中の市民で県知事の認定者に対し、年額5千円を助成。	健康福祉部 健康推進課	0767-53-3623
七尾市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費給付制度	ひとり親家庭の父または母及び児童(高校生以下)を対象に、保険適用外の通院・入院費を助成。中学生以下の児童を除き一部自己負担あり。(所得制限あり)	健康福祉部 子育て支援課	0767-53-8419
七尾市	仕事	家を借りる	新規就農者確保対策事業	新規就農者で市内の定住促進住宅への入居者に対し、最高月1万5千円を助成。	産業部 農林課	0767-53-8422
七尾市	仕事	起業・事業・就職	シャッターオープン事業	市内商店街の空き店舗、空き家などを活用し、開業する事業者を対象に、対象事業の全額を助成。(最高150万円(ただし、飲食関係は200万円))	産業部 産業振興課	0767-53-8565
七尾市	仕事	起業・事業・就職	ななお創業応援カルテット(起業相談窓口)	「七尾商工会議所」「のと共栄信用金庫」「日本政策金融公庫」「七尾市」が業務連携し、官民一体となって、市内で創業を目指す人を応援。	産業部 産業振興課	0767-53-8565
能美市	住まい	設備	自然エネルギー設備設置補助	太陽光発電(10kwまで最大5万円)小型風力発電、薪ストーブ等を設置する人に最大5万円補助。	環境生活課	0761-58-2217
能美市	住まい	家を購入する・改修する	加賀の木づかい奨励金	地元産材を使用して住宅を新築、増改築、もしくは地元産材を使用した建売住宅を購入する人に最大30万円補助。	農政課	0761-58-2256
能美市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進支援制度	45歳以下で市外から住宅を取得し、転入してきた夫婦世帯に20万円。指定特区の移住ほか加算要件により最大80万円。	企画振興課 地域振興室	0761-58-2212
能美市	結婚・子育て	子育て・教育	産後ケア事業	産後の心身の回復や育児不安がある場合、助産院等で母体と乳児の健康管理、授乳等の育児指導が受けられる。利用料は食事込みで、宿泊1万円/日、日帰り2千円/日、非課税世帯には減免制度あり	健康推進課	0761-58-2235
能美市	結婚・子育て	子育て・教育	のみっすすく助成券支給事業	出生から満2歳までの乳幼児を育てる保護者に、紙おむつ・粉ミルクを購入できる助成券を支給(第1子は満1歳まで、転入の場合は転入月から満1歳または満2歳まで)	子育て支援課	0761-58-2232
能美市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手助けしたい会員と、手助けしてもらいたい会員をマッチングさせ、一時預かり等の相互援助活動を行う制度。	社会福祉協議会	0761-58-6230
能美市	結婚・子育て	出産	産前・産後子育て応援ヘルパー派遣事業	産前産後の体調不良があり、家族から援助を受けられない妊産婦に、子育て応援ヘルパーを派遣し家事または育児の支援を行う。利用料は600円/時間、30分追加毎に300円。非課税世帯には減免制度あり	健康推進課	0761-58-2235
能美市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	18歳までの子どもの医療費が窓口無料。	子育て支援課	0761-58-2232
能美市	結婚・子育て	医療	妊産婦医療費助成制度	「妊娠・出産のため生じた疾病」の医療費を助成。	子育て支援課	0761-58-2232
能美市	仕事	起業・事業・就職	ワーク・イン・レジデンス制度	市内で店舗・工房等を開設し、起業と共に移住する人、伝統工芸品後継者等に対し支援基本50万円。加算要件により最大150万円。	企画振興課 地域振興室	0761-58-2212
羽咋市	住まい	家を借りる	定住促進家賃補助制度	民間賃貸住宅に入居される、子育て中または新婚世帯(市外からの転入者)に家賃の一部を補助	地域整備課	0767-22-9645
羽咋市	住まい	空き家	空き家リフォーム再生事業	空き家のリフォームや購入に対する助成 ＜リフォーム助成＞・市内施工業者によるリフォーム 最大50万円 ・市外施工業者によるリフォーム 最大20万円 ＜購入助成＞・転入者 最大50万円 ・市内在住者 最大20万円	地域整備課	0767-22-9645
羽咋市	住まい	空き家	空き家情報バンク制度	市内の空き家を有効活用して本市への移住を促進すると共に、地域の活性化を図るため、羽咋市空き家情報バンク制度を実施しています。	地域整備課	0767-22-9645
羽咋市	住まい	空き家	空き農地・空き農家バンク制度	農地保全と中山間地域を中心とした定住促進のための制度です。市内に在住している「空き農家・農地を所有する提供者」や、市内への「移住等を希望する利用者」からの申し込みを「空き農家・農地情報バンク」として受付登録しています。	農林水産課	0767-22-1116
羽咋市	住まい	家を購入する・改修する	住まいづくり奨励金交付制度	転入者および市内在住者の新築住宅の取得に対して奨励金を交付。 A型(転入者 市内業者施工)：限度額40万円、B型(転入者 市外業者施工)：限度額20万円 C型(市内在住者 子育て世帯)：限度額10万円	地域整備課	0767-22-9645
羽咋市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援券支給事業	子ども一人当たり2万円支給。平成27年度からは、	健康福祉課	0767-22-1114
羽咋市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	18歳となる年度末までの子ども医療費全額助成(償還払い)	総合窓口課	0767-22-7194
羽咋市	仕事	農林水産業	新規就農者総合支援事業	自然栽培農業を始めた農業者で、自然栽培営業を5年間継続する見込みのある者に対し、国の新規就農総合支援事業で支給される金額の1割を5年間助成する事業です。 [初年度：1.5万円(単身)、2.2万5千円(夫婦) 2年目以降は所得に応じて変動します。] ※1ターン、Uターンについて要件有 ○住宅賃借支援 家賃の1/2(上限月2万円 ～12か月) ○住宅確保支援 新築…購入価格の1/10 上限70万円、地元産使用で30万円加算 中古…購入価格の1/10 上限50万円、地元産使用で10万円加算※増築の場合 改修…改修費の1/2 上限50万円	農林水産課	0767-22-1116
輪島市	住まい	家を借りる	輪島市定住促進奨励金	○住宅賃借支援 家賃の1/2(上限月2万円 ～12か月) ○住宅確保支援 新築…購入価格の1/10 上限70万円、地元産使用で30万円加算 中古…購入価格の1/10 上限50万円、地元産使用で10万円加算※増築の場合 改修…改修費の1/2 上限50万円	交流政策部企画課	0768-23-1113
輪島市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子の保育料無料	同一世帯で満18歳以下(高校卒業まで)の児童を3人以上養育している世帯の3人目以降の保育料	福祉環境部健康推進	0768-23-1136
輪島市	結婚・子育て	出産	その他支援制度	・出産育児一時金支給(第1子：45万円、第2子：50万円、第三子以降：55万円) ・チャイルドシート購入費助成(1/2、上限1万円) ・出産記念品贈呈 ・子育てママのための癒しサロン ・産後ケア など	福祉環境部健康推進課	0768-23-1136

輪島市	結婚・子育て	出産	子宝支援事業	【不妊治療助成】 保険適用分1/2(上限年5万円)+保険適用外・一般治療:対象経費70%以内(上限70万円)+保険適用外・特定治療:対象経費80%以内(上限年60万円) 【不育症治療助成】 保険適用分:1/2(上限年5万円)+保険適用外:対象経費70%以内(上限年30万円)	福祉環境部健康推進課	0768-23-1136
輪島市	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成	0歳児～中学生の入院・通院費用(保険適用分)全額助成(市内医療機関等は窓口無料、左記以外の医療機関は自動償還払い)	福祉環境部健康推進課	0768-23-1136
輪島市	仕事	起業・事業・就職	輪島市起業・新規出店支援事業	市内金融機関から3年以上の融資を受けて市内で小売店、飲食店、宿泊施設、製造業等を新規出店する方に最大360万円支援 ①開設費用:上限額300万円(対象経費の1/2又は金融機関からの借入額のいずれか少ない額) ②開業から3年間の借入金利息:上限額年間20万円(借入金利息の1/2) 空き店舗、空き家、空き地、土蔵等の遊休施設を活用し、新たに開業する方に最大65万円支援。	産業部漆器商工課	0768-23-1147
輪島市	仕事	起業・事業・就職	輪島市遊休施設利用促進事業	【支援の内容】 ①空き店舗等の整備費→上限額30万円、対象経費の1/4 ②店舗賃借料または遊休施設購入費→上限額30万円、対象経費の1/4 ③広告宣伝費→上限額5万円、対象経費の1/4	産業部漆器商工課	0768-23-1147
輪島市	移住・体験	移住・転入	輪島市定住促進奨励金	※Uターン、Uターンについて要件有 ○移住・定住奨励金 30万円(家族の場合、2人目20万円、3人目から1人あたり10万円を加算) ○住宅賃貸支援 家賃の1/2(上限1か月2万円、12か月支援)	交流政策部企画課	0768-23-1113
石川県	住まい	家を購入する・改修する	いしかわの木が見えるたても推進事業	県が認定した事業者が行う5m3以上の県産木材を使用した住宅・店舗等の新築・増改築に対し、県産木材の使用量に応じて8万円又は15万円を補助	農林水産部森林管理課	076-225-1643
石川県	住まい	家を購入する・改修する	エコ住宅整備促進補助金	いしかわ住まいの省エネパスポート制度にて5つ星の評価を受けた住宅に対して、一律10万円を補助(新築・改修)	温暖化・里山対策室	076-225-1462
石川県	結婚・子育て	子育て・教育	エンゼルマーク運動	すべての子育て家庭を対象に子育て応援サービスを行う企業・団体を「いしかわエンゼルマークの店」として認定し、認定店が実施する子育て応援サービスに関する情報をホームページにより子育て世帯子育てを社会全体で支援することを目的に、妊娠中の子どもを含め3人以上の子どもがいる家庭を対象として、協賛企業が様々な特典を提供する。	少子化対策監室	076-225-1447
石川県	結婚・子育て	子育て・教育	プレミアム・パスポート事業	妊娠中から3歳未満程度の未就園児を持つ家庭が近隣の保育所等で「マイ保育園」に登録した場合、保育所の機能を活かした育児体験や育児相談、一時預かりといった子育て支援を受けられる。	少子化対策監室	076-225-1447
石川県	結婚・子育て	子育て・教育	マイ保育園登録制度	一般事業主行動計画の策定対象範囲を、条例により従業員数50人～99人の企業に拡大。企業向けに啓発セミナーやワークショップの開催、県民への普及啓発の取組として、大学生向け出前講座の開催	少子化対策監室	076-225-1421
石川県	結婚・子育て	子育て・教育	ワークライフバランスの推進	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)の一環として男性不妊治療(TESE等の手術)を実施した場合に、15万円を上限に治療費の1/2を助成	少子化対策監室	076-225-1447
石川県	結婚・子育て	出産	男性不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)の一環として男性不妊治療(TESE等の手術)を実施した場合に、15万円を上限に治療費の1/2を助成	少子化対策監室	076-225-1424
石川県	結婚・子育て	結婚	しあわせ発見事業	しあわせアドバイザー「縁結ひist」による結婚相談の実施、異性とコミュニケーション等を指南する「いしかわ婚活実践大学校」の開催、男女の交流イベントを行う企業等に対し、5万円/件を上限に助成。	少子化対策監室	076-225-1447
石川県	仕事	起業・事業・就職	Uターン促進事業	Uターン就職に関する相談・情報提供を一元的に実施。(県産業政策課内)	産業政策課	076-225-1508

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

福井県

市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
あわら市	住まい	家を借りる	勤労者定住促進事業補助金	市外から転入した従業員に企業が借り上げた借家を賃し付ける場合、月額1万円/世帯をその企業に助成。(最長3年間)	観光商工課	0776-73-8030
あわら市	住まい	空き家	空き家情報バンク	空き家情報を募集し、登録された物件をWeb上で公開。「あわら市 空き家情報」で検索し入居希望の物件があれば、宅建業者が仲介し入居までのお世話を実施。	建設課	0776-73-8031
あわら市	住まい	家を購入する・改修する	宅地情報提供	優良宅地(市有地・県有地)の情報をWeb上で公開。「あわら市 市有地・保有地販売」「あわら市 県有地売却」で検索	監理課	0776-73-8009
あわら市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅資金利子補給	勤労者が市内で住宅を新築または購入するときの借入金の利子の一部を補給。(300万円(上限)を18年間毎月均等割で返済する条件で、借入当初の利率(上限2%)で利子を算定した最初の5年間の利子	観光商工課	0776-73-8030
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	5歳児のこども園料(保育料)無料	5歳児のこども園料(保育料)無料。	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育	自宅保育している子どもを市内のこども園(保育園)で一時的に預けられるサービスを実施。(半日)	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	延長保育	市内のすべてのこども園(保育園)で保育時間の延長サービスを実施。(30分あたり200円)	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター	子育て支援センターにおいて子育てに関する相談、交流事業を実施。生後6か月～小学校3年生以下の子どもの一時的預かりサービスも実施。(350円/時間)	子育て支援センター	0776-77-1163
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降のこども園料(保育料)無料	第3子以降のこども園料(保育料)無料。第1子の卒園前は第2子のこども園料(保育料)も半額。	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育	生後6か月～小学校3年生以下の病児・病後児の預かりサービスを実施。(1日2,000円、半日1,000円)	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子どもクラブ	留守家庭の小学生児童を対象に、放課後(午後6時まで)子どもクラブを開設。(時期によって利用料変	文化学習課	0776-73-8041
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	児童扶養手当	18歳以下の児童を看護している人に42,000円上限/月を支給。(2人目は5,000円、3人目以降は3,000円ずつ加算)	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	図書館ブックスタート	満5～6か月児対象の「もぐもぐ教室」において絵本を贈呈。	文化学習課	0776-73-8041
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	特別児童扶養手当	障害のある20歳未満の児童を養育している人に51,100円上限/月を支給。	福祉課	0776-73-8020
あわら市	結婚・子育て	子育て・教育	乳児健康診査無料	1か月・4か月・9～10か月児健康診査無料。	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	出産	出産育児一時金	国民健康保険加入者が出産された場合、42万円を支給。	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	体外受精や顕微受精を行う場合、10万円上限/回で医療費を助成。男性不妊の場合、5万円上限/回を上乗せ。(年間2回まで)	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	出産	妊産婦健康診査無料	妊婦健康診査(14回分)、子宮頸がん検診など無料、産後1か月健康診査無料。	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	結婚	縁結びサポート	地域の縁結びさんや恋のスペシャリストによる婚活イベントの開催など、「出逢いたい」「結婚したい」思いを全力で応援。	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	結婚・子育て	医療	大人の風しん予防接種費用助成	風しん抗体検査の陰性者で、妊娠を予定・希望の女性に風しん予防接種費用を助成。妊婦の同居家族で風しん抗体検査陰性者も対象。(麻しん風しん混合ワクチン接種5,000円、風しんワクチン接種	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	医療	子どものインフルエンザ予防接種費用助成	1歳から中学校修了までのインフルエンザ予防接種費用を1,000円/回で助成。(1～12歳は2回まで、13歳～15歳(中学校修了まで)は1回まで)	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	医療	子どもの定期予防接種	生後2か月からの定期の予防接種を県内の医療機関で無料で実施。	健康長寿課	0776-73-8023
あわら市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	中学校修了までの子どもの医療費を助成。(小学校就学前:全額助成。小学校就学～中学校修了:通院の場合、1医療機関あたり500円/月。入院の場合、1医療機関あたり500円/日(上限額4,000円))	子育て支援課	0776-73-8021
あわら市	仕事	起業・事業・就職	県外赴任者安心サポート	県外から市内に赴任した転入者の家族(県外の実家)に毎年2万円相当の特産品を進呈。(最長5年間)	観光商工課	0776-73-8030
あわら市	仕事	農林水産業	新規就農サポート	市内で新たに就農する人を応援。(研修奨励金:5万円/月、就農奨励金:5～15万円/月、小農具等整備奨励金:半額助成(上限額50万円)、家賃補助:半額助成(上限額5万3千円)、農地の斡旋 など)	農林水産課	0776-73-8025
あわら市	その他	その他	メール配信サービス	観光、イベント、子育て、就職活動、あわら市インターネット放送局「ねっとあわら」など、あわら市のお徳な情報をお届けするメールマガジンを配信。	政策課	0776-73-8005
勝山市	住まい	空き家	空き家情報バンク	空き家の売却、賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を公開し、空き家の購入、賃貸を希望する方に対し情報提供を行う。	建設課	0779-88-8107
勝山市	住まい	空き家	住んでネット	空き家宅の売却賃貸、空きアパート等の賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を公開し、空き家地、空きアパート等の利用を希望する方に情報提供を行う。	建設課	0779-88-8107
勝山市	住まい	家を購入する・改修する	勝山市定住化促進事業	40歳以下の方で、勝山市に転入し、住宅(新築・中古)を取得した場合、最高100万円を助成。	建設課	0779-88-8107
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	児童センター利用料無料	小学校1年生から6年生までの利用を希望する全ての児童が無料で利用可。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	障害児放課後支援	障害児が放課後や長期休暇中に奥越特別支援学校内の通所事業所の利用料無料。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	すくすく育成奨励金	第3子出産で30万円、第4子出産で40万円、第5子以降出産で50万円を支給。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	乳児健康診査	1か月児健康診査、4か月児健康診査、9～10か月児健康診査が無料。	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児期子育て支援	母乳相談、新生児子育て相談、育児・栄養相談、1～2ヶ月児子育て教室、離乳食教室、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査、医師・臨床心理士等による子どもの発達相談会、言語聴覚士によるこ	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育	病児・病後児の子どもを保育し、保護者の就労と子どもの回復を支援。利用料は日額2,000円。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減	保育園の保育料が第3子以降は無料。3人同時入園の場合、2人目は1/2、3人目は無料。2人同時入園の場合、2人目は1/2。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	出産	にこにこ妊婦奨励金	福井勝山総合病院で妊婦健康診査を1回目から受診し、出産支援連携体制により県内の病院で出産された場合に10万円を支給。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査無料	基本的な妊婦健康診査が14回まで無料。	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	出産	不妊治療助成金交付事業	不妊治療に対し、県の助成も含めて治療費の半額(上限50万円まで)を助成。人工授精も適用。所得	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	出産	里帰り出産時の妊婦・乳児健康診査費用助成	里帰り出産などの理由で県外医療機関で妊婦・乳児健康診査を受診された場合、健康診査にかかった費用の全部または一部を助成。	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	医療	インフルエンザ接種費用助成	中学校修了までの児童がインフルエンザ予防接種を受けたときに1回につき1,000円を助成。(小学生までの児童は年2回まで、中学生は年1回まで)	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学校修了までの子どもの医療費を助成(ただし、小・中学生については一部自己負担有)。	福祉・児童課	0779-87-0777
勝山市	結婚・子育て	医療	定期予防接種無料	定期予防接種を無料で実施。	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	結婚・子育て	医療	風しんワクチン接種費用助成	平成24年4月1日以前に生まれ45歳未満の女性を対象に風しんワクチン接種費用の半額を助成。(上限額4,650円)	健康長寿課	0779-87-0888
勝山市	仕事	起業・事業・就職	勝山市インキュベート施設事業	これから市内で創業若しくは創業後3年以内の企業または個人に対する支援・育成施設である「勝山市インキュベート施設」を低コストで貸与。月額6,500円(利用料の他に実費負担あり)	商工振興課	0779-88-8105
勝山市	移住・体験	移住体験	田舎暮らし体験事業	農業業のお手伝いや豪雪体験などを通して田舎の生活や文化を体験していただく事業を実施。	農業政策課	0779-88-8106
勝山市	移住・体験	移住体験	勝山市お試し移住体験事業	移住を検討されている方に、家具や家電、生活用品一式を備えた施設(一軒家タイプ【使用料有り】、ワ	未来創造課	0779-88-1115
坂井市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進空き家リフォーム支援事業補助金	坂井市空き家情報バンクに登録されている物件を購入し、居住するためにリフォームする者が行う改修工事費について600千円を上限に補助。	土木部都市計画課	0776-50-3052
坂井市	結婚・子育て	子育て・教育	坂井市多子世帯子育てすくすく支援事業	小学校就学前の第3子以降の子どもの対象として、対象となる子ども1人あたり50,000円分の「坂井市多子世帯子育てすくすく支援商品券」を保護者に支給。	福祉保健部 子育て支援課	0776-50-3042
坂井市	結婚・子育て	子育て・教育	坂井市流行性耳下腺炎予防接種費用助成	市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童の流行性耳下腺炎予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1回。	福祉保健部 健康増進課	0776-50-3067
坂井市	結婚・子育て	出産	坂井市特定不妊治療費助成	特定不妊治療に要した経費で、1夫婦1回の治療につき100,000円を限度として助成。1年度につき2回。	福祉保健部 健康増進課	0776-50-3067
坂井市	結婚・子育て	医療	坂井市こどもインフルエンザ予防接種費用助成	市内に住所を有する1歳から小学校就学前の児童のインフルエンザ予防接種費用を1人当たり2,000円を上限に助成。1人につき1回。	福祉保健部 健康増進課	0776-50-3067
坂井市	結婚・子育て	医療	坂井市血液アミノ酸濃度測定検査費用助成	市内に住所を有する者の市内医療機関におけるアミノ酸濃度測定検査費用を助成。男性4種検査。女性5種検査・2種検査。1人当たり5,000円、女性2種検査は2,500円。1人につき年1回。	福祉保健部 健康増進課	0776-50-3067
坂井市	結婚・子育て	医療	坂井市高齢者肺炎球菌予防接種費用助成	市内に住所を有する65・70・75・80・85・90・95・100歳の者等の高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成。1人当たり予防接種に要した経費から4,000円を除いた額(3,650円を上限)。	福祉保健部 健康増進課	0776-50-3067
坂井市	結婚・子育て	医療	坂井市風しん予防接種費用助成	市内に住所を有し、風しん抗体検査で陰性と判定された者のうち、妊娠を予定又は希望している女性等に風しん予防接種費用を助成。麻しん風しん混合ワクチンを接種した場合は5,000円、風しんワクチンを接種した場合は3,000円。	福祉保健部 健康増進課	0776-50-3067
坂井市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援	起業を行う市内中小企業者等に対し、低利融資制度を設けるとともに3年間の利子補給金(1%)を交付。	産業経済部 観光産業課	0776-50-3153
坂井市	仕事	農林水産業	新規就農者定住促進等事業費補助金交付制度	市外から転入した新規就農者(就農見込者含む)に対し、就農支援金(就農準備型:最大月5万円(最長2年)、経営開始型:最大300万円(3年間の合計))や空き家活用支援金を交付。	産業経済部 農林水産課	0776-50-3150
福井市	住まい	家を借りる	若年夫婦世帯等家賃補助	市外から転入してまちなか地区の民間賃貸住宅に入居した若年夫婦などに対して、家賃の3分の1を補助(上限15,000円/月)(期間は最高36か月)	建設部 住宅政策課	0776-20-5570
福井市	住まい	空き家	空き家情報バンク	空き家情報を募集し、登録された情報をWeb上で公開	建設部 住宅政策課	0776-20-5570
福井市	住まい	空き家	空き家リフォーム支援事業	①空き家の所有者で、売買又は賃貸を目的に空き家をリフォームする場合 ②居住目的で空き家を購入又は賃貸して3か月以内の場合 上記のいずれかの場合に費用の20%を補助(上限30万円)	建設部 住宅政策課	0776-20-5570
福井市	住まい	家を購入する・改修する	戸建て住宅リフォーム補助	既存の住宅をリフォームする際の費用に対して補助(上限50万円)(まちなか地区限定)	建設部 住宅政策課	0776-20-5570
福井市	住まい	家を購入する・改修する	二世帯型戸建て住宅建設等補助	二世帯型住宅の新築又は購入に対して補助(1戸当たり100万円)(まちなか地区限定)	建設部 住宅政策課	0776-20-5570
福井市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て情報誌、子育てサイト	男女共同参画社会を目指して、情報誌(ほっと)の発行(年2回) 子育てや少子化対策に関する情報(イベント、コラム、Q&Aなど)を配信しているWebサイト	市民生活部 男女参画・市民協働 推進室	0776-20-5353
福井市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てパパカレッジ	父親の子育てに対する協力や理解を深めるため、子どもと父親がふれあう機会の提供	市民生活部 男女参画・子ども家庭 センター	0776-20-1537
福井市	結婚・子育て	子育て・教育	すみずみ子育てサポート事業	通院、看護、冠婚葬祭、就職活動、行事参加などにより、一時的に児童(小学校3年生以下)を養育できない保護者のために、一時預かり、送迎、家事援助などのサービスを提供	福祉保健部 子育て支援室	0776-20-5270
福井市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	子育て中の親子(概ね3歳未満の児童とその保護者)が気軽に集い、一緒に遊びながら交流ができる場所。子育て相談や情報提供、講習会などを通して、地域の子育て世代を応援する。	福祉保健部 子育て支援室	0776-20-5270
福井市	結婚・子育て	医療	子ども医療費補助	中学3年生までの子どもの保険診療分の医療費などを助成	福祉保健部 子ども福祉課	0776-20-5412
福井市	仕事	起業・事業・就職	起業家支援セットメニュー事業	起業プランの作成相談/中小企業診断士による経営のアドバイス 事業所開業からの6か月の家賃の2分の1補助(上限50,000円/月) 開業のための初期投資に関する経費の2分の1補助(最大30万円) UIターンで開業した場合、生活住居の家賃の2分の1補助(最大12万円)	商工労働部 商工振興課	0776-20-5325
福井市	仕事	起業・事業・就職	中小企業融資制度	創業支援資金:融資限度額1,500万円	商工労働部 商工振興課	0776-20-5325
福井市	仕事	起業・事業・就職	ふくいおしごとネット	福井市内企業の事業内容や求人情報などの企業情報を紹介しているWEBサイト	商工労働部 労政課	0776-20-5321

福井市	仕事	農林水産業	新規就農者経営支援事業	45歳以上60歳未満の新規就農者に対し、経営が不安定な時期に奨励金を給付(1年目) 15万円/月 (2年目) 10万円/月 (3年目) 5万円/月	農林水産部 農政企画室	0776-20-5420
福井市	仕事	農林水産業	青年就農給付金	新規就農する45歳未満の方に、経営が安定するまで(最大5年間)給付金を給付(1年目) 150万円 (2年目以降) $\{350万 - \text{前年の所得}\} \times 3/5$ 円	農林水産部 農政企画室	0776-20-5420
福井市	その他	その他	地域の誇り推進事業	地域の課題解決や活性化につなげる力、「住民自治力」の向上を図り、個性豊かな地域をつくるため、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりを支援	市民生活部 まちづくり・国際課	0776-20-5300
若狭町	住まい	空き家	若狭町空き家活用支援事業補助金	若狭町空き家情報バンクに登録された空き家を購入または賃借する者が定住する際に必要な改修に要する経費に対し、100万円を上限(補助対象経費の1/2以内)補助する。	政策推進課	0770-45-9112
若狭町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化事業	第3子(満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯)の保育料を修了まで無料。	福祉課子育て支援室	0770-62-2704
若狭町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	若狭町に住んでいる子どもが医療機関で診療を受けた場合、基本的に自己負担が無料。対象は中学校修了までの乳幼児・児童・生徒。助成内容は自己負担額、入院時食事代。	福祉課	0770-62-2703
若狭町	移住・体験	移住・転入	若狭町移住サポート事業	若狭町への移住希望者が、現地見学などでお越しいただく際の交通費等の一部を助成。関東方面の方は13,000円、関西・中京方面の方は8,000円を助成。同行者も一部助成あり。	政策推進課	0770-45-9112

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

長野県

市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先
安曇野市	住まい	家を購入する・改修する	住ま居る(スマイル)応援制度	45歳以下の方が、自ら居住するために市の登録建築関連業者が建築した住宅を購入する場合、50万円を助成(別に条件あり)自宅をリフォームする場合も上限20万円まで助成。他県・市より移住予定で中古住宅を購入しリフォームする場合、当該まで問い合わせ要(別に条件あり)	商工労政課 0263-71-2041
安曇野市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援手当	第2子以降の児童(同一の保護者等に養育されている第1子が18才未満に限る)で、認定こども園・幼稚園・保育所等の施設を利用せず、家庭において保育を行っている就学前児童を養育している保護者に対し、対象児童1人につき月額3,000円を支給	こども支援課 0263-71-2255
安曇野市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	18歳以下の子供が3人以上の場合、教育・保育に係る保育料を3人目以降で3歳以上児は無償化、3歳未満児は6,000円の減免	こども支援課 0263-71-2256
安曇野市	結婚・子育て	結婚	出合いの場の提供、婚活イベント	安曇野市商工会に委託し、通年型のイベントを企画、運営しながら婚活をすすめる。服装、マナーなどの事前セミナーもあり	長寿社会課 0263-71-2253
安曇野市	仕事	農林水産業	就農支援室	就農を希望される方の相談、農業を始めた後のフォローを市、農業委員会、農協などが一体となって支生ごみの減量化を推進し、ごみに対する意識の向上を目指して、町民の方が生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機を購入する際に、それぞれ購入金額の1/2・最大3万円、同8/10・最大4万円を補助	農政課 0263-71-2429
飯島町	住まい	設備	飯島町家庭生ごみ処理施設事業補助金	生活排水による公共水域の水質汚濁を防ぎ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽に要する経費に対し設置費用の一部を補助(※5人槽一般:最大33.2万円)	生活環境係 0265-86-3111
飯島町	住まい	設備	飯島町合併処理浄化槽設置補助金	既設の配水管から申請地までの距離が一戸当たり50m(未舗装の場合は2倍の距離)以上の設置工事を対象。布設管100m未満は50mを超える部分、100m以上は延長の1/2を超える部分が対象。限度額地球環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅等へ太陽光発電システムを設置する方に対し、1kwにつき2.5万円・最大10万円を補助	水道係 0265-86-3111
飯島町	住まい	設備	飯島町太陽光発電設置補助金	地球環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅等へ太陽熱利用システムを設置する方に対し、設置経費の1/10・最大3万円を補助	生活環境係 0265-86-3111
飯島町	住まい	家を購入する・改修する	飯島町住宅リフォーム支援補助金	リフォーム工事全般(塀の耐震補強・空き家の有効活用目的を含む)に係る費用の一部について、税抜き30万円以上の工事の5%相当・最大10万円を補助	定住促進室 0265-86-3111
飯島町	住まい	家を購入する・改修する	飯島町住宅建設資金利子補給金	住宅の新築や中古住宅等取得の際に、指定金融機関から融資を受けた方に対し、利子総額の1/2以内、40歳未満のターナーには最大50〜40万円、その他一般の方にも最大25〜8万円の利子補給金	定住促進室 0265-86-3111
飯島町	住まい	家を購入する・改修する	飯島町耐震補強工事補助金	東海地震などの大規模地震に備え、住宅の耐震性を進めるため木造住宅の耐震診断事業と、必要に応じた住宅等補強事業に対し、対象工事の1/2以内・最大60万円を補助	調査計画係 0265-86-3111
飯島町	結婚・子育て	子育て・教育	飯島町の子育て支援事業(各種)	保育料大型減免(第2子2/3、第3子以降無料)、高校3年生まで医療費補助、小学1年生にランドセル贈呈、産後ケア・産後サポート事業、妊婦・妊婦歯科・産婦・乳児健診費用補助健診17回まで補助ほか	保健医療係 0265-86-3111
飯島町	結婚・子育て	結婚	結婚・定住祝い(結婚祝品)制度	結婚による定住を目指して町主催の出会い・婚活イベントへの参加(登録)者同士が成婚・定住した際に、1組3万円の祝い金を贈呈(成婚のみは祝い品を贈呈)	定住促進室 0265-86-3111
飯島町	仕事	起業・事業・就職	中小企業者起業支援	飯島町商工業振興事業補助金(商工業経営確立支援事業)において、中小企業者の起業支援として、法人設立に要する直接的経費を最大25万円補助	商工観光係 0265-86-3111
飯島町	仕事	起業・事業・就職	飯島町若者就職応援補助金	町外在住の若者(40歳未満)が定住し、飯島町はもとより通勤圏内で定職に就いた方に対し、就職祝金や引越費用の一部、社会人スタート・再スタートの意を込めて一律10万円を補助	定住促進室 0265-86-3111
飯島町	移住・体験	移住体験	飯島町田舎暮らしリサーチ住宅制度	田舎暮らしに興味がある方等を対象としたお試し暮らしの制度。1か月単位で最長6ヶ月、各種体験やご近所さんとの交流、四季の体感や物件探しなどを目的に町所有の施設を格安(家賃@6,400円/月)	定住促進室 0265-86-3111
飯山市	住まい	空き家	空き家改修事業補助	空き家バンクに登録されている住宅を賃借して改修する場合に、改修費用の1/2、最大40万円を補助	移住定住推進課 0269-62-3111
飯山市	住まい	家を購入する・改修する	移住・定住支援住宅建設促進事業(住宅建設の場合)	市外から転入しようとする40歳未満の夫婦または20歳未満の子供と同居する夫婦に最大で150万円を補助	移住定住推進課 0269-62-3111
飯山市	住まい	家を購入する・改修する	移住・定住支援住宅建設促進事業(中古住宅取得の場合)	市外から転入しようとする方へ購入費用及び改修費用の1/2、最大80万円を補助	移住定住推進課 0269-62-3111
飯山市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化	第3子以降の児童に係る保育園・幼稚園の保育料を無料化	子ども課 0269-62-3111
飯山市	結婚・子育て	結婚	いいやまお見合い本気婚活支援事業	結婚相談所と連携し、飯山市民の独身男女が結婚後も飯山市内に住むことを希望する方には、結婚相談所への入会諸費用へ補助	移住定住推進課 0269-62-3111
飯山市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療給付事業	中学生以下の子供・通院にかかる窓口負担のうち、保険適用分について助成する(保険適用分については、中学生以下の医療費が無料化となる)	保健福祉課 0269-62-3111
飯山市	仕事	起業・事業・就職	地域資源活用型起業支援事業	飯山市の地域資源を活用し、起業する法人または個人に対して、製造及び営業のため新たに投資する資金のうち、最大で1/2、200万円を補助	商工観光課 0269-62-3111
大町市	住まい	空き家	空き家改修事業補助金交付制度	市外から移住される(した)方が、2年以内に空き家を市内施工業者により改修して、新たに入居し定住する際の改修工事費用の2/1以内(30万円限度)を助成します。	企画財政課 0261-22-0420
大町市	住まい	設備	地中熱ヒートポンプシステム補助金交付制度	市民が居住する住宅及び市内事業所が設置する地中熱ヒートポンプシステムの設計費及び設置費の10/1(国・県等の補助対象経費は除く、50万円限度)を助成します。	生活環境課 0261-22-0420
大町市	住まい	設備	太陽光発電システム普及促進事業	市内に自ら居住し、又は居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する場合に、1キロワット当たり2万円、上限10万円を助成します。	生活環境課 0261-22-0420
大町市	住まい	家を購入する・改修する	住宅性能向上リフォーム支援事業	市民が居住する住宅の性能や機能向上を図る20万円以上の市内施工業者による住宅リフォーム工事経費の20%(20万円限度)を助成します。	建設課 0261-22-0420
大町市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進マイホーム取得助成事業	市内に定住するための住宅を取得した方に、新築の場合は最大34万円、購入の場合は最大29万円を助成します。	企画財政課 0261-22-0420
大町市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援します！育児家庭応援	5月1日現在で大町市に住所がある3歳になるお子さんがいらっしゃるご家庭に、市内店舗で利用できる3万円分の商品券を贈ります。	学校教育課 0261-22-0420
大町市	結婚・子育て	子育て・教育	入学おめでとう！入学お祝い	5月1日現在で大町市に住所がある7歳になるお子さんがいらっしゃるご家庭に、市内店舗で利用できる3万円分の商品券を贈ります。	子育て支援課 0261-22-0420
大町市	結婚・子育て	出産	出産祝い金	大町市に住所を有し、出産して児童を養育する父母を対象に、お祝金を贈ります。第1子5万円・第2子8万円、第3子以降10万円。	子育て支援係 0261-22-0420
大町市	結婚・子育て	結婚	新婚さん応援します！新婚生活応援	平成26年4月1日以降に結婚した市内に住居登録のある満50歳未満の夫婦に、市内店舗で利用できる3万円分の商品券を贈ります。	企画財政課 0261-22-0420
大町市	結婚・子育て	医療	福祉医療制度	障がい者、乳幼児等(中学校卒業まで)、母子・父子等のかかった医療費を助成します。	市民課 0261-22-0420
大町市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業(1)	空き店舗を商店街の集客に役立つ施設として改修する場合に、改修に要する経費の1/2以内で、500万円を限度に補助します。	商工労政課 0261-22-0420
大町市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業(2)	空き店舗を(1)に掲げるもの以外の事業の用に供するために改修する場合に、改修に要する経費の1/3以内で、100万円を限度に補助します。	商工労政課 0261-22-0420
大町市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業(3)	空き店舗を商業及び集客に役立つ施設の用に供するために賃借する場合に、家賃の1/2以内で、月額10万円を限度に、12ヶ月まで補助します。	商工労政課 0261-22-0420
大町市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業(4)	空き店舗を(3)に掲げるもの以外の事業の用に供するために賃借する場合に、家賃の1/3以内で、月額10万円を限度に、12ヶ月まで補助します。	商工労政課 0261-22-0420
大町市	仕事	起業・事業・就職	新規開業支援資金	新規開業予定者で事業の実施のための資金を要する方に、設備資金1500万円、最大で2500万円を年利1.6%で融資します。	商工労政課 0261-22-0420
大町市	移住・体験	移住・転入	定住促進奨励事業	満50歳未満のターナー者又はUターナー者が、定住を目的として、市内に住居登録をした場合に、市内店舗で利用できる3万円分の商品券を贈ります。	企画財政課 0261-22-0420
小海町	住まい	空き家	空き家情報バンク	定住対策の一環として、このまちに住んでみたいと希望される方への空き家の情報提供を受け付け、利用希望者に登録物件の情報提供を行います。	総務課企画係 0267-92-2525
小海町	住まい	家を購入する・改修する	子育て世代住宅取得助成金事業	子育て世代の経済的負担軽減のため、小学校、中学校入学時に助成。	総務課企画係 0267-92-2525
小海町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援クーポン支給事業	子育て世代の経済的負担軽減のため、おむつ費用として、1ヶ月2,500円支給。	子育て支援課 0267-92-2351
小海町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援おむつ費用助成事業	保育所に入所している児童で2人以上の場合、3歳未満は、1/2、3歳以上は、1/3、3人目は保育料無	子育て支援係 0267-92-2351
小海町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	保育所に入所している児童で2人以上の場合、3歳未満は、1/2、3歳以上は、1/3、3人目は保育料無	子育て支援係 0267-92-2351
小海町	結婚・子育て	子育て・教育	高校生通学費等助成事業	高校在学保護者の負担軽減のために、通学費等を助成。	教育委員会 0267-92-2391
小海町	結婚・子育て	医療	福祉医療給付	0歳から18歳まで医療費自己負担額から300円を控除した額を助成	町民課社会福祉係 0267-92-2525
小海町	仕事	農林水産業	インターシップ事業	1週間をワンストップとし、農業、林業、商業など職の体験し、さらに地域の交流を深める。	総務課企画係 0267-92-2525
小海町	その他	その他	タクシー利用助成制度	1枚600円でタクシー利用助成券を購入し、1回の利用で1枚使用し、1枚につき1,500円分まで利用可能(対象者:70歳以上の方、障害者手帳等を所持している方)	町民課高齢者支援係 0267-92-2525
小諸市	住まい	空き家	空き家バンク登録・利用促進補助制度	空き家バンクに登録された物件の、片付け、清掃、必要最低限の改修をした場合に、費用の一部を補助。	商工観光課 0267-22-1700
小諸市	住まい	家を購入する・改修する	小諸市定住促進住宅取得費等補助制度	県外から転入された満40歳未満の方が、新築住宅もしくは中古住宅を取得した場合に、取得費用の一部を補助。新築は基本50万円に加算制度あり。中古は基本30万円に加算制度あり。	商工観光課 0267-22-1700
小諸市	結婚・子育て	医療	小諸市医療費特別給付金(福祉医療)	0歳から中学3年生までの方を対象に医療保険を使い、病院・歯科医院・薬局などに支払った医療費の一部を助成。	厚生課 0267-22-1700
小諸市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等活用創業支援事業	市内で空き店舗、空き家等を活用し創業する方に、3年以上営業することを条件に、店舗改装費の一部を支援。助成額は改修費等及び店舗購入費の1/3以内(上限30万円)。	商工観光課 0267-22-1700
小諸市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業補助事業	中心市街地の空き店舗を活用して事業を始めようとする方に、3か月以上空いている物件、3年以上営業することを条件に、店舗改装費の一部を支援。助成額は改修費等及び店舗購入費の1/3以内(上限新規就農者が必要な経費の一部について支援。農業大学校や長野県農業里親制度などで2年以上の研修の修了者で、専ら市内で農業を営んで生計を維持することを目的とした概ね45歳までの方。一世帯あたり100万円以内)。	商工観光課 0267-22-1700
佐久穂町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	町内の公設保育所の児童で、第3子以降の3歳以上児の保育料が無料。第3子以降の3歳未満児の保育料は6,000円を上限として減額。	こども課 0267-86-2340
佐久穂町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	第1・2子5万円、第3子以降10万円を支給。	こども課 0267-86-2340
佐久穂町	結婚・子育て	医療	福祉医療給付金	0歳から中学校3年生までの全ての児童に対し福祉医療費給付金を支給。(H27.8月〜18歳まで対象)	健康福祉課 0267-86-2528
佐久穂町	仕事	農林水産業	新規就農研修センター	新規に就農を希望する概ね40歳以下の方に対して、最長3年間(研修中と就業後)、町の新規就農研修センターを住まいとして提供します。	産業振興課 0267-88-2528
佐久穂町	仕事	農林水産業	新規就農者向け補助金	町に居住し、認定農業者となって5年以上の営農継続が確実な、18歳〜54歳の新規就農者の方に、50万円補助金を交付します。(一人1回限り。青年就農給付金受給者は対象外です。)	産業振興課 0267-88-2528
下諏訪町	住まい	家を購入する・改修する	下諏訪町移住定住促進改修事業補助金	移住の為に買った住宅のリフォームなどの改修工事にかかる、工事費の2分の1(限度額50万円)を補助。中学生以下の子ども1人につき、10万円加算。	総務課企画係 0266-27-1111
下諏訪町	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業	下諏訪町では、町に住居登録をして1年以上経過し、医療保険に加入しているご夫婦を対象に、不妊及び不育治療にかかる費用の助成を行います。	保健センター 0266-27-8384
諏訪市	住まい	設備	再生可能エネルギー等導入設置補助事業	太陽光発電システム(1キロワットあたり3万円、上限9万円)、太陽熱利用システム(上限10万円)の設置等に要する経費について補助金を交付。	生活環境課 0266-52-4141
諏訪市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成事業	総額10万円以上の住宅リフォーム工事等(市内の登録施工業者に発注した工事が対象)に対して、10分の1に相当する額を助成。	商工課 0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	子育て・教育	運動あそび講師派遣事業	市内保育園に講師派遣を行い、運動あそびの取組みを進めることで基礎体力の向上やスポーツ好きな子どもを育成。	スポーツ課 0266-52-4141

諏訪市	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯を含めた保育料軽減	国の軽減制度に加え、長野県の補助制度も活用し、諏訪市独自の多子軽減施策を実施(年齢制限なし、第3子以降の保育料50%軽減など)。	こども課	0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	子育て・教育	父親向け子育て支援事業	妊娠届出時、「母子手帳」に加えて「父子手帳(イクメン手帳)」を交付。「お父さんのための赤ちゃん講座」子どもや大人が読書に楽しむことができるように絵本プレゼントを実施。(ファーストブック:10か月健診時に配布、セカンドブック:3歳児健診時に配布)	健康推進課	0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー読書推進事業	保護者が就労等のため昼間家庭にいない市内の小学校1年生～6年生までを受け入れ。	生涯学習課	0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ運営事業	保護者が就労等のため昼間家庭にいない市内の小学校1年生～6年生までを受け入れ。	教育総務課	0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査事業	妊婦健康診査費用の負担軽減のため、計14回の健診、4回の超音波健診について補助。	健康推進課	0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	出産	不妊・不育治療費助成事業	不妊治療、不育治療に係る医療費の一部について助成。	健康推進課	0266-52-4141
諏訪市	結婚・子育て	結婚	縁結びサポート事業	未婚の男女を対象として、出会いのイベントやセミナーを開催。	まちづくり・男女共同参画推進課	0266-52-4141
諏訪市	仕事	起業・事業・就職	空き工場・事務所等活用促進補助事業	製造業、ソフトウェア業を対象として、工場や事務所を借りて創業した場合に補助金を交付(賃借料の1/2、上限月額10万円)。	商工課	0266-52-4141
諏訪市	仕事	起業・事業・就職	空店舗活用補助事業	新たに空き店舗を改装して事業を開始する事業者に対して、改修経費の一部を補助(上限50万円)。	商工課	0266-52-4141
諏訪市	その他	その他	がん検診推進事業	乳房健診、子宮がん検診、大腸がん検診を実施。肺がん検診は高精度な「らせんCT検診(自己負担あり)」を実施。	健康推進課	0266-52-4141
筑北村	住まい	空き家	空き家改修事業補助金	定住のため「空き家バンク」を利用し購入又は賃借した空き家の機能向上のための事業費の1/2を補助します。上限50万円	企画財政課	0263-66-2211
筑北村	住まい	空き家	空き家活用事業補助金	「空き家バンク」に登録した空き家が契約に至ったのち、空き家所有者が家財整理を業者に委託する費用に20万円を上限に補助します。	企画財政課	0263-66-2211
筑北村	住まい	家を購入する・改修する	定住促進のための住宅・宅地取得等助成金	定住のため住宅の新築、増改築、中古住宅の取得及び住宅用地を取得した場合の費用に100万円を上限に助成します。※年齢要件等有	企画財政課	0263-66-2211
筑北村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料無料	3歳児以上の保育料は無料です。	こども支援課	0263-67-1161
筑北村	結婚・子育て	出産	出生祝金	村内に住所を有する新生児の保護者の方に5万円(第3子以降10万円)を支給します。	住民福祉課	0263-66-2111
筑北村	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	村内に住所を有する方が結婚し、引き続き村内に居住する場合、結婚祝金5万円を支給します。	住民福祉課	0263-66-2111
筑北村	結婚・子育て	医療	福祉医療費給付金	18歳に達した日以後最初の3月31日まで医療費自己負担額から500円を控除した額を支給	住民福祉課	0263-66-2111
茅野市	住まい	空き家	空き家住宅改修事業補助金	築ちの空き家バンクの物件に登録されている物件を改修する場合、最大25万円を補助します。	都市計画課	0266-72-2101
茅野市	住まい	空き家	築ちの空き家バンク	空き家の検索が可能	移住推進室	0266-72-2101
茅野市	住まい	設備	合併浄化槽設置に対する補助金	下水道区域外または、7年以上公共下水道が整備されていないと認められる地域の一般住宅、別荘、飲食店等に補助金を交付	生活環境課	0266-72-2101
茅野市	結婚・子育て	子育て・教育	0123広場	就園前の子どもさんと子育て中のみなさんが、いつでも自由に遊べる屋根付きの公園です。	こども課(こども館)	0266-71-1661
茅野市	結婚・子育て	子育て・教育	病児病後児保育	生後6ヶ月から小学校3年生までの病気または病氣回復期のお子さんを一時的に預かり、保育を実施。	幼児教育課	0266-72-2101
茅野市	結婚・子育て	医療	こども福祉医療給付金	茅野市にお子さんは無料で利用可能	保健課	0266-72-2101
茅野市	移住・体験	移住体験	移住体験住宅	最長2ヶ月までご利用いただけるお試し移住施設。家具家電等の生活用品はそろっています。	移住推進室	0266-72-2101
長野市	住まい	家を借りる	若者向け住宅	田舎暮らしを希望する方向けの市営住宅。入居資格、申込み方法等についてはリンク先URLを参照	住宅課	026-224-7427
長野市	住まい	家を借りる	特定公共賃貸住宅	田舎暮らしを希望する方向けの市営住宅。入居資格、申込み方法等についてはリンク先URLを参照	住宅課	026-224-7427
長野市	住まい	家を購入する・改修する	Uターン促進多世代住宅建設補助金	中山間地域に住む家族と暮らすためにUターンする場合、住宅の建築やリフォーム工事に係る費用の20%、最大100万円補助。中学生以下の子どもとUターンする場合、子ども1人につき10万円、最大30万円、市内に自分が住むための住宅を新築、購入、耐震改修、増改築等する資金の一部を融資。住宅新築資金・住宅購入資金600万円以下ほか、利率2.5%(融資実行後10年間の利率)、返済期	住宅課	026-224-5424
長野市	住まい	家を購入する・改修する	長野市新マイホームづくり資金融資	市内の幼稚園・保育園・認定こども園が保育室・遊戯室・園庭を開放する。育児相談・子育て情報の提供・講演会・講習等も定期的に開催。	保育・幼稚園課	026-224-8032
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	園開放(おひさま広場)	保護者の就労等で保育園に通っている子どもを、休日においても保育が必要な場合に柳町保育園にて預かる。保育園で休日保育利用登録を受けて利用。その際、保護者が日曜日祝日等も就労していること主に0歳から3歳までの乳幼児とその保護者の方々の遊びと交流の広場。子育てに関する相談受付、各種講座・イベントも開催。	保育・幼稚園課	026-224-8032
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	休日保育	保護者の就労等で保育園に通っている子どもを、休日においても保育が必要な場合に柳町保育園にて預かる。保育園で休日保育利用登録を受けて利用。その際、保護者が日曜日祝日等も就労していること主に0歳から3歳までの乳幼児とその保護者の方々の遊びと交流の広場。子育てに関する相談受付、各種講座・イベントも開催。	保育・幼稚園課	026-224-8031
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	こども広場	出産後、育児不安等により特に保健指導が必要な妊婦と新生児を対象として、医療機関または助産所において母体の管理や育児指導を行い、育児不安等の軽減を図る。	保健所 健康課	026-226-9960
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	産後ケア事業	妊婦、配偶者及び子育て世帯を対象とし、妊娠・出産から子育てに関する基本的な情報と、長野市の育児支援情報や予防接種・定期健診のお知らせ等を配信することで、産前・産後のママとパパを子育てに関するアドバイスや、育児情報の提供を、専門の保育士が担当。一部の園では子育てサークルの支援も行う。子ども同士の交流や、親同士の情報交換ができる。	子育て支援課	026-224-5031
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	18歳までの子ども(18歳に達する年度の3月末日まで)が1人以上いる世帯に「パスポートカード」を発行。当事業に参加している協賛店舗でカードを提示すると、各種サービスを受けることができる。	保育・幼稚園課	026-224-8032
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	ながの子育て家庭優待パスポート	ふたご・みつこ子育てをしている方が、育児についての悩みや不安を相談したり、参加者同士が交流したりする場所。個別相談(保健師・助産師等)、自由あそび、親子体操、参加者同士の交流・情報交換	保健所 健康課	026-226-9960
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	ふたご・みつこ広場	保健師・助産師が生後3か月までに家庭訪問をして、赤ちゃんの体重計測・子育てに関する事業の紹介・育児に関する相談等、赤ちゃんに関する相談に応じる。	保健所 健康課	026-226-9960
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	赤ちゃんの家庭訪問(はじめてまして!赤ちゃん事業)	児童館等と小学校内施設(子どもプラザ)を活用し、放課後等における児童の安全で安心な居場所を提供。遊び・学習・各種体験活動を通じてルールやマナーを身に付けたり、体力・創造力を向上させたり	こども政策課	026-224-6796
長野市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども総合プラン	出生時の体重が2,000g以下またはその他の理由により、指定養育医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療費の一部を公費で負担。	保健所 健康課	026-224-9960
長野市	結婚・子育て	結婚	未婚熟慮養育医療	「マリッジマッチング応援事業(結婚セミナー10回程度)」、「ふれ愛ながの婚活『夢先案内人』制度(研修会4回)」その他の効果的かつ効率的な結婚支援事業の企画・実施を通じ、結婚に関する支援を行う0歳～小学校6年生(中学生は入院費のみ)の子どもが医療機関等(薬局も含む)で治療を受けた際支払った医療費から、1レセプトにつき500円の受給者負担金を差し引いた額を後日給付(500円より少ない医療費の場合は給付なし)。	こども政策課	026-224-6796
長野市	結婚・子育て	医療	結婚支援事業	「マリッジマッチング応援事業(結婚セミナー10回程度)」、「ふれ愛ながの婚活『夢先案内人』制度(研修会4回)」その他の効果的かつ効率的な結婚支援事業の企画・実施を通じ、結婚に関する支援を行う0歳～小学校6年生(中学生は入院費のみ)の子どもが医療機関等(薬局も含む)で治療を受けた際支払った医療費から、1レセプトにつき500円の受給者負担金を差し引いた額を後日給付(500円より少ない医療費の場合は給付なし)。	福祉政策課	026-224-7829
長野市	結婚・子育て	医療	福祉医療費給付制度	中心市街地の空き店舗、空き家、空き倉庫等を活用して行う事業に対して、改修・改築費の一部を補助。補助率は経費の2分の1。補助限度額30万円(長野市が指定する通り沿いへの出店の場合は50万円無担保・無保証人(法人代表者を除く)が原則。融資の際の保証料については基本的に市が全額補助。新規開業予定者及び新規開業者で経営指導員の指導を受けた方が対象。金利年1.50%。	産業政策課	026-224-8318
長野市	仕事	起業・事業・就職	まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業補助金	中山間地域で地域資源を活用して実施する事業の経費の一部を補助。限度額1,000万円。補助率10分の8。	地域活動支援課	026-224-5033
長野市	仕事	起業・事業・就職	創業支援資金	研修費助成…就農のために必要な知識・技能を取得する経費の一部を助成(月額最大10万円、最長3年間)。	農業政策課	026-224-5037
長野市	仕事	起業・事業・就職	やまざとビジネス支援補助金	農山村へ家族で移住して農業に従事しようとする方向けの住宅。入居資格、申込み方法等についてはリンク先URLを参照。	大岡支所 産業振興担当	026-266-2121
長野市	移住・体験	移住・転入	新規就農者支援事業	高度処理合併処理浄化槽の設置費用を補助する。	建設水道課	0266-79-7933
原村	住まい	設備	菜園付き長期滞在施設	住宅に太陽光発電システム(最大出力10kw未満)を設置した場合に、設置費用の10%を補助する。村内事業者が施工した場合は限度額20万円、村外事業者が施工した場合は限度額10万円)	建設水道課	0266-79-7933
原村	住まい	設備	合併処理浄化槽設置補助金	村内の施工業者を利用して、50万円以上のリフォーム工事をした場合に10万円の補助。	建設水道課	0266-79-7933
原村	住まい	家を購入する・改修する	太陽光発電システム設置補助金	40歳未満で村内対象区域に住宅を新築又は、新築住宅の購入をした場合に50万円の補助。	建設水道課	0266-79-7933
原村	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム促進事業補助金	保育園や私立幼稚園に通園する費用の一部を補助する。	保健福祉課	0266-79-7092
原村	結婚・子育て	子育て・教育	若者定住促進新築住宅補助金	18歳未満(高校卒業まで)の第2子が保育園に入所する場合には、保育料が半額、第3子以降が入所する場合には無料。	保健福祉課	0266-79-7092
原村	結婚・子育て	子育て・教育	通園補助	満13歳未満のお子さんが、季節性インフルエンザワクチンを2回接種した場合、接種費用の1/2以内を補助する。(上限3,000円)	保健福祉課	0266-79-7092
原村	結婚・子育て	子育て・教育	ワクチン接種事業補助金	原村に1年以上住所を有し、医療保険に加入している夫婦で、不妊治療に要した費用の一部を補助する。(上限10万円)	保健福祉課	0266-79-7092
原村	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業補助金	18歳未満(高校卒業まで)の医療費の自己負担分を申請することで全額給付する。	保健福祉課	0266-79-7926
原村	結婚・子育て	医療	医療費特別給付金(子ども)	村内で新たに起業を行うとする事業計画(起業チャレンジ計画)の実施に要する経費の一部を補助する。(限度額50万円)	農林商工観光課	0266-79-7929
原村	仕事	起業・事業・就職	起業チャレンジ補助金	40歳未満で先進農家等で研修を受け、研修終了後5年以上村内で営農することが見込まれる者に、月額20,000円を補助する。(2年を限度)	農林商工観光課	0266-79-7931
原村	仕事	起業・事業・就職	新規就農後継者育成事業	障害者や18歳未満(高校卒業まで)の児童を扶養するひとり親家庭、50歳から65歳までの寡婦、65歳以上の高齢者、高額療養費の対象となる世帯主が支払った医療費の自己負担分を申請することで全生ごみの減量化や環境の保全を推進するため、生ごみ処理機を購入した場合に購入費の50%以内を補助する。(上限20,000円)	保健福祉課	0266-79-7092
原村	その他	その他	医療費特別給付金(障害者、ひとり親家庭、寡婦、65歳以上、高額療養費対象)	生ごみ減量化等推進事業補助金	建設水道課	0266-79-7933
原村	その他	その他	生ごみ減量化等推進事業補助金	町内の空き家・土地物件の検索が可能	総務課企画統計係	0266-62-9332
富士見町	住まい	空き家	空き家情報検索サービス(空き家バンク)	自然環境にやさしい循環型のまちづくりを推進するため、町民自らが居住する住宅に新たに太陽光発電システムを設置する際に要する経費に対して補助金を交付	建設課生活環境係	0266-62-9114
富士見町	住まい	設備	太陽光発電システム設置補助金	町に定住する目的で住宅を新築または新築住宅を購入した。申請時に45歳未満の方を対象に50万円を補助(条件有)。平成27～30年度の4年間	総務課企画統計係	0266-62-9332
富士見町	住まい	家を購入する・改修する	移住・定住促進対策新築住宅補助金	地域産業の活性化、既存住宅の改修等による住環境の改善を図るため、町民が町内の施工業者を利用して住宅リフォームを行う方に、費用の一部を町が補助する支援事業(平成27年度まで)	建設課都市計画管理係	0266-62-9216
富士見町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	仕事や家庭の都合で子どもを預かってほしい方と、子育てを支援したい方が共に会員になって、有料でサポートする事業	子ども課子ども支援係	0266-62-9237
富士見町	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	保育園に入園していない児童について、保護者が緊急または一時的に家庭で保育できない場合に、児童の保育をする事業	子ども課子ども支援係	0266-62-9237
富士見町	結婚・子育て	子育て・教育	町立保育園 一時保育	病気又は病氣回復期にある生後6ヶ月から小学校3年生までのお子さんを、保育ができない期間、一時的に預かる事業	子ども課子ども支援係	0266-62-9237
富士見町	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育	農業技術を教える「指導者」、生活の拠点「住居」、生産の拠点「農機・機械」を1つのパッケージにして新規就農者へ提供	産業課営農推進係	0266-62-9328
富士見町	仕事	農林水産業	新規就農支援パッケージ制度	健全な水循環系の再生、水資源の有効利用及び総合的な治水対策の一環として、宅地内の雨水の有効利用及び流出防止を図るための雨水貯留施設の設置に対し補助金を交付します。対象経費の1/2以内、上限5万円	環境水道課	0265-36-7026
松川町	住まい	設備	雨水貯留施設設置補助金	生活排水による河川等の汚染を防止し、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図る為、浄化槽の設置に要する経費に対して補助金を交付します。5人槽33万2千円 7人槽41万1千円	環境水道課	0265-36-7026
松川町	住まい	設備	合併浄化槽設置補助金	下水道(合併処理浄化槽)対応のためのキッチン・トイレ・お風呂などの水まわりの改修工事、下水道への接続工事をされる方で、町内の金融機関から資金を借りた場合に利子補給が受けられます。借入金 150万円以内、期間5年以内、借入額に対して年率1.0%以内	環境水道課	0265-36-7026
松川町	住まい	設備	下水道利子補給金制度	家庭から出る生ごみの減量・堆肥化のため、生ごみ処理機・ほかし容器を購入された場合設置費用の一部を助成します。対象経費bの1/2以内、上限4万円	環境水道課	0265-36-7026
松川町	住まい	設備	生ごみ処理機補助制度	住宅用太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を助成します。1KW当たり5万2千円、上限20万8千円	環境水道課	0265-36-7026
松川町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助制度			

松川町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減制度	保育料の軽減により、子育て世代の負担を減らします。 3歳児以上の第2子2割軽減、第3子以降無料	こども課	0265-36-7023
松川町	結婚・子育て	出産	結婚祝い品、出生祝い金	結婚、出生のお祝いとして町内の店舗で使用できるギフトカードを贈呈します。結婚祝い1万円分、出生祝い第1子1万円分、第2子3万円分、第3子5万円分、第4子以降7万円分	保健福祉課	0265-36-7022
松川町	結婚・子育て	出産	ゆばえ支援事業	妊娠、出産の支援として不妊に悩む方へ、不育治療も含む不妊治療費に対して上限50万円を補助して	保健福祉課	0265-36-7034
松川町	結婚・子育て	出産	婚姻・出生記念品	出生、婚姻をされたみなさまへ記念品の贈呈をします。	住民税務課	0265-36-7024
松川町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査補助	妊娠、出産の支援として、妊婦健康診査を14回まで補助します。	保健福祉課	0265-36-7034
松川町	結婚・子育て	医療	乳幼児福祉医療費給付制度	高校生までのお子さんに限り、病気やけがで通院または入院した場合の保険適用内の医療費は実質無料です。(一部事務手数料が必要です。)	保健福祉課	0265-36-7022
佐久市	住まい	家を購入する・改修する	移住促進サポートプラン(移住促進住宅取得費等補助金)	佐久市に移住し、新築・中古で物件を取得される方に対し最大150万円を補助	観光交流推進課	0267-62-3283
天龍村	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築補助金	住宅新築工事に対し、工事費の10%以内の額(限度額100万円)を支給	総務課	0260-32-2001
天龍村	住まい	家を購入する・改修する	住宅用地取得補助金	住宅用地取得に係る費用を、取得費の100%以内の額(限度額100万円)を支給	総務課	0260-32-2001
天龍村	住まい	家を購入する・改修する	天龍村住宅新築・リフォーム補助金	住宅新築、リフォーム工事に対し、経費の100分の25に相当する金額を補助する(限度額20万、1、000円未満切り捨て)。尚、他の新築事業等補助金との併用は不可。年齢制限なし。	建設課	0260-32-2001
天龍村	住まい	空き家	住宅増改築補助金及び空き家等取得補助	住宅の増改築及び空き家の取得に係る費用を、工事費(取得費)の10%以内の額(限度額30万円)を支給	総務課	0260-32-2001
天龍村	仕事	起業・事業・就職	通勤助成金	村外へ通勤する者に対し、月額6,000円を限度に支給	総務課	0260-32-2001
天龍村	結婚・子育て	出産	出産祝い	出産について下記のとおり祝金を支給。①第1子2万円②第2子2万円③第3子50万円	総務課	0260-32-2001
天龍村	結婚・子育て	結婚	結婚祝い	国内、外国人との結婚を問わず、1組に対して2万円を支給	総務課	0260-32-2001
天龍村	移住・体験	移住・転入	U・ターン助成金	村外からの転入者に対し助成。①夫婦10万円②単身5万円③子供18歳以下1人につき2万円	総務課	0260-32-2001
宮田村	住まい	空き家	宮田村空き家バンク	地元の不動産組合と提携し、村内の空き家物件を紹介。	みらい創造課	0265-85-3181
宮田村	住まい	空き家	空き家改修補助金	空き家バンクに登録している物件の改修等に要した費用の一部を補助。空き家機能向上のための改修等:補助対象費用の2分1以内の額(限度額50万円)。不要物の撤去:、補助対象費用の額(限度額10万円)	みらい創造課	0265-85-3181
宮田村	住まい	家を購入する・改修する	個人住宅建設等利子補給	居住する住宅を新築する個人で村内建設業者により施行する者であり、住宅建設、及び土地購入資金の融資を受ける者に対し、借入残高の年利0.5%以内を3年間で上限10万円補助する	産業推進室	0265-85-5864
宮田村	結婚・子育て	子育て・教育	輝く子育て応援事業(認可外保育施設通園者支援事業)	宮田村に住所のある児童及び保護者で、宮田村輝く子育て応援条例に規定された、認可外保育施設に通園している者。一ヶ月あたり2千円で、毎年3月交付。	教育委員会 こども室	0265-85-2314
宮田村	結婚・子育て	子育て・教育	輝く子育て応援事業(保育料助成事業)	第3子以降の子どもが、保育所又は幼稚園に入所した児童の保護者。 第3子 保育料のうち当該子の算出額の8割。第4子以降 保育料のうち当該子の算出額の10割。	教育委員会 こども室	0265-85-2314
宮田村	結婚・子育て	子育て・教育	子育て世帯誘致報奨金	村内の土地を購入し、家を建てようと考えている、村内に住所を有さない子育て世帯の情報を提供した者に対して、提供された情報にもとづき該当世帯が村内に転入した場合、「子育て世帯報奨金」を交付。	みらい創造課	0265-85-3181
宮田村	結婚・子育て	出産	輝く子育て応援事業(輝く子育て応援金事業)	村内に新たに住居を取得し、引き続き10年以上居住の意志を有する者で、9歳以下の子どもを養育している父母、若しくは居住開始日から3年以内に子どもを出生した父母。 取得した土地及び家屋に対する固定資産税相当額を交付(最長5年)。	教育委員会 こども室	0265-85-2314
宮田村	結婚・子育て	出産	輝く子育て応援事業(誕生祝い金事業)	第2子以降の子どもを出生(死産を除く)した新生児の父母で、出産の日以降引き続き宮田村に居住する意志を有する者。第2子:2万円、第3子:6万円、第4子:10万円、第5子以上:20万円	住民課住民係	0265-85-3183
宮田村	結婚・子育て	医療	福祉医療制度	高校3年生までの医療費が無料	住民課住民係	0265-85-3183
宮田村	仕事	空き家	空き家・空き店舗等活用事業	空き店舗を賃貸借契約し集客事業をする商業団体、小売・飲食事業者が家賃の一部を補助。賃借料の半額、6ヶ月分(1月分)上限5万円	産業推進室	0265-85-5864
宮田村	その他	その他	企業誘致報奨金	村内に新たに事業所の設置を考えている村内に事業所を有さない企業の情報を提供した者に対して、提供された情報にもとづき企業誘致に成功した場合、「企業誘致報奨金」を交付。 報奨金額:村民の正規雇用人数に応じ、最大300万円	みらい創造課	0265-85-3181

▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る

岐阜県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	池田町すくすく赤ちゃん券事業	平成27年4月1日以降、出産された世帯に対し、出生届出時にミルク、紙おむつ等の育児用品を購入できる助成金を支給する。	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	タイムケア事業	障がいのある小中高生の一時的預かりを行うことにより、下校後に活動する場を確保するとともに、障がい児の保護者の就労支援や家族の負担軽減を図る。	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯給食費無料化事業	平成27年4月1日以降、義務教育就学児を3人以上養育する保護者に対し、そのうちの3人目以降の児童生徒の学校給食費を無料化する。	学校教育課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業	平成27年4月1日以降、3人以上の児童を養育する世帯の池田町病児・病後児保育室「ひまわり」の利用料を無料化する。	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯保育料無料化事業	平成27年4月1日以降、小学校6年生以下に3人以上の児童が居る世帯に対し、3歳以上児の保育料を無料化する。	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育事業	子どもが病気の時、仕事や冠婚葬祭の際に、保護者に代わり一時的に「病児・病後児保育施設ひまわり」において児童を預かる。	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料	5歳児の保育料について他の自治体より低い金額設定になっている。徴収基準により1ヶ月2,400円～1ヶ月前の者まで。但し、他の福祉医療制度に該当する者を除く。助成内容は保険内診療分、所得制限	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ事業	仕事などの事情により、昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇、保護者に代わって行う保育で、平成27年度は対象を小学校6年生まで拡大する。	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	出産	一般不妊治療の費用助成	町内定住者であれば、1年度(3月診療分～翌年2月診療分までの1年間)につき、医療機関及び医療機関からの処方により院外処方を受けた薬局等に対し、本人負担額として支払った金額に2分の1と5万円のいずれか少ない方の額を通常2年間助成。	保健センター	0585-45-3191
池田町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療の費用助成	町内定住者であれば、1年度(4月1日～翌年3月31日)あたり10万円を限度に、通常4年間助成。	保健センター	0585-45-3191
池田町	結婚・子育て	医療	医療扶助事業	助成対象者は乳幼児・児童・生徒等で、対象の範囲は満18歳に達する日以降における最初の3月31日以前の者まで。但し、他の福祉医療制度に該当する者を除く。助成内容は保険内診療分、所得制限	健康福祉課	0585-45-3111
池田町	結婚・子育て	医療	新生児聴覚検査	検査を希望される方に、検査費用のうち初回検査と確認検査それぞれ3,000円を助成。	保健センター	0585-45-3191
池田町	結婚・子育て	医療	任意予防接種費用助成事業	任意予防接種費用を助成する。対象となる予防接種は、水痘、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌、風し	保健センター	0585-45-3191
揖斐川町	住まい	家を借りる	賃貸住宅家賃助成奨励金制度	町内の民間賃貸住宅に3年以上移住することを前提に入居する者に対し、家賃の一部を助成します。12ヶ月間、基本奨励金:(実質家賃-4万円)×1/2以内、上限月額1万円。加算要件該当で別途加	企画部 政策広報課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	空き家	空き家バンク制度	町内に空き家を所有しており、賃貸・売却を希望する方が町の空き家バンクへ物件情報を登録し、その情報を町がホームページで公開し、移住定住を希望する方に紹介する制度。	企画部 政策広報課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	空き家	田舎暮らし住宅活用奨励金制度	空き家に3年以上の居住を前提に購入又は賃貸した者が改修、ハウスクリーニングを行う際の費用の一部を助成。①改修費用の1/2以内、上限10万円。加算要件該当で別途加算あり。②清掃費の1/2	企画部 政策広報課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	住宅に太陽光発電システムを設置したり、太陽光発電システムを設置した建売住宅等を自らの住宅として購入する方に助成。補助金額は1kWあたり3万円。上限12万円。その他補助要件あり	住民福祉部 生活環境課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	設備	木質ペレットストーブ購入補助金	町内に居住する住宅や事業所等に木質ペレットストーブを設置する場合には、本体購入に要する費用の一部を助成します。補助金額:購入経費の1/2以内、上限20万円。	産業建設部 農林振興課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	家を購入する・改修する	住宅改修等奨励金制度	町内の既存住宅の改修工事をする者に対し、改修費用の一部を助成。ただし工事経費が50万円以上の場合に限る。基本奨励金:対象工事に要する経費の100分の5相当、上限5万円。加算要件該当で	企画部 政策広報課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅に対する固定資産税減免	町内に住宅を新築した場合、床面積120㎡以下について、3年間、固定資産税の1/2を減額。国制度との併用により床面積120㎡以下は、3年間、固定資産税がゼロ。	総務部 税務課	0585-22-2111
揖斐川町	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅建設等奨励金制度	町内に新築住宅を建築、又は購入する者に対して奨励金を交付する制度。基本奨励金:10万円。加算要件該当で別途加算あり。	企画部 政策広報課	0585-22-2111
揖斐川町	結婚・子育て	子育て・教育	すこやかベビー祝い金	住民基本台帳に6か月以上登録されており、かつ出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に、出産1人につき50,000円分の地域振興費を支給。	住民福祉部 子育て支援課	0585-22-2111
揖斐川町	結婚・子育て	結婚	新婚世帯定住奨励金	結婚後3年以上定住することを前提とした新婚世帯を対象に奨励金を支給。婚姻日において夫婦ともに満50歳未満で、かつ、婚姻日から1年以内に申請が必要です。奨励金額:新婚世帯1組当たり5万円	企画部 政策広報課	0585-22-2111
揖斐川町	結婚・子育て	医療	各種助成(検診・その他)	①新生児聴覚検査費用助成3千円 ②特定不妊治療助成1人年間上限10万円・5年間、一般不妊治療助成1人年間上限5万円・2年間 ③ヤング健康診査(19～39歳を対象とする健診)自己負担500円 ④	住民福祉部 健康増進課	0585-23-1511
揖斐川町	結婚・子育て	医療	高校生世代までの子どもの医療費助成	対象者の保護者が、医療機関の窓口で保険証と受給者証を提示するだけで、対象医療機関においては医療費が無料(各種医療保険適用による自己負担分の支払いが不要。岐阜県内の医療機関でのみ)	住民福祉部 住民課	0585-22-2111
恵那市	住まい	空き家	空き家改修補助金制度	空家バンクに登録してある物件を、賃貸または売却した場合、生活する上で必要な部分の改修費用2分の1(上限100万円)を助成します。	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	住まい	空き家	恵那市空き家バンク事業	市内に空き家や、遊休土地を所有している方から物件情報を提供頂き、その情報をホームページなどで公開し、U・I・Jターンなどで空き家利用を希望する方へ紹介	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	住まい	家を購入する・改修する	えなの木で家づくり支援事業	地域材の柱を30本以上使い、市内建設業者が住宅を新築したとき、市内の方は固定資産税を最長3年間減免、市外からの転入者は最大20万円の奨励金を交付します。	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	住まい	家を購入する・改修する	固定資産税の減免	市内の方が、恵那市内に新築住宅を購入又は建築した場合、地方税法の減免分と同額を3年間減免し	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金交付制度	固定資産税の減免に該当する世帯について、25万円を交付します。また、義務教育以下の世帯員がいる場合、1人につき5万円を加算します。	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	結婚・子育て	子育て・教育	恵那市奨学奨励金交付事業	平成25年度から貸与した、恵那市奨学資金を借りて就学した方が恵那市に定住生活の拠点として確認できた場合、奨学資金返済(償還)金に対する奨励金、年間120,000円(返済金の2分の1)を交付し	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	結婚・子育て	結婚	ことぶき結婚相談所	結婚したい男女(男性は市内のみ)に、結婚情報の提供やセミナー、カップリングイベント、紹介等を実施。市民の結婚相談員が運営協議会を設け、毎月の結婚相談や年数回のカップリングパーティー、研	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	結婚・子育て	医療	子ども福祉医療費助成	0歳から中学校卒業までの医療費の自己負担分を助成します	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
恵那市	移住・体験	移住・転入	移住定住支援「恵那暮らしサポートセンター」	移住定住に関するご相談の総合窓口です。空き家バンクの運営管理、定住セミナーなどを開催し、移住定住のお話をさせて頂きます。	ふるさと活力推進室	0573-26-2111 (内328)
大垣市	住まい	家を購入する・改修する	子育て世代等住宅取得支援事業	中学生以下の子がいる人、または夫婦どちらか一方が34歳以下の人が、市内に住宅を新築、または新築住宅・マンションを購入し、市外から転入した場合、住宅取得借入金の利子を助成します。(限度額10	都市計画部 都市プロモーション室	0584-47-7681
大垣市	住まい	家を購入する・改修する	まちなか住宅取得支援事業	中心市街地区域内に住宅を新築、または新築住宅・マンションを購入し、区域外から転入・転居した場合、住宅取得借入金の利子の一部を助成します。(限度額10万円/年、5年間)	都市計画部住宅課	0584-47-8184
大垣市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園保育料の軽減	保育料を、国が定める徴収基準額から平均36.0%(平成27年度)軽減するとともに、保育園等に子を2人以上同時に入園させている場合、第2番目の児童の保育料を6割軽減、第3番目以降の児童を無料と	子育て支援部 子育て支援課	0584-47-7096
大垣市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療(人工授精)費用助成事業	特定不妊治療(人工授精)に係る保険適用外の治療費について助成する。(1/2以内、限度額5万円)	福祉部保健センター	0584-75-2322
大垣市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費用助成事業	特定不妊治療のうち、県から受けた助成を控除した額について助成します。(限度額10万円/回、妻の年齢によって回数制限あり)	福祉部保健センター	0584-75-2322
大垣市	結婚・子育て	出産	出産祝い支給事業	第3子以降の出産につき、出産祝い10万円を支給します。	子育て支援部子育て支援課	0584-47-7092
大垣市	結婚・子育て	結婚	かがやき婚活事業	結婚したいと考えている独身男女に素敵な出会いの場を提供し、婚活を応援しています。平成22年度からこれまでに開催したイベントで、143組のカップルが誕生しています。(平成27年度は6回開催)	かがやきライフ推進部 市民活動推進課	0584-47-7169
大垣市	結婚・子育て	医療	子ども医療費支給事業	高校生相当年齢者の18歳到達後初めて迎える3月31日までを助成対象とし、入院、通院医療費の全額を助成します。所得制限はありません。	福祉部窓口サービス課	0584-47-8140
大垣市	移住・体験	移住体験	かみいしづ魅力体験事業	地方への移住をお考えの方や田舎暮らしを希望される方へ、田舎暮らしの体験プログラムを開催します。自然豊かな上石津地域において、地域イベントへの参加など、地域との交流を予定しています。	上石津地域事務所地域政策課	0584-45-3113
大垣市	移住・体験	移住・転入	子育て世代近居支援事業	市内に親世帯が1年以上居住している、中学生以下の子(妊娠中を含む)がいる子育て世帯が、市外から転入する場合、引越費用の一部を助成します。(補助率3/5、限度額6万円)	都市計画部 都市プロモーション室	0584-47-7681
大垣市	移住・体験	移住・転入	三世帯同居促進事業	高齢者(65歳以上)のみの世帯に、二世帯以上の子と孫(64歳以下)が市外から転入し、三世帯以上で同居する場合、引越費用の一部を助成します。(補助率4/5、限度額8万円)	福祉部高齢介護課	0584-47-7424
海津市	住まい	家を購入する・改修する	地域経済活性化定住促進事業	市内事業者による工事で、工事費20万円以上等の要件を満たす、居住している自己所有住宅のリフォーム工事を行う場合に、経費の一部を市が商品券で補助。	商工観光課	0584-53-1374
海津市	住まい	家を購入する・改修する	定住奨励金交付事業	45歳以下の市外からの転入者で、市内に住宅を新築した場合、固定資産税家屋120㎡までの床面積相当分を地域商品券で当初3年間交付。	企画財政課	0584-53-1113
海津市	結婚・子育て	出産	子宝祝金	第3子以降の子を出産し、その後その出生児が小学校へ入学するまでの間、引き続き居住する意思のある市民に対し、出産時(15万円)及び小学校入学時(5万円)を支給する。	社会福祉課	0584-53-1139
海津市	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	海津市が主催、共催又は後援する婚活事業へ参加した未婚者が、当該催事で出会った者と結婚し、本市に住民登録した場合に結婚祝金を交付します。	企画財政課	0584-53-1113
海津市	仕事	農林水産業	就農支援協力事業	農地利用集積円滑化団体を通じ、就業希望者の農地確保等に協力する農業者に対し協力を交付。	農林振興課	0584-53-1351
海津市	仕事	農林水産業	新規就農者確保事業	国の基準を満たす新規就農者に対し、最長5年間、給付金を給付。	農林振興課	0584-53-1351
各務原市	住まい	設備	接道緑化補助事業	市内の私有地で、建築物の敷地において新たに植栽をするときに補助金を交付します。ただし、当該敷地を販売する者・販売予定者を除きます。	河川公園課	058-383-1111
各務原市	住まい	家を購入する・改修する	わくわく定住奨励金助成制度	親世帯がすでに市内に住んでいて、中学生以下の子どもを扶養している世帯が市内に新たに住宅(新築住宅、新築の分譲住宅およびマンション、中古の住宅およびマンション)を取得して転入される場合などに、1世帯10万円の奨励金交付	ブランド創造課	058-383-1426
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども館の充実	市内各館の子ども館では、体操や歌、読み聞かせのほか、乳幼児向けのおもちゃや絵本で自由に遊んだり、育児の相談ができる。毎月1回「あかちゃんあつまれ」、「ばあば・じいじとあそぼう」も行なってい	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	こにちは赤ちゃん訪問事業	保護者のみなさんの健康と赤ちゃんの健やかな成長、楽しい子育てを応援するために、「赤ちゃん訪問スタッフ」がおめでとうの気持ちとともに、子育て支援情報を届ける。	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	産後1か月健康診査費用助成	産後及び1か月児健康診査費用の保険適用外に対して(上限5,000円)助成。	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	新生児訪問指導	出生届出時に提出される出生連絡票や医療機関から依頼を受けた低体重児・未熟児等に対し保健師・助産師による訪問指導を実施。第1子については全戸訪問。	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	病後時保育事業	病気が回復期の生後4か月から小学校3年生までの児童を、家庭で保育できない時、一時的に預かる。費用:1人1日2,000円。	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポートセンター	子育て真っ最中、「ちょっとしたお手伝いがほしいな」と思われる時、サポートしていただける方を、アドバイザーが間に立って紹介する。費用:1人1時間700円から。	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	母乳育児相談費助成	乳房マッサージなどの母乳育児相談費用の保険適用外に対して、自己負担額の1/2(上限2,500円/回、生後4か月までに3回/人まで)助成。	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	西親学級	妊婦と夫を対象に、夫の妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験(抱っこ・おむつや衣服交換・模擬沐浴等)、子ども館の紹介など。年4回(土・日開催)	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育事業	保護者などの急な病気、冠婚葬祭、リフレッシュしたい時などに、一時的にお子さんを保育所(園)で預かる。対象は生後4か月から未就学の児童で、利用は原則週3日以内。費用:1人1日4時間以内1,500円、4時間を超えると3,000円。	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育事業	病気や病気が回復期の小学校3年生までの児童を、家庭で保育できない時、一時的に医療機関内の施設で預かる。費用:1人1日2,000円。	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費用助成	保険適用外の一般不妊治療に対して助成を行う。自己負担額の1/2(上限5万円)2年間助成。	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	出産	妊娠期から始めるハッピー子育て講座	妊婦と夫を対象。心療内科医師、助産師による愛着形成と赤ちゃんの成長、子どもと歩む生活・人生について等の講話や抱っこ体験など。希望者には個別相談。年4回(日曜日開催)	健康管理課	058-383-1111

各務原市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費助成	妊娠届を出した妊婦に対し、妊婦健康診査受診票を14枚/人交付。	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	出産	妊婦歯科健康診査費助成	妊娠届を出した妊婦に対し、妊婦歯科健康診査受診票を1枚/人交付。	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	医療	2歳児歯科教室	2歳0か月児を対象に歯科相談、保健指導(歯科・栄養・育児)、集団指導(歯科保健等に関する講話)を実施。毎月1回	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	医療	四歳児視力検査事業	弱視などの視力異常を早期発見、早期治療につなげるため、四歳児の視力検査を行なう。	子育て支援課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	医療	風しんワクチン接種促進対策事業	先天性風しん症候群の発生を防止するために、風しん抗体検査における抗体価が基準値以下である者に対し、市内医療機関で実施した接種費用を助成。麻しん風しん(上限8,000円)、麻しん(上限6,000円)18歳～39歳(年度末)の方(妊娠前から子育て世代)を対象に、特定健診に準じた内容と便溺検査(オプション)を市内医療機関で実施。費用:500円	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	医療	幼児フッ素塗布	1歳6か月児健康診査受診者に対して幼児フッ素塗布受診票を交付。市内医療機関にて実施したフッ化物塗布(歯科検診・ブラッシング指導・相談を含む)に係る保険適用外の費用を助成。1回/人	健康管理課	058-383-1111
各務原市	結婚・子育て	医療	歯の健康手帳配布	1歳6か月児健康診査受診者等に学齢期が終了するまでの歯の状態を記録できる歯の健康手帳を配	健康管理課	058-383-1111
各務原市	その他	その他	胃がん検診	40歳以上を対象に胃部エックス線検査(バリウムによる)または胃内視鏡検査を市内医療機関で実施。【費用】胃部エックス線検査:1,500円、胃内視鏡検査:2,500円	健康管理課	058-383-1111
各務原市	その他	その他	前立腺がん検診	50歳以上の男性を対象に、診察・PSA検査を市内医療機関で実施。費用:1,000円(但し、国保特定健診、国保人間ドック、すこやか健診または肝炎ウイルス検診と同時受診の場合は500円)	健康管理課	058-383-1111
各務原市	その他	その他	紙おむつ購入助成券の支給	在宅で介護している家族に、紙おむつの購入費の一部を助成します。月額3,000円分の助成券にて支給(1ヵ月1枚ずつ利用) 前期(4月～9月)、後期(10月～3月)に分けて支給します。	介護保険課	058-383-1111
各務原市	その他	その他	理美容サービス利用助成券の支給	美容院または美容院に出向くことが困難な在宅の高齢者の方などに、自宅で理美容サービスを利用したとき利用できる助成券を支給します	高齢福祉課	058-383-1111
笠松町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進助成金	定住人口の増加を図るため、町内に住宅を新築されたり、新築購入をされた方に、住宅に課税される固定資産税の額に相当する「定住促進助成金」を交付します。	税務課	058-388-1112
笠松町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ運営事業	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生1年生から3年生までの児童(学校休業日にあつては小学校6年生までの児童)に遊びや集団生活、生活指導を通じ、児童の健全育成を図るとともに、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境づくりを進めることを目的として、各小学校内で午後7時まで	子育て支援センター	058-387-0561
笠松町	結婚・子育て	出産	予防接種事業	妊娠希望者などに対する風しん予防接種を行い、疾病予防の更なる充実を図ります。	福祉健康課	058-388-7171
笠松町	結婚・子育て	医療	福祉医療給付費	若者の定住・転入を期待し、子を持つ若者への配慮と将来の町を担うべき子供を安心して産み育てられるように乳幼児・児童・生徒(中学校卒業まで)の個人負担医療費(食事療養費を除く保険適用内)の	福祉健康課	058-388-7171
可児市	住まい	空き家	空き地・空き家バンク	可児市内の住宅団地に空き家・空き地を所有されている方からの登録により、空き地・空き家情報を提供し、土地・建物所有者と利活用を希望する者の橋渡しをします。	建築指導課	0574-62-1111
可児市	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築リフォーム助成事業	市民および転入者が市内施工業者で行う工事に対して、工事費の10%(上限10万円)を地域通貨(K-money)で交付します。	産業振興課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	キッズクラブ	働く親への支援を目的とした、放課後や長期休暇の生活と遊びの場として学校の授業終了後に児童を学校の空き教室や学校内の専用施設にて保育を行います。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	キッズナビ(子育てハンドブック)	子育てに役立つ行政情報をはじめとして、医療機関ガイド、お出かけマップなどを掲載した冊子を発行し、配付しています。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を希望する利用会員と子育ての援助をしたいサポート会員が、センターを橋渡しに会員登録し、サポート会員が利用会員に対して預かりなどの手助けを有償で行う会員組織です。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	ママフレ(育児のWEBサービスガイド)	妊娠、出産、子育てに関する行政サービス情報を集約し、webサイトで紹介しています。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助	市内に在住し、私立幼稚園に通園される方に、市民税納税額に応じて補助金を支給します。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助	経済的な理由により、義務教育への就学が困難と認められる可児市立小中学校の児童生徒の保護者などに対して、学用品費、給食費などの一部を援助します。	学校教育課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育	病気や病気の回復期にあり保育園等での集団保育が難しく、かつ、保護者が就労などによって保育を行うことができない場合に病児・病後児保育実施施設で預かります。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園保育料助成	同一世帯から同時期に2人以上保育所や幼稚園等に入園している場合に、2人目は1/2相当額を、3人目は全額相当額を軽減しています。	こども課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	1回最大10万円。岐阜県の助成を必須とします。助成の回数は初めて助成をうける際の治療開始時の妻の年齢によって変わります。(43歳以上の人は、助成対象外) ①40歳未満の人は、治療開始時の妻の年齢が43歳になるまでに通算6回まで ②40～43歳未満の人は、治療開始時の妻の年齢が43歳になるまでに通算3回まで	健康増進課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	医療	妊婦健康診査	妊娠週数によって、健康診査受診券を14回分発行します。	健康増進課	0574-62-1111
可児市	結婚・子育て	医療	妊婦歯科健康診査	指定歯科医療機関にて、自己負担金500円で受診していただけます。	健康増進課	0574-62-1111
可児市	仕事	起業・事業・就職	インターンシップ	可児市出身者及び可児市在学者を対象に毎年インターンシップの受け入れを実施しています。1週間から2週間程度、将来可児市役所での勤務を希望する学生が研修生として働き、自分の将来に関連する就業体験を積んでいます。毎年の受入人数は5人～10人程度	秘書課	0574-62-1111
可児市	その他	その他	福祉医療費助成事業	経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため、重度心身障がい者、義務教育終了までのこども、18歳までのこどもを扶養しているひとり親家庭の親とそのこどもに対しての医療費助成制度	福祉課	0574-62-1111
岐阜市	住まい	家を購入する・改修する	岐阜市中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業(新築・中古)	中心市街地において、住宅を建設又は取得するため金融機関と住宅ローン契約を締結している人を対象に、岐阜県個人住宅建設等資金利子補給制度に基づく利子補給を受けている人に対し、同額の利子補給金を岐阜市が上乗せ支給。5年間総額約23万円(対象融資限度額1.0%程度、対象融資限度額)	まちづくり推進部 まちづくり推進政策課	058-214-4494
岐阜市	住まい	家を購入する・改修する	岐阜市中心市街地新築住宅取得助成事業(新築)	中心市街地において、住宅を建設又は取得するために金融機関と住宅ローンを契約した人を対象に、建設費又は購入費の一部を助成。借入額の10%以内(最大75万円)	まちづくり推進部 まちづくり推進政策課	058-214-4494
岐阜市	住まい	家を購入する・改修する	岐阜市まちなか賃貸住宅家賃助成事業(賃貸)	中心市街地及びその周辺エリアに立地する民間賃貸住宅に、岐阜市外から転入して居住した人を対象に、家賃の一部を助成。(家賃-住宅手当-5万円)の1/2。(最大月額2万円、1年間)	まちづくり推進部 まちづくり推進政策課	058-214-4494
岐阜市	結婚・子育て	子育て・教育	岐阜市育英資金貸付事業	高等学校、大学(大学院)又は専修学校の生徒又は学生で、経済的理由により就学困難な世帯の子どもに対して、入学の準備にかかる経費の一部や、月々にかかる学校経費の一部を貸し付ける。	子ども未来部 子ども支援課	058-214-2396
岐阜市	結婚・子育て	子育て・教育	岐阜市子ども・若者総合支援センターの運営	0歳から成人前までの子ども・若者、保護者の方などから、発達障がい、不登校、いじめ、非行、就学・就労、養育環境など、様々な悩みや不安の相談に応じ、福祉、教育その他の関連分野における知見を総合した支援を行う。	子ども未来部 子ども総合支援センター	058-269-1321
岐阜市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブの開設	放課後及び夏休みなどの長期休暇期間中に、労働等により昼間家庭において親などの保護者がいない子どもに対し、保護者に代わって子どもへの生活指導を行い、子どもの健全な育成を図る。現在、全小0歳～中学校卒業(15歳に達した日以後の最初の3月31日)するまでの子どもが入院や外来でかかる保険診療の自己負担分を助成。	教育委員会事務局 青少年教育課	058-214-2367
岐阜市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	岐阜市内での創業を目指す方や、創業後間もない方で新規性のある事業に挑む方に、創業に関する経費や新事業展開に必要な経費の一部を助成(経費の2分の1以内で年間100万円を限度)。	福祉部 福祉医療課	058-214-2127
岐阜市	仕事	起業・事業・就職	岐阜市事業創造支援補助金(新規事業開発)	創業を志す人、創業して間もない人を対象に、常駐するインキュベーション・マネージャーの指導のもと、入居した方の起業からその後の事業展開まで、一貫した支援とサポートを実施。	商工観光部 産業雇用課	058-214-2360
岐阜市	仕事	起業・事業・就職	岐阜市創業支援ルーム	商店街振興組合等の地区内の空き店舗において、新たに事業を開始する場合、店舗賃借料の一部を補助。	商工観光部 産業雇用課	058-214-2360
岐阜市	仕事	農林水産業	産地構造改革支援事業(農業)	儲かる農業を目指した産地構造への転換のための取り組みに必要な機械・施設等の導入経費の一部を助成。	農林部 農林園芸課	058-214-2079
下呂市	住まい	家を借りる	U・I・Jターン促進家賃助成事業	U・I・Jターン者で下呂市内の借家等に居住する方を対象に、家賃の一部を補助します。(55歳未満の方対象。社宅・社員寮等及び公的な住宅を除く)	経営管理部 地域振興課	0576-24-2222
下呂市	住まい	家を購入する・改修する	移住促進住宅購入費等助成事業	U・I・Jターン者で下呂市内に住宅を新築、中古住宅の購入または改修する方を対象に、購入費等の一部を補助します。(40歳未満の方対象。社宅・社員寮等及び公的な住宅を除く)	経営管理部 地域振興課	0576-24-2222
下呂市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子保育料無料	18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、入所している児童が3歳以上見で第3子以降の場合は保育料が無料となります。(3歳児未満で第3子以降はいずれも2分の1)	福祉部 児童福祉課	0576-52-2882
下呂市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援予防接種事業	国で定められた子どもに対する定期予防接種を全額助成します。また、インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそうの任意予防接種に対し、費用の一部を助成します。	健康医療課 健康医療部	0576-53-2101
下呂市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療(体外受精及び顕微授精)に係る費用に対し助成します。(助成額は治療1回につき、治療に直接要した費用で、岐阜県から給付される額を除く額。ただし、22万5千円を上限とします。)	健康医療課 健康医療部	0576-53-2101
下呂市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費一部助成	下呂市に住所を有する妊婦の方を対象に、妊娠健康診査費14回分を助成します。	健康医療課 健康医療部	0576-53-2101
下呂市	結婚・子育て	結婚	結婚相談所(リリエット)	結婚相談窓口、出会いの場を提供するイベントなどを開催します。	福祉部 社会福祉課	0576-52-3936
下呂市	結婚・子育て	医療	乳幼児・小学生・中学生医療費助成	乳幼児から中学生までの医療費(保険内自己負担分)を全額助成します。(所得制限なし)	市民部 市民課	0576-24-2222
下呂市	仕事	農林水産業	下呂地域担い手育成総合支援協議会	農業を始めるために必要な買ったり借りたりする農地、農業施設などの情報について、市役所農務課で相談を受け、Uターン、脱サラ、これまで農業をやったことがない人でも農地を取得して農業を始める高山市の事業所にU・I・Jターン就職又は就業された方でその日の年齢が35才未満で住民登録等された方が、市内における民間の借家・アパート等を賃借される場合に、家賃月額の3分の1以内の額で15,000円を上限に最大3年間補助。	農林部 農務課	0576-52-1965
高山市	住まい	家を借りる	若者定住促進事業補助金	飛騨地域以外に居住している方が、高山市に転入し5年以上の居住予定で、居住するために購入した専用住宅(持ち家空家)を改修される場合に、改修にかかる費用の2分の1以内の額で100万円を上限に補助します。	商工課	0577-35-3144
高山市	住まい	家を購入する・改修する	飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金	飛騨地域以外に居住している方が、高山市に転入し5年以上の居住予定で、持ち家空家を賃借される場合に、家賃月額の3分の1以内の額で15,000円を上限に最大3年間補助。	ブランド戦略課	0577-35-3001
高山市	結婚・子育て	出産	子育て支援金	平成18年1月1日以降に出生した児童で、出生日から継続して4か月以上高山市に住民登録があり、それ以降も引き続き居住する予定である児童を養育している父母などに対し、第1子及び第2子は10万円、第3子以降は20万円(支給対象児童1人につき1回限り)を支給。	子育て支援課	0577-35-3140
土岐市	住まい	空き家	土岐市空き家バンク制度	空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつけます。	総務部総合政策課	0572-54-1111
土岐市	住まい	家を購入する・改修する	土岐市空き家リフォーム補助金	空き家バンク制度に登録された空き家の入居者が行うリフォームに対し、10万円を上限に補助金を交付します。	総務部総合政策課	0572-54-1111
土岐市	住まい	家を購入する・改修する	土岐市定住促進奨励金	定住することを目的とした住宅を取得された方に30万円、中学生以下の子ども1人につき5万円の奨励金を交付します。	総務部総合政策課	0572-54-1111
土岐市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費補助金について(私立)	土岐市内に在住し、市外の私立幼稚園に通園される方に、市民税納税額に応じて補助金を支給します。	市民部子育て支援課	0572-54-1111
土岐市	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業費補助金	晩婚化・未婚化の対策として、出会いの場の創出、体験イベント等を通じた結婚のきっかけづくりとなる事業について10万円を上限として補助金を交付します。	総務部総合政策課	0572-54-1111
土岐市	結婚・子育て	医療	乳幼児等の医療費助成制度	中学校3年生までのお子さんの保険診療で受診された医療費の自己負担分を助成します。	市民部子育て支援課	0572-54-1111
土岐市	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	農業経営の不安定な就農初期段階の青年就農者(原則45歳未満)に対して、青年就農給付金を給付します。(経営開始年度～最長5年度目まで、年間150万円を給付)	経済環境部産業振興課	0572-54-1112
土岐市	その他	その他	インフルエンザ予防接種費助成事業	満1歳から中学3年生までの子どもと、65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種の接種費用が一部補助されます。	市民部健康増進課	0572-54-1112
羽島市	住まい	設備	浄化槽設置整備事業	し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する方に対して、費用の一部を補助するも	生活環境課	058-392-1111
羽島市	住まい	設備	水洗便所等改造資金利子補給	水洗トイレ化や公共下水道に接続する工事等の資金にかかる融資のあっせん、その融資にかかる利子を補給するもの。	下水道課	058-392-1111
羽島市	住まい	設備	耐震補強工事助成	木造住宅の耐震対策を支援するため、「岐阜県木造住宅耐震相談士」が耐震診断を実施し、診断結果報告書に基づき耐震補強する住宅の所有者に、国、県及び市がその経費の一部を補助するもの。	都市計画課	058-392-1111

羽島市	住まい	家を購入する・改修する	高齢者向け住宅リフォーム助成	65歳以上の高齢者が居住している住宅を高齢者向けにリフォームする場合、手すりの取り付けや段差解消等住宅の設備・構造を改善するのに必要となる経費の一部を助成するもの。	高齢福祉課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所及び幼稚園等の保育料助成	同一世帯から同時期に2人以上保育所や幼稚園等に入園している場合に、2人目は1/2相当額を、3人目は全額相当額を軽減するもの。	学校教育課(幼稚園)福祉課(保育所)	058-393-4611(学校教育課)058-392-1111(福祉課)
羽島市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童対策事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年生(一部の小学校区を除く。)の児童に対して、放課後に空き教室等を活用し、遊びと生活の場を与えて、健全な育成を図るもの。	福祉課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成するもの。1年度あたり10万円を限度に、通算5年間まで助成するもの。	健康管理課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費助成	羽島市内に住民登録を有する妊婦の方が妊婦健診を受診する際の費用の一部を助成するもの。	健康管理課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	医療	妊婦歯科健康診査	羽島市内に住民登録を有する妊婦の方は、無料で歯科健診を受診できるというもの。	健康管理課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	医療	自動車用チャイルドシートリサイクル事業	市へ寄付していただいたチャイルドシートを市内在住者へ無償で提供するもの。	防災交通課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	医療	新生児聴覚検査費助成	羽島市内に住民登録を有する方に対し、自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)にかかる費用の一部(初回検査に要した費用に対し3700円まで)を助成するもの。	健康管理課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	中学校卒業まで、病気などにより医療機関で受診した場合に支払う保険診療分の自己負担額を助成するもの。	保険年金課	058-392-1111
羽島市	結婚・子育て	医療	病児・病後児保育	病気の回復期等にあり保育所等で集団保育できない生後2か月から小学校低学年までを対象として、専用施設で一時的な預かりを行うもの。	福祉課	058-392-1111
羽島市	その他	その他	羽島市国民健康保険・後期高齢者医療保険短期人間ドック助成	生活習慣病の予防等のため、30歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者に対して、羽島市民病院での短期人間ドックの費用の一部を助成するもの。	保険年金課	058-392-1111
羽島市	その他	その他	歯達の健診	20歳を対象とした歯科検診を実施する(自己負担額なし)。	健康管理課	058-392-1111
飛騨市	住まい	家を借りる	賃貸住宅家賃補助金	市内の民間賃貸住宅に居住する方(転入者(45歳未満)、新婚世帯(婚姻1年以下でいずれか40歳未満)いづれかが公務員以外の世帯。)に対し、賃貸住宅の家賃を奨励金として36ヶ月間支給。	商工課	0577-73-7463
飛騨市	住まい	空き家	空き家情報サイト「飛騨市住むとこネット」	人口減少対策、空き家対策の一環として、市内宅地建物取引業者と連携し、市内の空き家を、大切に使うための買い手・借り手につなぐ空き家情報サイト「飛騨市住むとこネット」を開設。	企画課	0577-73-6558
飛騨市	住まい	空き家	移住促進住宅改修事業	市内に移住定住を希望する方が市内の空き家を購入し改修を行った場合の改修費について1/3以内、100万円を上限に補助。(条件:市内業者と契約する税込10万円以上の工事等)	企画課	0577-73-6558
飛騨市	住まい	家を購入する・改修する	三世帯同居世帯等支援事業	市内における三世帯同居住宅の増改築等を行う方に改修費の1/3以内を補助。(上限 すでに三世帯同居の方30万円、新たに三世帯同居となる方50万円。条件 市内業者と契約する税込10万円以上の市内に住宅を新築または購入された方のうち下記要件を満たす方に助成金を交付。①転入世帯40万円、②若年世帯40万円、③三世帯等同居10万円、④新三世帯等同居30万円、⑤市内建築業者施工加工費20万円(上限100万円)	企画課	0577-73-6558
飛騨市	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築・購入支援助成金	①転入世帯40万円、②若年世帯40万円、③三世帯等同居10万円、④新三世帯等同居30万円、⑤市内建築業者施工加工費20万円(上限100万円)	都市整備課	0577-73-0153
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	休日保育事業	保護者の就労形態が多様化している中、日曜日及び国民の祝日等における保育需要に対応するため、休日保育を実施。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	親子が気軽に訪れることができるスペースを提供しながら、子育てに関する情報提供、育児相談、仲間作りのお手伝いをします。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児家庭教育学級事業(地域子育て支援事業)	子育てに関する学習をすることで、保護者同士の交流の場をつくり、子育てを支援することを目的として、未就学児と保護者を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児の健やかな心の発達支援プロジェクト	市内の木匠職人が飛騨市の豊かな森の広葉樹を使って作った安全安心な「木のおもちゃ」を、市内で生まれた全ての赤ちゃんが初めて使うおもちゃとしてプレゼント(H27準備事業・H28本格実施)	企画課	0577-73-6558
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育事業	保護者が就労している家庭において、子どもが病気の際、自宅で保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病児児童を一時的に預かる病児保育事業を実施。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業(地域子育て支援事業)	絵本を介してめくもりの中でやさしく語りかけることの大切さを知り、親子の絆を深めるとともに、心豊かな親子の育ちを支援するため、3ヶ月児相談時に絵本をプレゼント、読み聞かせボランティアが読み聞かせ指導、読書指導、乳幼児健診、乳幼児相談、母子各種教室、妊婦・新生児訪問等を実施。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後児童の健全な放課後及び長期休業中の生活を支援し、子どもたちの安心健全な生活の場を確保するため、小学校等において児童の生活の場を確保。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	母子保健事業	安心して出産が迎えられ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援するため、母子健康手帳の交付、妊婦保健指導、乳幼児健診、乳幼児相談、母子各種教室、妊婦・新生児訪問等を実施。	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	未就学児保育事業	待機児童数はゼロですが、今後の需要増に対応するため保育士を増員、女性の再就職を後押しするため未就学児保育を実施。	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	異文化体験推進事業	市内在住の高校生に対して海外派遣研修の機会を与え、その研修費の一部を補助。(補助額:海外研修事業費の2/3、個人負担:海外研修事業費の1/3)	生涯学習課	0577-73-7495
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども予防接種費助成事業	2種類(おたふくかぜ・季節性インフルエンザ)の任意予防接種費用の一部を助成。(おたふくかぜ:回2,700円/回 季節性インフルエンザ2回まで:2,000円/回)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	入園・入学祝い金「飛騨市3STEPプロジェクト」	保育園入園、小学校入学・中学校入学のそれぞれの節目において入園・入学祝い金を交付(入園児、小中入園児童生徒1人につき10万円分商品券)	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	子育て・教育	飛騨市育英基金貸付制度	教育の機会均等のため、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な方に、奨学金を無償で貸与。(貸付期間:当該学校の正規の修業年限、貸付月額:高校生は2万円以内・大学生は5万円)	教育総務課	0577-73-7493
飛騨市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療の負担軽減のため、費用の一部を助成。(自己負担の1/2 限度額:5万円/年)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	出産	大人の風しんワクチン予防接種費用助成事業	生まれてくる赤ちゃんを「先天性風疹症候群」から守るための予防接種(任意予防接種)費用の一部を助成。(上限:8,000円/回 1人につき1回限り)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療の負担軽減のため、費用の一部を助成。(限度額:30万円/回、1年度あたり3回を限度(通算5年間、通算10回まで))	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	出産	妊婦1か月健診の負担軽減のため、費用の一部を助成する。(限度額:3,000円)	健康生きがい課	0577-73-2948	
飛騨市	結婚・子育て	出産	不育症治療費助成事業	不育症治療の負担軽減のため、費用の一部を助成。(自己負担の1/2 限度額:30万円/治療期間)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	出産	不妊・不育治療通院費助成事業	不妊・不育治療の通院にかかる負担を軽減するため、通院費の一部を助成。(15,000円/治療期間)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	医療	新生児聴覚検査費助成事業	聴覚障害を早期発見するため、検査費用の一部を助成。(3,700円/回)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	医療	乳幼児福祉医療費助成事業	中学校卒業まで医療費を無料化します。(通院、入院とも助成)	市民児童課	0577-73-7464
飛騨市	結婚・子育て	医療	妊婦一般健康診査費助成事業	お母さんと赤ちゃんの健康と安全な出産のため、妊婦の定期健診費用の一部を助成。(妊婦一般健康診査費14回分の助成)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	医療	妊婦歯科検診費助成事業	妊婦の歯周病を早期発見するため、歯科健診費用の一部を助成。(歯科健診費3,500円の助成(個人負担500円有り))	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	結婚・子育て	医療	妊婦通院費助成事業	次の要件をすべて満たす方を助成。(限度額:2万円、条件:①出産のため医療機関等に7回以上通院していた方、②申請日現在、市内に1年以上住所を有し、引き続き市内に居住される意志を持つ方)	健康生きがい課	0577-73-2948
飛騨市	仕事	起業・事業・就職	起業化促進補助金	本市を拠点に新たに起業する方に対し、起業化計画に基づき事業費用を助成。(起業経費の2/3以内、第二起業経費の1/5以内(上限100万円)、店舗等家賃の1/3以内(住宅兼用1/5以内)上限年度20万円)	商工課	0577-73-7463
飛騨市	仕事	起業・事業・就職	勤労者住宅資金融資制度	市内に居住、または居住しようとする勤労者に対し、住宅資金を融資(限度額:①有担保(2千万円以内、35年以内)、②無担保(5百万円以内、20年以内)、利率等:東海資金金利より0.1%引き下げ、保証市内居住勤労者に資金融資(資金使途:教育・医療・介護・出産・育児・自動車関係等、上限:200万円/世帯・償還:5~15年以内(条件付)、利率等:東海資金金利より0.3%引き下げ、保証料は東海資金)	商工課	0577-73-7463
飛騨市	仕事	起業・事業・就職	勤労者生活安定資金融資制度	市内の事業所に就職し1年以上常用労働者として勤務し、引き続き本市民である意思を持つ方(卒7万円・Uターン就職者5万円)に対し、奨励金を支給。	商工課	0577-73-7463
飛騨市	仕事	農林水産業	後継者就農給付金	専業農家の後継者として就農する者に対する所得補償(市単独)(準備型100万円/年/人 最大2年間 経営開始型50万円/年/人 最大3年間)	農業支援センター	0577-73-0152
飛騨市	仕事	農林水産業	新規就農者施設整備補助金	就農から5年未満の認定新規就農者が行う就農計画に基づいた設備導入経費の4/10以内、100万円を上限に上限。(対象期間5年)	農業支援センター	0577-73-0152
飛騨市	仕事	農林水産業	青年就農給付金	新たに就農する者に対する所得補償(国制度 150万円/年/人・225万円/年/夫婦 最大5年間)	農業支援センター	0577-73-0152
飛騨市	移住・体験	移住体験	移住支援サイト「飛騨に暮らす」	移住検討者に少しでも飛騨市を知っていただくこと、飛騨市移住支援サイト「飛騨に暮らす」を開設しました。「10分で知る飛騨市の魅力」をはじめ、「生活カレンダー」「暮らし体験」「移住者の声」や各種行政支援情報を掲載しております。	企画課	0577-73-6558
飛騨市	移住・体験	移住・転入	移住者への米贈呈事業(米10俵プロジェクト)	地域に根づく互助の精神及び気質を市外に発信し、市外からの転入と定着の促進を図ります。(一世帯に、1年度あたり60キロの米を、10年間贈呈)	企画課	0577-73-6558
飛騨市	移住・体験	移住・転入	定住支援サイト「マイホームタウンひだ」	飛騨市で安心して暮らしていただけたらと、飛騨市定住支援サイト「マイホームタウンひだ」を開設しました。安心漫画を使って飛騨市の良さをPR、様々な生活支援制度をわかりやすく表現できるように宮頭がんと乳がん、胃がん、大腸がん検診について、該当年齢対象者へ受診クーポン券を送付、自己負担分無料。	情報戦略室	0577-73-7462
飛騨市	その他	その他	がん検診推進事業	市内で安心して暮らしていただけたらと、飛騨市定住支援サイト「マイホームタウンひだ」を開設しました。安心漫画を使って飛騨市の良さをPR、様々な生活支援制度をわかりやすく表現できるように宮頭がんと乳がん、胃がん、大腸がん検診について、該当年齢対象者へ受診クーポン券を送付、自己負担分無料。	健康生きがい課	0577-73-2948
瑞浪市	住まい	空き家	空き家・空き地バンク事業	ホームページなどで空き家・空き地利用を希望者へ紹介する	市民協働課	0572-68-9756
瑞浪市	住まい	空き家	空き家等改修補助事業	空き家・空き地バンク登録物件に改修補助(上限:100万円)	市民協働課	0572-68-9756
瑞浪市	住まい	家を購入する・改修する	瑞浪住ま居る券	購入価格の10%のプレミアムが付く建設券「瑞浪住ま居る券」を販売	商工課	0572-68-9805
瑞浪市	住まい	家を購入する・改修する	移住定住促進奨励金交付事業	市内で新築住宅や中古住宅を売買契約にて取得した方を対象に、5年間にわたり、市内の協力事業者店舗などで使用可能な商品券を交付する事業です。新築住宅25万円、中古住宅10万円、転入者は新築25万円、中古15万円の上乗せ。	市民協働課	0572-68-9756
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	3歳児からの就学前教育(幼保一体)	幼稚園児と保育園児が、生きる力の基礎を培う就学前教育と、保育の両方の良さを効果的に取り入	子育て支援室	0572-68-2115
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	休日保育の実施	千寿の里愛保育園に通う園児を対象に、土曜日後及び日祝日も保育を実施しています。	子育て支援室	0572-68-2115
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	給食主食費が無料	市内在住の3~5歳児を対象に、幼児園及び保育所で徴収している主食費(米・パン代)を無料とする事	子育て支援室	0572-68-2115
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金	高校生、大学生を対象に奨学金を支給	教育総務課	0572-68-9831
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	小児のインフルエンザ予防接種に助成	満1歳から中学3年生までに、2,000円の助成	保健センター	0572-68-2700
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポートセンター	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方が、お互い会員となって子育てを助け合う事業。	子育て支援室	0572-68-2115
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後学童クラブ	授業終了後に学校の空き教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与える、児童の健全な育成を図る事業。6つの小学校で実施。	子育て支援室	0572-68-2115
瑞浪市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育事業	病気の回復期にあり、まだ集団保育を受けられないという病後児を専任の看護師がお預かりします。	子育て支援室	0572-68-2115
瑞浪市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療	一般不妊治療費の一部を助成(妻40歳未満、上限:10万円、2年間)	健康づくり課	0572-68-9785
瑞浪市	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	婚活パーティーなどを行う団体などに交付金を交付(上限:10万円)	市民協働課	0572-68-9756
瑞浪市	結婚・子育て	医療	3歳児健康診査	3歳児健康診査の際に、母親の健康診査(血液検査、血圧、尿検査、身体測定)を無料で受けられま	健康づくり課	0572-68-9785
瑞浪市	仕事	農林水産業	青年就農給付金	原則45歳未満の新規に農業経営を開始される方に対し、一定の要件に該当した場合に、年間150万円を給付します。	農林課	0572-68-9800
瑞浪市	その他	その他	30歳代健診	血液検査、血圧、尿検査、身体測定、歯科健診が自己負担500円で受けられます。	健康づくり課	0572-68-9785
瑞浪市	その他	その他	子宮がん医療機関検診	対象は満20歳、25歳、30歳、35歳で対象年齢の年に市より無料のクーポン券が郵送されます。	健康づくり課	0572-68-9785
美濃加茂市	住まい	家を購入する・改修する	住宅工事等補助事業制度	改修費の10%相当を補助(上限10万円)	産業振興課	0574-25-2111
美濃加茂市	結婚・子育て	子育て・教育	BPプログラム	「親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」(BPプログラム)」は、初めて赤ちゃんを育てている母親と0歳児の赤ちゃんが一緒に参加するプログラム。知識を学ぶだけでなく、参加したお母さん同士が話し合うなかで、育児の知識やスキル、親の役割などを一緒に学び、深めていきます。	子ども課	0574-25-2111
美濃加茂市	結婚・子育て	子育て・教育	NPプログラム	「Nobody's Perfect」完璧な親なんていない(NPプログラム)は、0歳から5歳までの子どもを育てている親を支援するためのプログラム。参加者それぞれが抱えている悩みや関心事をグループで話し合い、つながりを深めることにより、仲間と互いに助け合って子育てしてゆくことを学びます。	子ども課	0574-25-2111

美濃加茂市	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成	・中学卒業まで全ての子どもの医療費の無償化、・母子・父子世帯で18歳未満の子どものいる世帯の子どもと親の医療費の無償化、・父母のいない18歳未満の子どもの医療費の無償化、・重度心身障害者に対し、医療費の無償化	福祉課	0574-25-2111
美濃加茂市	仕事	起業・事業・就職	美濃加茂市小規模企業者事業所等整備補助金制度	市内の小規模企業者や新規創業者が、事業所等の改修や新築を市内施工業者に依頼して行う場合に補助金を交付。対象:工事費が30万円以上で、交付決定後10ヵ月以内に完成する工事。・新規創業者:100万円を限度に、工事費の3分の2相当額を補助。新規創業者以外にも、工事費・備品購入などにも新規就業者に対し、経営が不安定な経営開始直後の所得を確保するため給付金を給付することににより、青年就業者の定着・増加を図る。給付金額:1人あたり年間150万円(夫婦共に就業者の場合は2人で225万円)給付期間:最長5年間	産業振興課	0574-25-2111
美濃加茂市	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業		農林課	0574-25-2111
美濃市	住まい	家を借りる	美濃市新婚世帯家賃補助金交付制度	美濃市への若年層の定住を促進するため、美濃市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して家賃補助	建設部都市整備課	0575-33-1122
美濃市	住まい	空き家	NPO法人美濃のすまいづくり	NPOとの協働により、市内の空き家に新しい住まい手呼び込み、空き家の利活用を促進する	NPO法人美濃のすまいづくり建設部都市整備課	0575-33-0760 0575-33-1122
美濃市	住まい	家を購入する・改修する	美濃市らしい住まいづくり改修工事費補助事業	次の条件を満たす住宅の改修費の1/2(上限200万円)を補助 ・伝統的な町並み保存 ・中学生以下の子育て世帯 ・市外からの転入	建設部都市整備課	0575-33-1122
美濃市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て・教育	家庭の事情などで一時的に育児が出来ない時に、ほんの2、3時間手助けしてほしいママの為に、保護者に代わってお子さんのお世話をする子育て支援事業	民生部健康福祉課	0575-33-1122
美濃市	結婚・子育て	子育て・教育	ここにこ赤ちゃん紙おむつ購入助成事業	0歳から2歳までの乳幼児を養育する者に紙おむつの購入に要する費用の一部(1ヶ月1,000円)を助成する	民生部健康福祉課	0575-33-1122
美濃市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育	児童が病気の回復期等の状態にあり、保護者が就労等により保育できない児童を、専用の施設で一時的にお預かりする	民生部健康福祉課	0575-33-1122
美濃市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園、幼稚園、小中学校における給食費の支援	子育て世帯への支援として小中学校の児童生徒の学校給食費について二人目を半額、三人目以降を全額助成	民生部健康福祉課 教育委員会学校教育	0575-33-1122 0575-35-2711
美濃市	結婚・子育て	子育て・教育	留守家庭児童教室	市内小学校1年生から4年生までの児童で、共働き等により放課後留守になる家庭の児童を対象に、指導員のもとで、遊び・読書・図画工作・習字等を行う児童教室	民生部健康福祉課	0575-33-1122
美濃市	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成制度(乳幼児・小中学生・高校生)	高校3年生までの子ども(18歳に達して初めて迎える3月31日まで)の医療費を助成 ※乳幼児から中学生…保険診療の自己負担分※高校生…入院費	民生部健康福祉課	0575-33-1122
美濃市	仕事	起業・事業・就職	美濃市起業家支援制度	新しい事業を始めようとする方を支援するため、美濃市民間活力創生基金(通称:うだつ基金)を活用した起業家支援制度。例:市街地活性化等融資制度創業資金の一部を無利子・無担保・無保証で300万円まで融資する。例:市街地活性化等融資制度創業資金の一部を無利子・無担保・無保証で300万円まで融資する	産業振興部産業課	0575-33-1122
美濃市	仕事	起業・事業・就職	美濃手すき和紙後継者育成奨励金	美濃手すき和紙製造技術等の保存伝承、後継者の育成・確保を図るため、手すき和紙製造技術等の習得をする者に奨励金の交付を行う。月額5万円(2年間)	美濃和紙の里会館	0575-34-8111
本巣市	住まい	家を購入する・改修する	本巣市移住定住促進補助金	本巣市南部地域に移住・定住される方に補助金を交付します。住宅取得…限度額50万円(取得経費の1/20、子ども加算有り)中古住宅…限度額25万円(取得経費の1/20、子ども加算有り)	企画財政課	0581-34-5024
本巣市	住まい	家を購入する・改修する	本巣市移住定住補助金	本巣市北部地域に移住・定住される方に補助金を交付します。住宅取得…限度額100万円(取得経費の1/10、子ども加算有り)中古住宅…限度額50万円(取得経費の1/10、子ども加算有り)借家…限度額1万5千円(家賃月額1/2を3年間)	企画財政課	0581-34-5024
本巣市	結婚・子育て	子育て・教育	第三子以降の保育所等保育料無料化	同一世帯で18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、保育所等保育料を無料化にします。	子ども大切課	058-323-7753
本巣市	結婚・子育て	出産	出産祝い	お子さんの出産を祝福し、健やかな成長を支援するため、第三子以降のお子さんを出産された場合に保護者に支給します。第三子…30万円。第四子以降…50万円。	子ども大切課	058-323-7753
本巣市	移住・体験	移住・転入	うすずみの里定住促進事業	本巣市根尾地域及び外山小学校区域内に定住の意思を持って新たに居住された50才未満の方に10万円(年額1万円を10万円)	総務産業課	0581-38-2511
輪之内町	住まい	設備	太陽サンサン補助金	町内の自ら居住する住宅に余剰配線構造の太陽光発電システムを設置または太陽光発電システム付き住宅を購入された方に、出力1キロワットあたり35,000円(上限4キロワット=140,000円)を上限に補助1歳~満6歳未満のお子さんがいる家庭の20歳以上の方に6ヶ月間3人乗り自転車を出貸	住民課	0584-69-3111
輪之内町	結婚・子育て	子育て・教育	三人乗り自転車の貸出制度	満1歳~満6歳未満のお子さんがいる家庭の20歳以上の方に6ヶ月間3人乗り自転車を出貸	福祉課	0584-69-3111
輪之内町	結婚・子育て	出産	第三子以降出産祝い金制度	第三子以降の出生児1人あたり15万円を支給	福祉課	0584-69-3111
輪之内町	結婚・子育て	医療	任意予防接種の助成制度	任意予防接種(ロタウイルス・B型肝炎ウイルス・13価小児用肺炎球菌・みずぼうそう・おたふくかぜ等)に関して、助成回数1人1~3回、助成金額2,500円~7,000円(予防接種の種類によって異なります。)	福祉課	0584-69-3111
輪之内町	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成制度	子どもの医療費について、満18歳に達した日以降における最初の3月31日まで医療費無料(対象となる医療費は、健康保険が適用される入院・通院医療費の自己負担分)	福祉課	0584-69-3111
川辺町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	川辺町内に住宅を新築もしくは購入した方に3年間、住宅に課税される固定資産税相当額を助成する。	企画まちづくり課	0574-53-7213
川辺町	結婚・子育て	出産	出産育児奨励金	第三子以降の出産に対し、出産育児奨励金を交付する。(第三子:10万円、第四子以降20万円)	住民課	0574-53-2513
川辺町	結婚・子育て	医療	福祉医療助成事業	0歳児から中学校卒業前までの医療費を全額助成します。	住民課	0574-53-2513
白川村	住まい	空き家	空き家再生活用事業	空き家等の〇賃借料補助金:月額家賃の1/3以内の額(上限15,000円/月)〇購入費補助金:購入費の1/3以内の額(上限100万円)〇改修費補助金:改修費の1/2以内の額(上限300万円)	観光振興課	05769-6-1311
白川村	結婚・子育て	医療	村単児童医療費助成事業	15歳(中学3年生)までの医療費を全額助成する	村民課	05769-6-1311
白川村	仕事	起業・事業・就職	起業支援事業	起業する個人、団体、法人について、設備投資等に係る費用の10/10を補助する(上限300万円)	観光振興課	05769-6-1311
白川村	仕事	起業・事業・就職	若者等通勤就職者助成事業	村内に住所を置き、村外に通勤する若者(40歳未満)に対して、通勤費を助成する(月額20,000円)	観光振興課	05769-6-1311
東白川村	住まい	空き家	空き家バンク制度	村内の空き家所有者が空き家バンクへ物件情報を登録していただき、その情報提供を行う。	総務課	0574-78-3111
東白川村	住まい	空き家	空き家対策事業補助金	空き家バンクに登録してある物件を、空き家所有者若しくは定住者が整理及び改修等の事業に要する経費の2分の1(上限あり)を助成します。	総務課	0574-78-3111
東白川村	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	定住人口の増加を図るため、1ターン・Uターン等により、住宅新築、中古住宅購入、住宅改修された方に「定住促進奨励金」を交付します。	建設環境課	0574-78-3111
東白川村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料無料化	3歳から5歳までの保育料は無料。	教育係	0574-78-3111
東白川村	結婚・子育て	出産	出産祝い金交付事業	第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以降の出産には20万円を交付する。	保健係	0574-78-3111
東白川村	結婚・子育て	医療	福祉医療助成事業	子ども医療費を0歳児から18歳到達後初めて迎える3月31日まで全額助成します。	村民課	0574-78-3111
東白川村	仕事	起業・事業・就職	雇用促進奨励金	1ターン・Uターン等により、新規に1年間雇用(常時雇用)した村内事業所へ1名につき20万円支給。	産業振興課	0574-78-3111
東白川村	仕事	起業・事業・就職	商工業新規開業支援事業	新たに商工業を開業する個人、団体、法人について、開業に係る経費の一部を補助する(上限100万円)	産業振興課	0574-78-3111
山県市	住まい	設備	山県市住宅用太陽光発電システム設置事業	市内の個人住宅に太陽光発電システムを設置した者に対し、1kWあたり2万円をまちづくり振興券(地域通貨)で助成。	産業課	0581-22-6830
山県市	住まい	家を購入する・改修する	山県市新築等税金事業	市内建設業者の施工により住宅工場等を新築した者及び市内に住宅、工場を取得して移住する者に対し、固定資産税相当額を3年間まちづくり振興券(地域通貨)で助成。	建設課	0581-22-6832
山県市	結婚・子育て	出産	山県市出産祝い金事業	市内に居住し、出産後も市内に住所を有する意思のある人のうち、第三子以降の新生児を出産したときに1人あたり10万円をまちづくり振興券(地域通貨)で助成。	福祉課	0581-22-6837
山県市	結婚・子育て	出産	山県市新生児出産祝い金事業	市内に居住し、出産後も市内に住所を有する意思のある人のうち、支給対象児を出産したときに1人あたり10万円をまちづくり振興券(地域通貨)で助成。	福祉課	0581-22-6837
山県市	結婚・子育て	医療	山県市福祉医療費助成事業	高校生等(15歳から18歳の学生証等を有する者)の保険の対象となる医療費(通院・入院・歯科)、薬代、補装具などから保険給付費を控除した金額または徴収額等の相当額をまちづくり振興券(地域通貨)で助成。	市民環境課	0581-22-6827
山県市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	0歳から中学校3年生終了までの者に対し入院及び外来に係る保険診療の自己負担分を助成。	市民環境課	0581-22-6827
岐阜県	住まい	空き家	空き家の相談窓口	空き家の所有者等を対象に適正管理や活用(売買・賃貸)、解体などにかかる、様々な相談に対応できる空き家の相談窓口を開設	岐阜県住宅供給公社	0584-81-8511
岐阜県	住まい	空き家	住み替え支援制度	(一社)移住・住みかえ支援機構が行う高齢者が不要となった戸建て住宅等を子育て世帯等へ提供する「マイホーム借上げ制度」の案内、取次ぎ等	公共建築住宅課	058-272-8693
岐阜県	住まい	家を購入する・改修する	ぎふの木で家づくり支援事業	乾燥度合いや強さを表示したぎふ性能表示材を、柱や梁などの構造材に80%以上かつ梁桁に6㎡以上使用した住宅を県内に新築した場合に20万円助成。	県産材流通課	058-272-1111 (内線3013)
岐阜県	住まい	家を購入する・改修する	住宅資金助成制度	住宅を取得(新築・中古)するとき、もしくは住宅をリフォームするときに、民間の金融機関の住宅ローンを利用する人に対し、ローン返済額のうち、1.0%の利子に相当する額を当初5年間助成	公共建築住宅課	058-272-1111 (内線3657)
岐阜県	仕事	農林水産業	あすなろ農業塾	約1年間、農業者のもとで指導を受けながら、就農に必要な技術を習得する研修。	農業経営課 担い手対策室	058-272-8421
岐阜県	仕事	農林水産業	いちご新規就農者研修	「高設ベンチ栽培(岐阜県方式)」による栽培技術を習得し、いちご農家として自立するための研修。研修場所:JA全農岐阜いちご新規就農者研修所(岐阜市)	全農岐阜県本部営農 対策課	058-276-5301
岐阜県	仕事	農林水産業	短期農業体験研修	県内農家で2~4週間程度、農業を体験。対象は、本格的に就農を考えている方。	(一社)岐阜県農畜産 公社	058-276-4601
岐阜県	仕事	農林水産業	冬春トマト新規就農者研修	「トマト独立ポット耕栽培システム(開発:岐阜県)」を活用した栽培技術等を習得し、冬春トマト農家として自立するための研修。研修場所:岐阜県就農支援センター(海津市)	岐阜県就農支援セン ター	0584-53-0175
岐阜県	仕事	農林水産業	就農・就業相談会	岐阜県内で就農を考えている人を対象として、県内各地の農業情報を提供したり、技術・知識レベルに応じた就業研修メニューの紹介を実施。年数回開催。	農業経営課 担い手対策室	058-272-8421
岐阜県	仕事	農林水産業	農業で夢再発見研修	約4か月間、講義と実習で、就農に必要な知識・技術を県農業大学校で学ぶ研修。	岐阜県農業大学校	0574-62-1226
岐阜県	仕事	農林水産業	農業やる気振夜間ゼミ	働きながら、夜間に農業の基礎を学ぶ講座。座学9回。(※オプションメニューとして、①就農研修施設見学(バスツアー)、②農業体験(3回程度)を実施)	農業経営課 担い手対策室	058-272-8421
岐阜県	仕事	農林水産業	林業就業支援講習	新たに林業への就業を希望する方を対象に、林業に関する基礎的な学習と作業体験を行う研修。年2回	(公社)岐阜県森林公社担 い手対策 (岐阜県林業労働力確保支 援センター)	0575-33-4011 (内線423~ 425)
多治見市	住まい	設備	住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金交付制度	住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムの設置費用の一部を補助。 太陽光発電システム15,000円/kW(上限60,000円)市内業者の場合は20,000円/kW(上限80,000円) 家庭用燃料電池システム100,000円/基	環境文化部 環境課	0572-22-1175
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	休日保育	日曜・祝日においてもお仕事が、お子さんの保育が困難なご家庭のために休日保育を実施しています。 実施日:年末年始を除いた日曜日・祝日/実施園:多治見市双葉保育園/利用時間:午前7時~午後7時	福祉部 子ども支援課	0572-23-5947
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	高等職業訓練促進給付金等事業	就職に有利となる資格取得を目指しているひとり親家庭の親を経済的に支援。対象となる資格は看護師や保育士など2年以上のカリキュラムを必要とする資格。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援ネットワーク事業の実施	子育てコーディネーターが市内の子育て情報をまとめた機関誌「子育ていろは帖」を発行したり、市内の乳幼児親子向けの行事をメールマガジンや広報で配信しています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	児童館・児童センター	全13校区に1施設ずつ児童館があり、乳幼児クラブや小学生クラブなど様々な活動を行っています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が教育訓練対象講座の受講のために支払った費用の20%に相当する額を支給する制度。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援拠点	市内に5か所の地域子育て支援拠点があり、3歳未満の親子を対象とした事業を行い、親子の憩いの場となっています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	「子どもを預かってほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員になり、地域の子育てを支援する事業です。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	全13校区に18クラブあり、放課後の子どもたちにとって豊かな生活の場であり、保護者が安心して社会参加できるよう活動しています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958

多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	母子・父子福祉センター	ひとり親家庭(母子・父子)の親子と寡婦の福祉増進を目的とし、交流事業や技能習得、趣味の講座などを行っています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	マイ保育園・マイ幼稚園	身近に乳幼児とふれあう機会や相談する人がいなくて育児に対して不安や負担を感じてしまうことがないよう、市内の保育園・幼稚園を「身近な子育て支援拠点・・・かかりつけ園」と位置づけ、妊娠時から3歳未満時の子育て家庭の支援を図ります。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5947
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育	病気や事故、出産、介護、冠婚葬祭などで、一時的に保育できなくなったときに、保護者に代わり児童を保育します。 保護者の就労形態等により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5947
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	園庭開放	公私立保育所・幼稚園全園で、未就園児を対象に園庭開放を実施しています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5947
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てイベント「たじみ子育て楽市楽座」の開催	毎年11月に、子育てイベント「たじみ子育て楽市楽座」を開催。子育てに関する様々な情報を得られるイベントで、ママクリエーターや、子育てを応援する団体が集まり、子育てを応援します。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5958
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通い多治見市に居住する園児の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、私立幼稚園を通して入園料及び保育料について補助を行っています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5947
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育利用料の助成	勤務などの都合により、子どもの看護ができない保護者のために、民間施設の病後児保育を利用した際の利用料の一部助成を行っています。	福祉部 子ども支援課	0572-23-5947
多治見市	結婚・子育て	子育て・教育	幼児・子どもの予防接種事業	各種幼児・子どもの予防接種事業の実施	市民健康部 保健センター	0572-23-6187
多治見市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療(人工授精)に係る費用に対し助成します。	市民健康部 保健センター	0572-23-6187
多治見市	結婚・子育て	医療	各種健診事業	4カ月児健診、10カ月児健診、1歳半児健診、2歳3カ月児健診、3歳児健診の実施	市民健康部 保健センター	0572-23-6187
多治見市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学3年生までの医療費(保険診療分の自己負担分)にかかる費用を全額助成。	市民健康部 保険年金課	0572-23-5732
多治見市	結婚・子育て	医療	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査(14回分)の費用の一部を助成	市民健康部 保健センター	0572-23-6187
多治見市	仕事	起業・事業・就職	雇用促進奨励金	事業所等設置奨励金の指定を受けた企業に対し、操業から引き続いて1年間雇用した正規職員(市民に限る)1名につき30万円支給。上限、要件あり。	経済部 企業誘致課	0572-22-1264
多治見市	仕事	起業・事業・就職	事業所等設置奨励金	市内に事業所を設置した企業に対し、その事業所に課される固定資産税及び都市計画税相当額を操業から5年間、交付。各種要件あり。	経済部 企業誘致課	0572-22-1264
多治見市	その他	その他	コミュニティバス乗継券制度	多治見駅で路線バスからコミュニティバスに乗り継ぐ場合、100円相当の乗継券を発行します。多治見駅でききょうバス中心市街地線に乗り継ぐと、料金100円分の支払いに使えます。	都市計画部 都市政策課	0572-22-1321
多治見市	その他	その他	生ごみ減量化及び堆肥促進に関する補助金交付制度	燃やすごみの約3～4割を占める生ごみの減量と堆肥化による有効利用を促進するために、生ごみ処理機と生ごみ処理容器の購入費について補助。 生ごみ処理機・・・上限10,000円、生ごみ処理容器・・・上限2,500円 種類ごとに1回に限る	環境文化部 環境課	0572-22-1580
多治見市	その他	その他	多治見市地域内交通運行支援補助金交付制度	市の区域内において、自治会、町内会、NPO等の地域住民が主体のバス運営組織が運行する地域内交通の運行を支援するための補助金。運行経費の赤字分を最大200万円補助します。	都市計画部 都市政策課	0572-22-1321
白川町	住まい	空き家	移住者支援センターの設置(空き家全般)	名称:白川町移住・交流サポートセンター 空き家バンク:賃貸、売却の希望がある中古住宅の登録及び紹介、斡旋 体験住宅:田舎暮らし体験用の中古住宅を管理(1週間以上1日1千円、1ヶ月3千円で貸し出し)	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	住まい	空き家	移住定住促進補助金(改修補助)	空き家バンクに登録した中古住宅の改修にかかる費用を助成 補助額:中古住宅の改修費用の1/2補助(上限50万円) 対象:住宅取得後6ヶ月以内に着手した改修	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	住まい	空き家	移住定住促進補助金(購入補助)	空き家バンクに登録した中古住宅の購入にかかる費用を助成 補助額:中古住宅の購入費用の1/2補助(上限50万円)・子育て加算10万円(中学生まで1人に付き) 対象:住民登録してから1年を経過していない	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	住まい	空き家	移住定住促進補助金(家賃補助)	空き家バンクに登録した中古住宅の家賃にかかる費用を助成 補助額:中古住宅の家賃1/2助成(上限月額1万5千円)・子育て加算2千円(中学生まで1人に付き) 対象:住民登録してから36ヶ月までの家賃	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援制度(紙おむつ対策)	2歳未満の乳幼児を持つ世帯に、紙おむつ廃棄用のゴミ袋を助成 補助金額:ゴミ袋120枚(毎月5枚(1枚100円)×2年間分)を配付	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援制度(保育料無料化)	3歳から5歳までの保育料を無料	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援制度(家賃助成)	町内の住宅に入居する0～18歳未満の児童生徒を持つ世帯にかかる家賃の一部を助成 補助金額:児童生徒1人につき5千円/月	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	結婚・子育て	子育て・教育	ふるさと定着促進補助金(奨学金補助)	Uターン者などの奨学金返還金の一部を助成 補助金額:年間12万円を上限に返還金相当額を補助	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	結婚・子育て	出産	子育て支援制度(出産祝い金支給)	出産した世帯に対し、お祝い金を交付 出産祝い金:第1子の出産届をした方に1万円分の振興券贈呈 出産育児給付金:第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円	企画課企画係	0574-72-1311
白川町	結婚・子育て	医療	子育て支援制度(医療費無料化)	中学校卒業までの児童生徒にかかる医療費を無料	企画課企画係	0574-72-1311

▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る

静岡県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
川根本町	住まい	空き家	空き家改修費補助金	川根本町空き家バンクに登録された物件を賃貸・購入した町内に在住する方を対象に物件の改修費を助成。	企画課まちづくり室	0547-56-2221
伊豆市	住まい	空き家	空き家情報提供制度	市内に点在している空き家物件の情報を提供。	総合戦略課	0558-74-3066
伊豆市	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進補助金	若者夫婦世帯(40歳以下)を対象に、市内に住宅と土地を取得すると最大100万円と小学校未就学児童1人につき10万円の補助。本補助金対象者は住宅ローンの特別優遇が受けられる。	総合戦略課	0558-74-3066
伊豆市	結婚・子育て	子育て・教育	ごみ処理手数料減免	30リットル指定ごみ袋を2歳児未満の乳幼児紙おむつ使用世帯に支給	環境衛生課	0558-72-9857
伊豆市	結婚・子育て	子育て・教育	高校生のバス通学補助事業	高等学校等にバスを利用して通学する生徒の保護者の負担軽減を目的に、通学にバスを利用する高校生の通学定期券購入費用の補助	総合戦略課	0558-74-3066
伊豆市	結婚・子育て	子育て・教育	通学費補助金制度(義務教育の生徒・児童)	面積が広大なため、学校までの通学が遠距離となるため、義務教育の生徒、児童は通学費(バス代)の全額助成。	教育総務課	0558-83-5470
伊豆市	結婚・子育て	出産	産後ケア事業	お母さんと赤ちゃんの新しい生活リズムを作るため、施設において宿泊型サービスや日帰り型サービスを利用し、母子のケアや授乳指導・育児相談などが受けられる事業	こども課	0558-72-9864
伊豆市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成	お子さんが安心して医療機関に受診できるよう医療費助成。自己負担=通院は1回 500円(月4回まで)、入院は1日 500円(入院時食事療養費は徴収無し)。	こども課	0558-72-9864
伊豆市	仕事	空き家	事業用空き物件登録制度	事業用に使用できる空き物件(空き店舗、空き工場など)の情報を提供	産業振興課	0558-72-9910
伊豆の国市	住まい	設備	合併浄化槽設置に伴う補助制度	合併浄化槽を設置する人に、下水道事業全体区域外地域において、設置費用の一部を予算の範囲内一般家庭から出される生ごみ減量のため、生ごみ処理機器を購入する世帯に購入費の一部を補助。EMほかの無料配布等	下水道課	055-948-2920
伊豆の国市	住まい	設備	新エネルギー設備整備事業費補助金	太陽光発電システム等の省エネ機器を設置する者に補助金を交付。(補助対象事業費の10分の1以内、種類ごとに上限あり)	環境政策課	0558-76-8002
伊豆の国市	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築及びリフォーム助成事業	市内施工業者に発注する経費30万円以上の新築・リフォーム工事対象。工事費の15%(新築80万円、リフォーム30万円上限)を助成。	農業商工課	0558-76-8003
伊豆の国市	住まい	家を購入する・改修する	プロジェクトTOUKAI-0(木造住宅耐震補強)	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料の簡易耐震診断のほか、住宅が耐震基準に満たない場合には補強の設計・工事を補助する(工事費にあっては60万円(高齢者のみの世帯等は静岡県外在住者の夫婦どちらかが40歳未満の世帯で、伊豆の国市に居住用の住宅を取得(新築・購入)する者に補助金を交付する。(新築200万円、中古住宅100万円上限。))	危機管理課	055-948-1482
伊豆の国市	住まい	家を購入する・改修する	伊豆の国市若年世帯定住促進補助金		政策推進課	055-948-1413
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	いずのくに子育てモバイル	子どもの生年月日を登録すると予防接種のスケジュール、お知らせメールが届いたり、子育てに役立つ情報を配信。	健康づくり課	055-949-6820
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	一時保育・一時預かり事業	保護者の勤務形態や緊急・一時的理由、私的理由などにより、ご家庭で保育することが一時的に困難になった乳幼児を、保育園の専用室または在園時と同じ教室で一時的に保育します。	幼児教育課	055-948-1447
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業	未就学児とその保護者の交流の場として、地域子育て支援センター2ヶ所と、0歳～18歳未満の児童が利用できる大に児童館があります。	保健福祉・こども・子育て相談センター	0558-76-8010
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療費助成	0歳から中学3年生までの入院、通院にかかる医療費(保険診療分のみ)を助成。	社会福祉課	0558-76-8008
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	小中学生遠距離通学助成	小中学校への通学が遠距離になる場合には、路線バスの定期代や自家用自動車の利用に対して、助成する制度があります。	教育総務課	055-948-1444
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に就園しているお子さんの入園料や保育料を減免する制度があります。(所得制限あり。)	幼児教育課	055-948-1447
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	のびのび広場・育児相談	就園前の子どもの身長や体重を測定したり、保健師や栄養士、臨床心理士が相談に応じます。(月1回)	健康づくり課	055-949-6820
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	パパ・ママ学級	歯みがき指導、医師講話、栄養講話、個別相談、沐浴指導、妊婦体験など実施。(年4コース)	健康づくり課	055-949-6820
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭等医療費助成	母子家庭、父子家庭の20歳未満の児童を扶養している人、またその児童に対し、医療費の自己負担分を助成。(高額療養費を除く。保険外診療分は対象外)	社会福祉課	0558-76-8008
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育事業	保護者が仕事等により家庭で保育できない場合、生後6か月からおむね10歳未満までの病気の児童(病児)を病院の専用スペースで一時的に保育します。	幼児教育課	055-948-1447
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育てを応援したい人と「応援してほしい人」が会員になり、子育ての援助活動(子どもの送迎や預かり等)を行うネットワーク。	保健福祉・こども・子育て相談センター	0558-76-8010
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	子どもの読書活動推進のため、3ヶ月児健康相談時に、絵本1冊、絵本ブックリストなどを贈呈します。	中央図書館	0558-76-5566
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	フッ素塗布・フッ素洗口の実施	虫歯予防のため、1歳6か月からフッ素塗布、保育園・幼稚園4歳児クラスから中学生まで無料でフッ素洗口を(希望者のみ)実施。この為、中学3年生の虫歯有病率が25.3%と他市町よりかなり低い。	健康づくり課	055-949-6820
伊豆の国市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童教室	小学校1年生から4年生までの児童を対象に、下校後に保護者が就労などで家庭にいない場合に、放課後の安全な遊び場を提供します。日曜日、国民の休日以外に年末年始の休業日等ありますが、春休み期間や夏休み期間等も開所しています。	学校教育課	055-948-1453
伊豆の国市	結婚・子育て	出産	妊婦健診・妊婦訪問	妊婦健康診査のうち、基本健診14回分、超音波検査4回分、血液検査1回分を公費で受診。希望者には、自宅に保健師が伺い、健康チェックを行います。	健康づくり課	055-949-6820
伊豆の国市	結婚・子育て	出産	不妊・不育症治療費助成	不妊治療と不育症治療にかかる費用の一部を助成し、治療にかかる経済的負担を軽減します。(1年度あたり10万円を上限、通算5年間)	健康づくり課	055-949-6820
磐田市	結婚・子育て	子育て・教育	磐田めぐりあい事業	地域資源を活かして独身男女の出会いの場を創設。2015年より、婚活情報メール配信サービスも開催。毎月第1日曜日、第2土曜日、第4日曜日午前9時～午後11時30分 毎月第3水曜日午後6時～午後8時30分	秘書政策課	0538-37-4805
磐田市	結婚・子育て	結婚	結婚相談事業	委託先：磐田市社会福祉協議会 開催：毎月第1日曜日、第2土曜日、第4日曜日午前9時～午後11時30分 毎月第3水曜日午後6時～午後8時30分	磐田市社会福祉協議会	0538-37-9617
御前崎市	住まい	家を借りる	新規就農者支援家賃補助事業	新規就農者支援事業を終了した者で市内の借家、賃貸マンション、アパートなどに3ヶ月以上居住し、家賃が月額2万円以上であること。家賃の1/2以内の額(月額2万円上限)で補助し、研修を修了して	農林水産課	0537-85-1125
御前崎市	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得補助金制度	市内に住宅を取得(建て替え及び親等と同一敷地内の新築を除く)した場合に最大50万円を交付。	秘書政策課	0537-85-1161
御前崎市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	省エネ化、バリアフリー化、長寿命化等を目的とする市内業者施工の100万円以上のリフォーム工事について、工事費の10%(上限30万円)を補助する。	都市建設課	0537-85-1122
御前崎市	住まい	家を購入する・改修する	世代間同居促進住宅取得補助金制度	親等と同居するために新たに市内に住宅を取得した場合に最大50万円を交付。	秘書政策課	0537-85-1161
御前崎市	結婚・子育て	子育て・教育	小学生体操服等購入助成事業	市内小学校に通う1年生、3年生、5年生の父母に取扱店で使用可能な6,000円分(500円券×12枚)の助成券を交付する。	こども未来課	0537-85-1120
御前崎市	結婚・子育て	出産	出産奨励金支給事業	第2子以降の子を出産した者で、出産の日まで1年以上御前崎市に居住する者に対し、第2子10万円、第3子以降1人につき30万円(第2子、第3子以降ともに2分の1は市内協力店で使用できる商品券)を支給。	こども未来課	0537-85-1120
掛川市	住まい	空き家	掛川市中山間地域空き家バンク	市内中山間地域の空き家をホームページ上で公開し、移住希望者へ情報提供をする。	地域支援課	0537-21-1150
掛川市	住まい	家を購入する・改修する	ゆったり子育て三世代同居応援事業	新たに三世代同居を始める世帯に対し、住宅の新築、増改築、購入の費用の一部を買物券により助成。	こども政策課	0537-21-1211
川根本町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	町内に住んで出産された方に祝金を支給。 ・出産祝い金第1子20,000円、第2子30,000円、第3子以降1子につき50,000円	企画課まちづくり室	0547-56-2221
川根本町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金	町内に住んで結婚された方に祝金を支給。 ・結婚祝い金1組50,000円	企画課まちづくり室	0547-56-2221
函南町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	町の7ヶ月児健康相談に参加した乳児とその保護者に対して、親子でふれあうことの大切さを伝え、読み聞かせをしながら絵本を1冊と赤ちゃん向けのブックリストなどを贈呈する。	生涯学習課	055-979-8700
菊川市	住まい	設備	合併処理浄化槽設置事業費補助金	合併処理浄化槽(合併槽)を設置する人に、設置費用の一部を予算の範囲内で補助する。	下水道課	0537-35-0933
菊川市	住まい	設備	自然エネルギー利用促進補助金	太陽光発電システム、太陽熱温水器などを設置する場合に、予算の範囲内で費用の一部を補助する。	環境推進課	0537-35-0916
菊川市	住まい	設備	生ごみ処理機器購入費補助金	一般家庭から出される生ごみ減量のため、生ごみ処理機器を購入する世帯に購入費の一部を補助し	環境推進課	0537-35-0916
菊川市	住まい	家を購入する・改修する	固定資産税の減額	新築された住宅については新築後3年間(認定長期優良住宅は5年間)、固定資産税が減額される。	税務課	0537-35-0913
菊川市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震補強助成事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震補強工事費用に対し補助を交付する。(上限額50万円。高齢者のみでお住まいの方や、重度の障害がある方などの住宅の場合は、上限額が70万円)	都市政策課	0537-35-0957
菊川市	結婚・子育て	子育て・教育	リフレッシュ一時保育	市内に住所を有する就学前の児童を対象に、保護者の病気、出産による入院、家族の介護や看病、冠婚葬祭、就職活動、学校行事等の社会的理由及び私的理由により一時的に児童を保育する。	福祉課	0537-35-0914
菊川市	結婚・子育て	子育て・教育	就園奨励費	市内にお住まいで私立幼稚園に就園している3歳児・5歳児の保育料及び入園料に対して補助	幼児教育課	0537-73-1131
菊川市	結婚・子育て	出産	新生児出産祝い金	平成27年4月1日以降に第2子以上を出産した世帯で、その養育者が出生日から起算して6か月以上前から住所を有し、出生後も引き続き子どもと5年以上市内に住む予定の方に祝い金を支給する。第2子10万円、第3子15万円、第4子20万円、第5子以降30万円(一人につき)	福祉課	0537-35-0914
菊川市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	少子化対策の一環として、不妊治療を受けたご夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成す	健康づくり課	0537-37-1112
菊川市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成制度	中学校修了までのお子様の入院にかかる医療費を助成します。	福祉課	0537-35-0914
菊川市	結婚・子育て	医療	母子家庭等医療費助成	母子家庭、父子家庭の20歳未満の児童と親、及び両親のいない家庭の20歳未満の児童に対し、社会保険各法に規定する保険給付対象となる医療費の自己負担分を助成する。	福祉課	0537-35-0914
湖西市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅建設資金利子補給制度	市内に一定の条件を満たして住宅の建築または購入をしようとする勤労者に対して金融機関からの融資の利子の一部を補給する。	商工観光課	053-576-1215
湖西市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援手当	当市に継続して1年を超えて住所を有し、市税等の納期が到来しているものを全てを納付している人で、3歳に満たない児童を含む2人以上の児童を同居して養育している者に子育て支援手当を支給する	子育て支援課	053-576-1813
湖西市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園・幼稚園就園助成金	当市に継続して1年を超えて住所を有し、市税等の納期が到来しているものを全てを納付している人で、認可保育園、または幼稚園、認定こども園等に就園している児童の保育料を納めている者に就園助成	子育て支援課	053-576-1813
湖西市	結婚・子育て	結婚	婚活支援	市内企業の单身者の出会いの場を提供し、定住を促進する。	商工観光課	053-576-1215
湖西市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成	中学校修了までのお子様ににかかった医療費のうち、保険診療分について助成を行う ・未就学児 自己負担なし ・就学児 1回500円 月4回を上限に自己負担	子育て支援課	053-576-1813
湖西市	仕事	起業・事業・就職	開業パワーアップ支援資金利子補給	市内で事業を営もうとする創業者または、創業間もない中小企業者を支援するため、静岡県の特別政策資金(開業パワーアップ支援資金)を借り入れた際に、利子の一部を補給する。	商工観光課	053-576-1215
静岡県	住まい	空き家	静岡県空き家バンク	県・市町の連携により、県内の空き家情報を一元的に集約管理する「静岡県空き家バンク」を運用し、静岡県公式移住・定住情報サイト「ゆとりず」と静岡県HPにて情報提供。	くらし・環境部政策監(移住・定住担当)	054-221-2610
静岡県	仕事	起業・事業・就職	静岡U・Iターン就職サポートセンター	首都圏からのU・Iターン就職を支援するため、東京目黒に設置した就職支援機関。静岡県での就職に関する情報の提供や企業とのマッチング、就職相談、面接指導等を実施。	雇用推進課	054-221-3575
静岡県	仕事	起業・事業・就職	しずおか就職net	学生・社会人・企業に向けた就職情報(就職面接会、セミナー情報、企業の採用情報等)を提供する県の就職支援サイト。メールアドレスを登録した方には随時就職情報をメール配信。保護者への情報提供	雇用推進課	054-221-3575
静岡県	仕事	起業・事業・就職	しずおかジョブステーション運営事業	国と一体となって設置している「しずおかジョブステーション」において、就職を希望するあらゆる方に就職相談、セミナー等を実施し、就職支援を行う。	雇用推進課	054-221-3610
静岡県	仕事	農林水産業	がんばる新農業者支援事業	新規就農希望者が、就農に必要な技術や経営ノウハウを、先進的な農業経営者や農業法人等の生産指導を受けながら、1年間学ぶ実践研修を実施。	農業振興課	054-221-2754
静岡県	仕事	農林水産業	就農応援プロジェクト	職業としての農業に興味のある方に農業の実情を知ってもらうためのセミナー、現地見学、個別相談会を実施。(27年度は東京でも相談会を開催する。)	農業振興課	054-221-2754
静岡県	仕事	農林水産業	働きながら学ぶ就農実践研修	農業への就業希望者を対象に、休日等を利用して、県内の農業法人・農家で、7日間程度の農業体験	農業振興課	054-221-2754
静岡県	移住・体験	移住・転入	“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター	東京交通会館5階(NPO法人ふるさと回帰支援センター)内に、“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターを開設。相談員が常時相談に応じ、地域情報や支援情報の御案内、市町や地域団体等への紹介を行う。	“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談セン	03-6206-3858

静岡市	住まい	空き家	中山間地域移住奨励金	中山間地域空き家情報バンクを利用して移住し、6月以上居住実績がある方に奨励金を交付する。①単身世帯20万円、②世帯構成員が複数の世帯40万円、③②の世帯構成員の中学生以下の子ども1人につき20万円加算(上限3人まで)	経済局農林水産部 中山間地振興課	054-294-8805
静岡市	住まい	空き家	中山間地域移住住宅改修事業補助金	中山間地域空き家情報バンクに掲載されている賃貸住宅(一部除外あり)を借り受け、移住する方を対象に、借り受ける住宅を改修する経費を補助する(補助率10分の9、上限100万円)。	経済局農林水産部 中山間地振興課	054-294-8805
下田市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム振興事業	20万円以上の住宅又は併用住宅の増改築・修繕工事費の20%を助成する制度。150万円以上は30万円、20万円以上150万円未満は20%の額を助成。なお、助成額の30%は下田クレジット商品券で医療費の助成。①乳幼児(6歳以下の未就学児)は入院時食事療養標準負担額②児童(小学1年生から中学3年生修了まで)は入院1日500円と入院時食事療養標準負担額、通院は1回500円	産業振興課	0558-22-3914
下田市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	医療費の助成。①乳幼児(6歳以下の未就学児)は入院時食事療養標準負担額②児童(小学1年生から中学3年生修了まで)は入院1日500円と入院時食事療養標準負担額、通院は1回500円	福祉事務所	0558-22-2216
駿東郡小山町	住まい	空き家	売りたい・貸したい不動産バンク	小山町内にいる個人、不動産会社などが所有している土地、賃貸物件などをホームページを通じ、売りたい物件、貸したい物件として情報配信し、売主と買主をマッチングさせ、定住促進を図る仕組み。	おやまで暮らし課	0550-76-6137
駿東郡小山町	住まい	家を購入する・改修する	個人住宅取得資金利子補給金交付制度	定住人口の拡大と流出人口を抑制するために、町内に自ら居住するための住宅を取得した者に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金(5年間で最大35万円)を交付。	おやまで暮らし課	0550-76-6137
駿東郡小山町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進事業助成金	小山町内への転入者や定住者に対し、居住用の土地・家屋の購入(最大50万円)、賃貸住宅の賃貸(最大5万円)、住宅建築(最大50万円)などについて、補助金を交付。	おやまで暮らし課	0550-76-6137
駿東郡小山町	結婚・子育て	出産	出産祝金支給	子育てで世代と次世代を担う子どもたちの健やかな成長と定住促進を推進するため、出産祝金を支給します。第2子:5万円、第3子以降:10万円	健康増進課	0550-76-6668
駿東郡小山町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	町内に住所のある中学生以下の入院・通院にかかる医療費の自己負担分を全額助成します。	健康増進課	0550-76-6668
沼津市	住まい	設備	沼津市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金	市内に自ら居住する(居住を予定する)住宅において、太陽光発電システム、エコキュート等の省エネ機器を設置する者に補助金を交付する。	環境政策課	055-934-4741
沼津市	結婚・子育て	子育て・教育	児童保育費(保育料)	保育料国徴収基準に対し、約30%を軽減。	子育て支援課	055-934-4826
沼津市	結婚・子育て	子育て・教育	児童保育費(保育料)	同時に保育所・幼稚園・認定こども園に入所している児童の2人目にあたる保育料を半額、3人目以降民間保育所に対し重度及び軽度の障害児の保育に要する経費の一部を助成し、保育所による障害児の受け入れを支援。	子育て支援課	055-934-4826
沼津市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	医療保険が適用されない体外受精・顕微受精による治療について、1回の治療につき最大5万円を助成	健康づくり課	055-951-3480
沼津市	結婚・子育て	出産	未熟児養育医療費助成	出生時の体重が2,000g以下、または医師により入院養育が必要と認められ、指定の医療機関に入院した赤ちゃんに医療費と食事療養費を助成。	健康づくり課	055-951-3480
沼津市	結婚・子育て	結婚	婚姻届提出記念サービス	沼津市役所に婚姻届を提出するカップルを対象に、提出する際の写真を撮影し、記念シートとして贈呈する。また、希望者には協賛施設でスペシャルサービスが受けられる「VIPパスカード」を併せて贈呈する	市民課	055-934-4720
沼津市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	0歳から中学校3年生までの入院、通院にかかる医療費の一部を助成及び高校1年生相当年齢から高校3年生相当年齢までの入院にかかる医療費の一部を助成。	健康づくり課	055-951-3480
沼津市	結婚・子育て	医療	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付	小児慢性特定疾患医療受診券をお持ちで在宅療養している方に、車いすや特殊寝台等の日常生活用具(15品目)を給付。(所得に応じた自己負担金あり)	健康づくり課	055-951-3480
藤枝市	住まい	空き家	空き家バンク	中山間地域の空き家の利用を希望する人に対し、売買や賃貸物件の情報提供を行い、住まいの確保を支援する。	産業振興部 中山間地域活性化推進室	054-639-0120
藤枝市	住まい	空き家	中山間地域活性化推進事業費補助金(移住・定住促進事業分)	空き家バンクを利用し、移住する人または移住先の空き家所有者に対し、空き家の改修(媒介費用含む)に要する費用を補助する。補助対象経費の1/2以内、限度額30万円。ただし、中学生以下の子どもが同居する場合は限度額50万円。	産業振興部 中山間地域活性化推進室	054-639-0120
藤枝市	住まい	空き家	中山間地域活性化推進事業費補助金(子育てファミリー移住促進事業分)	市外に居住する中学生以下の子を持つ世帯が、空き家バンクを利用し、移住する際の移転費用を補助する。補助対象経費の1/2以内、限度額50万円(予定)。	産業振興部 中山間地域活性化推進室	054-639-0120
藤枝市	住まい	空き家	まちなか空き家バンク	まちなかの空き家の利用を希望する人に対し、売買や賃貸物件の情報提供を行い、住まいの確保を支援する。(予定)	都市建設部 建築住宅課	054-643-3481
藤枝市	住まい	空き家	まちなか子育てファミリー移住促進事業	まちなか空き家バンクに登録後入居を希望する借主と空き家を提供する貸主の双方に対して、入居に係る移転費用等や住宅改修工事費用について対象経費の1/2以内で50万円を上限に補助する。	都市建設部 建築住宅課	054-643-3481
藤枝市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	市内の住宅に10kW未満の太陽光発電システムを設置する方で、対象者要件を満たす方に、1kW当たり1万円(上限4万円)を補助。	環境水道部 環境政策課	054-643-3183
藤枝市	住まい	設備	新エネルギー機器等設置費補助金	①強制循環型太陽熱利用設備、②定置用リチウムイオン蓄電池、③家庭用燃料電池を設置する方で、対象者要件を満たす方に、①上限5万円、②上限10万円、③上限15万円を補助。	環境水道部 環境政策課	054-643-3183
藤枝市	住まい	設備	浄化槽設置補助金	自己所有住宅へ浄化槽を設置する人に対し設置費用の一部を予算の範囲内で補助する。新築、増改築、汲取り便槽からの転換による新設は、最大20万円。建築確認を伴わない単独処理浄化槽からの転換の省エネ住宅ポイントの発行を受けて、対象の省エネリフォームを行う方に、ポイント数に応じて補助。	環境水道部 下水道課	054-644-8186
藤枝市	住まい	家を購入する・改修する	環境配慮型住宅改善費補助金	住宅の建設・増改築や住宅建設目的による土地購入に利用できる最高1,200万円までの住宅建設資金を貸付。	環境水道部 環境政策課	054-643-3183
藤枝市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅建設資金貸付制度	住宅の建設・増改築や住宅建設目的による土地購入に利用できる最高1,200万円までの住宅建設資金を貸付。	産業振興部 産業集積推進課	054-643-3244
藤枝市	結婚・子育て	子育て・教育	おはなし会の開催	本に親しんでもらうため、幼児から小学校低学年を対象とした、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。	教育部 図書課	054-636-4800
藤枝市	結婚・子育て	子育て・教育	勤労者教育資金貸付制度	お子様が大学・短大・高校等に入学する際や在学中に利用できる最高200万円までの教育資金を貸付。	産業振興部 産業集積推進課	054-643-3244
藤枝市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てにやさしいまちづくり推進事業	タウンプロモーションの一環で行い、子育てをしやすいまちづくりの推進を図る。街なかの店舗や中心市街地の核となる施設などと連携し、子育て中の母親をターゲットに街なかの魅力を体験してもらい、ストレス発散やリフレッシュ、趣味やスキル向上などの機会を設け、子育て支援環境を新たに創出する。夏休みの研究や課題への取り組みの一助となるように、主に小中学生を対象に専任の図書館職員が参考となる本を紹介する。	都市建設部 中心市街地活性化推進室	054-641-3366
藤枝市	結婚・子育て	子育て・教育	調べ学習支援事業	子どもの読書活動推進のため、6ヶ月児すこやか相談に参加した乳児とその保護者に絵本(3冊から1冊を選べ)とイラストアドバイス集を贈呈する。	教育部 図書課	054-636-4800
藤枝市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	子ども化対策の一環として、不妊治療を受けられたご夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成する。	健康福祉部 健康推進課	054-645-1111
藤枝市	仕事	起業・事業・就職	UJIターナー者採用活動事業費補助金	中小企業への優秀な人材確保のため、大都市圏で開催される企業説明会等に参加する中小企業者に対して最大10万円の補助金を交付。	産業振興部 産業集積推進課	054-643-3244
藤枝市	仕事	起業・事業・就職	合同企業ガイダンス	大学・短大・高専・専門学校等を卒業予定、または既卒3年以内の未就職者を対象とした、藤枝市・焼津市・島田市の3市による地元企業の合同説明会を開催。	産業振興部 産業集積推進課	054-643-3244
富士市	住まい	家を購入する・改修する	富士市若者世帯定住支援奨励金交付制度	若年夫婦を対象に、住宅取得に係る費用に対して助成を行う。○対象者:市外に1年以上居住していた世帯で、富士市に定住する夫婦いずれかが40歳未満(計画申請時)の若者世帯など。○対象住宅:玄関、居室、台所、トイレ及び浴室等を備えて、自ら居住する住居であること等○奨励金の内容:1住宅取得70万円/2市内業者での新築施工30万円等。※詳細はお問い合わせください。	住宅政策課	0545-55-2817
富士市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援隊	子育て相談員が、家庭を訪問し、子育ての相談を受けたりしながら、親の子育ての不安感を解消するとともに、保育園幼稚園の園庭開放事業等を紹介するなど、子育て中の親の支援を行う。	子ども未来課	0545-55-2799
富士市	結婚・子育て	出産	不妊・不育治療費助成金	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、国内の医療機関において不妊治療・不育治療に要した費用の一部を助成する。	健康対策課	0545-64-8994
富士市	仕事	起業・事業・就職	合同企業面接会事業	・富士市不妊・不育治療費補助事業と富士市人工授精治療費補助事業の2つの制度。 有効求人倍率は改善しているものの、依然として求職者が多い状況である。このような状況を改善するため、求職者向けの合同企業面接会を開催する。 ・面接会の開催:求職者対象に、合同会場に50企業程度を集めた面接会を開催する。	商業労政課	0545-51-1997
富士市	仕事	起業・事業・就職	富士市インターンシップ支援事業(UJIターナー促進補助事業)	市内中小企業などにおいて、雇用におけるミスマッチや人材不足の解消を図るための学生のインターンシップに対する支援策	商業労政課	0545-51-1997
富士市	その他	その他	シティプロモーション事業・観光ツーリズム	・インターンシップ受け入れ事業所の紹介と学生などの募集 ・富士の魅力発見バスツアーの開催(市内事業所の紹介&見学、富士市の魅力紹介など) ・学生などの旅費・宿泊費の一部補助(県外居住者等条件有り、事業所を通じて補助) ・富士山を活かしたニューツーリズムの推進を図り、富士市の魅力の発信を行い、誘客を図る。 ・コンベンション開催助成制度を設ける。	観光課	0545-55-2823
牧之原市	住まい	設備	自然エネルギー利用推進事業費補助金	市内の住宅への太陽熱温水器や太陽熱利用システム設置を推進することを目的に、予算の範囲内で補助金を交付。	環境課	0548-53-2609
牧之原市	住まい	設備	浄化槽設置事業補助金	自己の居住用の住宅に浄化槽を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 H27年度補助額:新増築に伴い合併槽を設置する場合(上限額)5人槽199,000円、7人槽248,000円、10人槽328,000円など	環境課	0548-53-2609
牧之原市	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅資金利子補給金	勤労者の住宅建設を促進するため、住宅資金の借入に対して利子補給金を交付。対象は静岡県労働金庫が貸し付ける住宅資金。利子補給率は借入金1,000万円を限度として利子の1.00%以内、利子補給期間は返済開始日から60ヶ月	商工観光課	0548-53-2623
牧之原市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療(人工授精)費助成金	不妊治療を受けるご夫婦の経済的負担を減少するため、治療にかかる費用の一部を助成。ただし、保険適用外の治療に限る。	健康推進課	0548-23-0027
牧之原市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成金	不妊治療を受けている夫婦に対し、高額となる治療費の一部を助成。	健康推進課	0548-23-0027
牧之原市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	0歳から中学生までのお子さんを対象に、医療機関等に入院・通院したときの保険診療医療費のうち、個人負担額を除いた額を助成。平成27年10月から個人負担額無料。(現在、個人負担額入院1日500円、通院1回500円。)	子ども子育て課	0548-23-0071
牧之原市	結婚・子育て	医療	風しんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチン接種費用助成金	任意接種の風しんワクチン・麻しん風しん混合ワクチンを接種された方に対し、接種費用の一部を助成。	健康推進課	0548-23-0027
森町	結婚・子育て	出産	森っ子出産祝い金	出生児の父親または母親が、児の出生日から1年以上前より森町に住所を有し、かつ引き続き森町に居住する意思があることを条件に、出生児ひとりにつき10万円を交付。	保健福祉課	0538-85-6330
焼津市	住まい	家を購入する・改修する	焼津市若者世帯定住支援奨励金制度 Get! やいづ230	夫婦とも40歳未満の世帯で、焼津市内に土地を購入し住宅を新築または購入すると最大で230万円の奨励金を交付。平成27年4月から2年間限定の制度。	住宅営繕課	054-626-2163
吉田町	住まい	設備	住宅用新エネルギー機器等設置事業費補助事業	住宅用新エネルギー機器等の設置に対して補助金を交付 ・太陽光発電システム:20,000円 ・蓄電池システム:100,000円	町民課	0548-33-2102
吉田町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども発達支援事業	心身の発達について支援を必要とする子どもを対象に、一人ひとりの成長に合った支援を行い、子どもが健やかに成長できる環境を提供	社会福祉課	0548-33-2153
吉田町	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育事業	けがや病気の回復期にある子を一時的に保育園で預かり、子育てと仕事の両立を支援	社会福祉課	0548-33-2153
吉田町	結婚・子育て	医療	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対して、1回30万円を乳児から中学生までの医療費について、保険診療に係る通院、入院及び食事療養費の自己負担分を	健康づくり課	0548-32-7000
吉田町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	乳児から中学生までの医療費について、保険診療に係る通院、入院及び食事療養費の自己負担分を	健康づくり課	0548-32-7000
吉田町	仕事	起業・事業・就職	就労支援セミナー	近隣市と合同により、求職者を対象とした就労支援セミナーを実施	産業課	0548-33-2122
吉田町	仕事	農林水産業	青年就農付金	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金を給付	産業課	0548-33-2121

愛知県

市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
設楽町	住まい	家を購入する・改修する	設楽町若者定住促進住宅補助金	若者世帯が町内に住宅を新築する場合に費用の1/3以内を補助(上限200万円)。中学生以下の子どもがいる世帯または年齢の合計が80歳未満の夫婦が対象。	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	住まい	設備	住宅用太陽光発電施設設置費補助金	住宅用太陽光発電施設の設置に要する経費を50000円/kw×最大出力(kw)補助する。※上限4KW	生活課	0536-62-0522
設楽町	住まい	設備	浄化槽設置補助	浄化槽設置費の補助。処理人数により補助額が異なります。	生活課	0536-62-0522
設楽町	住まい	設備	生ゴミ処理器設置補助	生ゴミ処理器購入費の1/3補助(上限2万円)	生活課	0536-62-0522
設楽町	住まい	設備	木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金	薪、チップ又はペレットを主燃料として使用するストーブ又はボイラーの購入費等に対し、費用の1/2を補助(上限30万円)。町内に住宅、事務所、農業用施設又は集会所を所有する個人、法人又は団体	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	住まい	家を購入する・改修する	住宅資金貸付	住宅の新築・増改築経費の無利子貸付(上限300万円・1人1回限り)。	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築奨励	延べ床面積100㎡以上の住宅を新築した場合に20万円/戸の報奨金を交付。対象は住宅を建てる方で40歳未満の世帯員と同居が必要。	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	おむつ代助成	3歳までの乳幼児のおむつ代2,500円/月を支給	町民課	0536-62-0519
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	高校生通学費補助	自宅から高校へバス通学している生徒の定期代40%の補助	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	修学資金貸付制度	町外に通学するために下宿等をする高校生に対して3万円/月(無利子)の貸付を実施(町外で保護者とは別に下宿等する方に限る)。※保健師や看護師等の資格取得のための修学資金貸付も有	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	小学生遠距離通学助成	2km以上のバス通学児童の定期代の補助	教育委員会	0536-62-0531
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校へ通う生徒1人12,000円/年以内の補助(保護者が町内に住所を有する方に限る)	教育委員会	0536-62-0531
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	中学生遠距離通学助成	2km以上のバス通学生徒の定期代の補助	教育委員会	0536-62-0531
設楽町	結婚・子育て	子育て・教育	保育園児通園費補助	2km以上のバス通園児定期代の補助	町民課	0536-62-0519
設楽町	結婚・子育て	出産	出産奨励	2人目5万円、3人目10万円、4人目から20万円の報奨金を支給	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	結婚・子育て	結婚	婚姻奨励	婚姻または婚姻後6か月以内に転入した方に3万円の報奨金を支給	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	出生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費一部負担金の全額助成	町民課	0536-62-0519
設楽町	仕事	起業・事業・就職	起業家グループ事業補助	事業を起業する経費の1/2補助(上限10万円)	産業課	0536-62-0527
設楽町	仕事	起業・事業・就職	新規就業・就職奨励	町内企業に就職した方に5万円の報奨金を支給	企画ダム対策課	0536-62-0514
設楽町	仕事	農林水産業	就農支援資金助成	新規就農者に対して県農業振興基金からの貸し付けを受けた償還金の2/3を県・町で助成	産業課	0536-62-0527
設楽町	仕事	農林水産業	設備整備資金貸付	農業・林業・営業のための設備投資経費の無利子貸付(上限300万円・一人1回限り)。	企画ダム対策課	0536-62-0514
新城市	住まい	空き家	新城市空き家改修事業補助金	新城市空き家バンクに登録された物件を売買、賃貸した場合に、その物件の補修等に要する経費の2分の1を乗じて得た額(上限30万円)を補助。	企画部企画政策課	0536-23-7620
新城市	住まい	空き家	新城市空き家情報登録制度	市内に存在する空き家を賃貸または売却を希望する所有者から物件情報の提供を求め「空き家バンク」に登録し、その内容を入居を希望する方へ情報提供する制度。	企画部企画政策課	0536-23-7620
新城市	住まい	設備	合併浄化槽設置費補助金	公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業採択区域、地下下水道処理区域を除く全域で単独浄化槽及び汲取りから合併処理浄化槽へ転換しようとする場合、10人槽以下の合併処理浄化槽の設置に要する費用を5人槽332,000円、7人槽414,000円、10人槽548,000円の範囲で補助。	建設部下水道課	0536-23-7644
新城市	住まい	設備	住宅用新エネルギーシステム導入促進費補助金	住宅用太陽光発電システム、住宅用太陽熱高度利用システム及び住宅用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に要する費用を補助。【太陽光】12,000円に太陽電池の最大出力を乗じた額で480,000円を上限に補助。【太陽熱】10,000円に集熱部・集熱器総面積を乗じた額で50,000円を上限に補助。【燃料電池】10,000円に集熱部・集熱器総面積を乗じた額で50,000円を上限に補助。	環境部地域エネルギー推進課	0536-23-7690
新城市	住まい	家を購入する・改修する	新城市長者平団地分譲地購入奨励金	長者平団地分譲地を購入後住宅を建設し、義務教育修了前の子供を養育する家庭か、交付申請時点で夫又は妻が35歳以下の夫婦が居住し市民となる場合に交付。1夫婦又は1家族につき1,000,000円。	企画部企画政策課	0536-23-7620
新城市	仕事	農林水産業	就農支援	農業に係る市内の各機関が連携し、トマトを中心とした新規就農支援体制が構築されており、就農相談や研修、研修終了後の就農のための各種支援を実施しています。	農業課	0536-23-7632
新城市	仕事	農林水産業	就農支援	定年就農・帰農者等の農業技術習得支援のため農業塾、小規模販売農家の育成支援のためのチャレンジ就農制度を設けています。	農業課	0536-23-7632
豊田市	住まい	空き家	豊田市中山間地域空き家再生事業補助金	空き家情報バンク制度により賃貸借契約が成立した空き家に対して、改修に必要な経費の一部を補助。	社会部地域支援課	0565-34-6629
豊田市	住まい	家を購入する・改修する	豊田市エコファミリー支援補助金	下記の設備の導入費用の一部を補助 ●対象設備:住宅用太陽光発電システム、燃料電池システム、次世代自動車、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、家庭用リチウムイオン蓄電池システム	環境部環境政策課	0565-34-6650
豊田市	住まい	家を購入する・改修する	豊田市農山村等住宅取得費補助金	農山村地域に定住するための住宅を取得した場合に、建物と土地の取得費の一部を補助します。 ●住宅:取得費の1/10以内(上限50万円) ●住宅用地:取得費の1/10以内(上限50万円)	都市整備部建築住宅課	0565-34-6648
豊田市	仕事	起業・事業・就職	とよた森林学校	森林のしくみや森の動植物、人工林の手入れの仕方など森林に関する基本的な知識や技能を体験しながら学べる講座。●受講料:4,000円~10,000円	産業部森林課	0565-62-0602
豊田市	仕事	農林水産業	農ライフ創生センター	市内で就農を希望する66歳以下の人を対象に、2年間の農作物の栽培研修と農地のあつ旋を行う。 ●農地あつ旋面積:1,000㎡以上 ●受講料:10,000円 ●募集時期:毎年12月	農ライフ創生センター	0565-43-0340
豊田市	移住・体験	移住体験	田舎暮らし体験施設「板取の家」	田舎暮らし体験や農業体験ができる古民家 ●日帰り:3,000円/日(1団体) ●宿泊:3,000円/日(1団体)+1,000円/1泊(中学生以上)or500円/1泊(小学生)+シーツ代300円/1組 ※11~3月は暖房費1,000円が加算	社会部旭支所	0565-68-2211
豊田市	移住・体験	移住体験	豊田市里山くらし体験館「すげの里」	里山暮らしの知恵と技を学び、交流や研修の場として利用できる施設 ●主な設備:薪ストーブ、ひのき風呂、太陽光発電パネル ●宿泊料:1,800円	すげの里	0565-69-1622
東栄町	住まい	空き家	定住促進空き家活用住宅制度	町が借り上げた空き家を町がリフォームし、定住希望者に貸し出します。家賃は家の大きさにより28,000円~35,000円ですが、中学生以下が同居する場合、家賃は2割引きとなります。	企画課	0536-76-0502
東栄町	住まい	家を購入する・改修する	とうえいの木住宅建設定住支援事業奨励金	地域材で新築住宅を取得・・・10万円うち一定体積以上使用・・・10万円 さらに町内工務店が施工・・・10万円加算	建設課	0536-76-1813
東栄町	結婚・子育て	子育て・教育	高校生への補助制度	通学費と私立高校授業料を補助する制度があります	教育課	0536-76-0509
東栄町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療制度	中学3年生まで医療費無料	福祉課	0536-76-1815
東栄町	仕事	起業・事業・就職	若者定住奨励金制度	○ふるさと就労奨励金・・・新規学卒者7万円~10万円補助 ○若者リターン奨励金・・・5万円補助○若者リターン奨励金・・・5万円補助	企画課	0536-76-0502

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)